

令和2年度

あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価(令和元年度分)

報 告 書

令和2年8月

あきる野市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の基本方針	1
	1 目的	
	2 定義	
	3 点検及び評価の対象	
	4 点検及び評価の実施方法	
III	教育目標、基本方針及び基本施策	2
	1 あきる野市教育委員会 教育目標	2
	2 あきる野市教育委員会 基本方針	2
	3 施策体系図	3
IV	令和元年度分教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の 点検及び評価について	
	基本施策 1 いじめ不登校0(ゼロ)への挑戦 (重点施策)	4
	2 豊かな人間性を育む教育の推進	7
	3 国際社会で活躍できる能力・態度を育てる教育の推進	11
	4 子ども読書活動の推進	14
	5 学力向上対策の強化 (重点施策)	18
	6 体力向上・健康増進に向けた取組	20
	7 特別支援教育の推進 (重点施策)	24
	8 特色ある学校づくりと学校運営の改善	28
	9 教員の資質・能力の向上	30
	10 学校施設・設備の整備	33
	11 教育の機会均等などの確保	36
	12 学校安全安心対策の強化	39
	13 学校支援体制の強化	42
	14 教育情報の提供	43
	15 生涯学習活動の推進 (重点施策)	44
	16 スポーツの推進 (重点施策)	55
	17 文化の振興	58
	18 文化財の保護と活用の推進	61
	19 施設の効率的な管理運営	64
	20 青少年の健全育成の推進 (重点施策)	66
	21 家庭教育の支援	69
V	点検及び評価に関する点検評価有識者からの意見	73
<資料1>	用語の説明	76
	・本文中※印がついている用語について説明しています。	
<資料2>	あきる野市教育委員会事務点検及び評価実施要項	85
VI	教育委員会の活動状況について	86

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「法」という)の規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、市民に公表することが義務付けられた。

また、平成27年4月1日の法改正に伴い、教育委員会制度は大きく改革された。この改正により、新たに定められた規定に基づき、平成27年8月に、あきる野市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を定めた「あきる野市教育大綱」(以下「大綱」という)をあきる野市教育基本計画(以下「計画」という)の上位方針として策定した。

この報告書は、大綱及び計画に基づき、令和元年度に実施した事務の管理及び執行の状況について、あきる野市教育委員会が行った点検及び評価の結果をまとめたものである。

II 点検及び評価の基本方針

1 目的

- (1) 施策及び事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的で市民に信頼される教育行政を推進する。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、市民に公表し、市民に対する説明責任を果たす。

2 定義

用語の意義は、次のとおりとする。

- (1) 点検 個々の施策及び事務事業の取組状況や成果について、取りまとめることをいう。
- (2) 評価 個々の施策及び事務事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の方向性を示すことをいう。

3 点検及び評価の対象

平成29年に策定した「あきる野市教育基本計画(第2次計画)後期実施計画」における、教育委員会の所管となる21項目の基本施策及び101の事務事業を点検と評価の対象とした。

4 点検及び評価の実施方法

点検及び評価は「あきる野市教育委員会事務点検及び評価実施要項」に基づき、次のとおり実施した。

(1) 事務事業

教育委員会事務局の各課は、「あきる野市教育基本計画(第2次計画)後期実施計画」で示す事務事業の令和元年度取組内容(目標)について、その取組状況を点検するとともに、課題の抽出と取組の方向性を示し、次の基準により事務事業ごとに評価した。

◎令和元年度 取組内容の取組状況の評価基準

段階	取組状況
A	計画以上にできた
B	計画どおりできた
C	概ね計画どおりできた
D	一部できなかった
E	できなかった
-	新型コロナウイルスの影響により実施できなかったもの

◎今後の取組への方向性の評価基準

段階	取組の方向性
I	事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施
II	事業を計画どおり実施
III	事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施
IV	事業を廃止
-	新型コロナウイルスの影響等により評価できないもの

(2) 基本施策

(1) 事務事業の点検及び評価結果を踏まえ、教育委員会事務局の部長及び課長級職員は対象となる基本施策の進捗状況について「4年間の目標(中期ビジョン)」を基に検証し、基本施策に対する成果と課題及び今後の方向性を示した。また、各施策の事務事業に対する評価の平均を次の基準に当てはめ評価した。

◎令和元年度 4年間の目標(中期ビジョン)に対する評価基準

段階	取組状況
A	目標以上に達成できた
B	目標を達成できた
C	一部できなかった
D	できなかった

(3) 点検評価有識者

評価を行うに当たって、その客観性を確保するため、行政経験、教育に関し学識を有する次の2名の方からご意見をいただいた。

中村 正美 氏 元東京都市町村職員研修所特別講師
篠原 敬子 氏 元あきる野市立小学校長

Ⅲ 教育目標、基本方針及び基本施策

1 あきる野市教育委員会 教育目標

「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」

あきる野市教育委員会は、人権尊重と社会貢献の精神を基調とし、あきる野市民憲章に則してすべての市民が豊かな自然や伝統・文化に誇りをもち、生涯を通じて学ぶことのできる生涯学習社会の実現を目指して教育行政を推進する。

また、家庭、学校、地域がそれぞれの役割と責任を自覚し緊密な連携の下に、子どもたちが、知性、感性、道徳心を育み、体力を向上させ、豊かな人間性と創造性及び未来をひらく学力を兼ね備えた市民として成長し、「人と緑の新創造都市」あきる野市の発展に貢献することを期して教育を推進する。

平成25年12月決定

2 あきる野市教育委員会 基本方針

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神を育む教育の推進

すべての市民が、自他の人権について理解を深め、責任を自覚し、協力し合い、ルールを守り、安心して社会生活を送れるよう、人権尊重と社会貢献の精神を育成する教育を推進する。

基本方針2 豊かな人間性と創造性を育み、未来をひらく学力を伸ばす教育の推進

子どもたちが、国際社会に生き、社会の変化に主体的に対応していけるよう、基礎的な学力の定着及び向上を図り、個性と創造性を伸ばす教育を推進する。

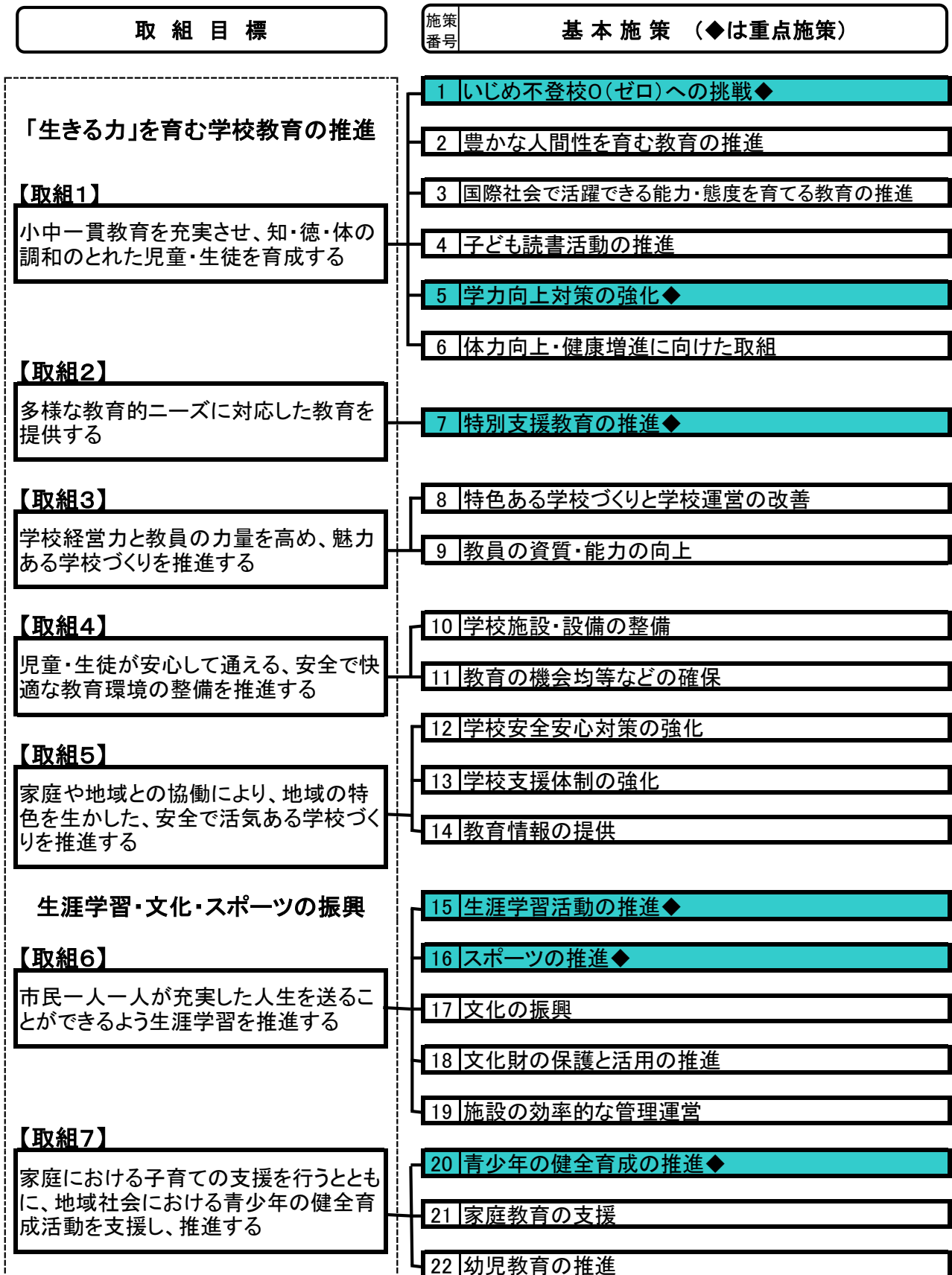
基本方針3 生涯学習の推進と文化、スポーツ・レクリエーションの振興

すべての市民が生涯を通じて自ら学び、文化やスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、環境整備を行い、市民との協働による学習・交流活動を推進する。

基本方針4 家庭、学校、地域の連携・協力の強化

子どもたちが、乳幼児期から、豊かな体験を通して健やかに成長できるよう、家庭教育や地域活動を支援するとともに、教育を取り巻く様々な課題の解決に向け、家庭、学校、地域がそれぞれの役割と責任の下に相互に連携・協力できる体制づくりを推進する。

3 施策体系図



※基本施策22は、教育委員会の権限ではないため本報告書に含まれていません。

IV 令和元年度分教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況の点検及び評価について

令和元年度分 事務の執行状況の点検及び評価

基本施策 1	いじめ不登校0(ゼロ)への挑戦
<p>7年間の目標 【長期ビジョン】 平成26年度～ 平成32年度 (令和2年度)</p>	<p>児童・生徒が他者との関わりの中で人間性豊かに成長していくためには、安全に安心して生活できる教育環境が必要です。とりわけ、いじめ※や不登校※といった課題については、人間関係や、家庭、学校、地域の環境など様々な要因があることから、保護者や地域、関係機関との連携を密に図り、組織的に対応していくことが重要です。</p> <p>そこで、「いじめ防止対策推進法」の趣旨を踏まえて「いじめ防止基本方針」を策定し、未然防止と早期発見、早期対応に重点を置き、学校における教育相談体制や学校と関係機関との連携体制を充実させます。</p>

<p>4年間の目標 【中期ビジョン】 平成29年度～ 平成32年度 (令和2年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「いじめは、どの子どもにも、どの学校でも、起こりうるものである」「時には生命又は身体に重大な危険を生じさせることもある」という危機意識を徹底させ、各学校のいじめ防止対策を充実させます。 ○全ての教員が「いじめ防止対策推進法」「あきる野市いじめ防止対策推進条例」「あきる野市いじめ防止基本方針」を理解し、それに基づいていじめを早期に認知し、被害児童・生徒に寄り添った対応と加害児童・生徒への指導及び集団指導ができるよう、組織的に能力を育成します。 ○学校の校務分掌に位置付けられた「いじめ問題対策委員会」や「校内支援委員会※」等の組織が、有効に機能を発揮できるようにしていくとともに、教育相談所※や適応指導教室※等の関係機関との連携・協力を一層深めさせていくことで、いじめ・不登校の対策を強化します。 ○教員のいじめ防止対策に対する意識を高めます。 ○新たな不登校の発生を抑えるとともに、児童・生徒の学校復帰を目指します。 ○児童・生徒が発達段階に応じていじめについて考え、発言し意見交換をする場を設けることで主体的にいじめ防止に取り組む環境づくりを行います。
--	---

○中期ビジョン点検及び評価

担当部署【指導室】

評価

【指導室】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	

評価内容、課題、方向性について

【指導室】

いじめの判断基準を明確化するため、あきる野市いじめ防止基本方針を改訂。学校によるいじめ認知が適正に行われるようにするとともに、被害児童に寄り添った組織的な対応を促進した。必要な研修を実施し、いじめ問題への教職員の対応力を高めていく。いじめ問題を自分事として捉え、主体的に行動できる児童・生徒の育成を目指し、児童・生徒が意見を述べ、議論を交わす場として、「いじめをなくそう」子ども会議を設定し、いじめ撲滅に向けた積極的な取組を推進した。

全ての学校に校内委員会を設置し、児童・生徒の実態及び保護者の思いを踏まえて、特別な支援を要する児童・生徒への指導の在り方について検討した。特に、特別な支援を要する児童・生徒がいじめの対象になりやすい傾向があることを踏まえ、指導・支援の在り方について、教職員間での共通認識を図ることができた。

教育相談所を有効活用し、相談者のニーズに応じた丁寧な対応ができた。また、継続的に相談を続けることで、児童・生徒への適切な進路につながることもできた。

せせらぎ教室(適応指導教室)に在籍する中学3年生全員が高等学校に進学することができた。学校、適応指導教室、教育委員会で連携を取り、学校への復帰に向けての手立てについて検討することができた。

今後も、学校と適応指導教室で連携して不登校児童・生徒を支援できるように働き掛けを行う。

○ 事務事業の点検及び評価

1		いじめ防止対策の強化				主管課	指導室	
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・あきる野市いじめ防止対策推進条例・あきる野市いじめ防止基本方針に基づくいじめ問題対策連絡協議会の開催等の対応の充実 ・教員向けの担当者会や研修会等の実施 ・市が主体となったいじめ撲滅に向けた、「いじめをなくそう」子ども会議等の啓発活動の実施 						
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった		
	<p>児童・生徒が主体となったいじめ※防止に取り組む意欲を育成するため、7月に「いじめをなくそう」子ども会議※を開催した。全校で望ましい人間関係の構築を図るため、相手が笑顔になり、みんなが気持ちよく過ごすためのマナーとしてすべきことを考える学習を事前に行い、当日は、代表の児童・生徒が中学校区ごとに相手が笑顔になり、みんなが気持ちよく過ごすことができるマナーを考え、マナー集に入れるべき内容を協議し、いじめのないすてきな学校～マナーづくり～のマナー集として市議会議場で児童・生徒が自らが発表した。</p> <p>いじめ問題対策連絡協議会を年2回(7月・2月)開催し、家庭・地域へのいじめ撲滅への啓発に向けた本市の取組等について大学教授から今後の示唆を受けた。</p> <p>いじめ問題対策担当者連絡会を生活指導主任会の中に位置付け、いじめ防止対策に関する調査結果に基づく勧告を踏まえた対応について指導・助言を行うとともに、いじめの正確な認知の推進や重大事態の発生報告など法等に基づく措置の徹底などについて確認を行った。</p>							
課題	改訂した「あきる野市いじめ防止対策基本方針」に基づく、いじめ問題等への対応を徹底する。							
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止						
	変更内容							
2		学校における教育相談体制の充実				主管課	指導室	
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめ防止対策委員会を定期的に開催 ・校内支援委員会※における特別な支援を必要とする子どもへの定期的な指導方針の検討 ・いじめについて考える日を設定、年間3回程度いじめ問題についての授業を実施 ・長期欠席児童・生徒の個人票を活用 ・保護者への学校がいじめ問題や不登校対策の取組についての情報提供の充実 ・校内研修において、いじめ問題・不登校対策についての研修会を実施 						
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった		
	<p>全校が学校いじめ対策委員会を校務分掌に位置付けて全職員に周知し、スクールカウンセラー※等と連携した組織的な対応を行うよう指導した。学校は、いじめ問題対策委員会においてもスクールカウンセラーを積極的に活用し、いじめ撲滅に取り組んだ。</p> <p>全校が校内支援委員会※を校務分掌に位置付けて、特別な支援を要する児童・生徒への適切な指導について検討した。特に、特別な支援を要する児童・生徒がいじめ※の対象になりやすい傾向があることを踏まえ、指導・支援の在り方について、教職員間での共通認識を図るよう工夫した。</p> <p>年間3回程度、いじめに関する授業の実施を教育課程に位置付けさせるとともに、いじめについて考える日の年間計画を提出させ、確実に実施させた。</p> <p>『いじめ総合対策』に示された取組の進捗状況の検証、評価及びいじめ防止等の対策を一層推進するための方策について(最終答申)に基づく報告を徹底するようにした。いじめの認知件数の総計は310件(平成30年度305件)となった。教職員が積極的な認知を行うことでいじめが早期発見されるようになり、軽微な案件が多く見られた。</p> <p>不登校※対策としては、これまでのふれあい月間における取組や長期欠席児童・生徒の個人票の活用、スクールカウンセラー※の活用等に加え、スクールソーシャルワーカー※事業も実施し、不登校対策の充実を図ったが、不登校件数は153件(平成30年度127件)で、平成30年度に比べて増加した。また、継続数は60件(平成30年度43件)で、前年度に比べて増加した。</p> <p>各学校は保護者に、いじめ防止対策推進法の趣旨・内容やいじめの定義等について「知っていますか『いじめ防止対策推進法』」等の配布などにより周知した。</p> <p>いじめ対策については5月末までに全校において校内研修を行った。いじめは、どの学級の誰にでも起こりうるという意識を持ち、個に応じて丁寧な対応をする必要があることについて、生活指導主任会を中心に指導・助言し、各学校で伝達するよう指導した。</p>							
課題	児童・生徒の人間関係形成能力の育成や学びがいのある楽しい授業の実現に向けた教員研修の充実							
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止						
	変更内容							

3		学校と教育相談所との連携体制の充実				主管課	指導室
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・関係部署と連携した教育相談所でのカンファレンス※の実施 ・スクールカウンセラー※やスクールソーシャルワーカー※と情報共有することで、当該児童・生徒や保護者に寄り添った相談活動の一層の充実 ・児童・生徒、保護者、学校からの電話相談や通所相談に対する適切なニーズ把握及び丁寧な対応 					
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	<p>スクールカウンセラー連絡会を開催し、情報共有を図った。 教育相談所※、適応指導教室※、子ども家庭支援センターとの間で定期的なカンファレンス※を年10回実施し、情報共有を図るとともに、一人一人の児童・生徒に対するより良い指導の在り方について検討した。 学校の要請を受けてスクールソーシャルワーカー※を派遣し、児童・生徒やその環境に応じて関係諸機関へつなげられるようにした。 教育相談所の電話相談件数は104件、通所相談件数は1,894件で、合わせて昨年度より230件増加した。相談者のニーズに応じた丁寧な対応ができた。また、継続的に相談を続けることで、児童・生徒への適切な進路につなげることもできた。</p>						
課題	スクールソーシャルワーカーの活用により、配慮を要する家庭への支援を進める必要がある。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
	変更内容						
4		学校と適応指導教室※との連携体制の充実				主管課	指導室
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室※、教育委員会、関係諸機関との連携を図るための連絡会の実施 ・学校との連絡を密に取ることで、在室者一人一人の実態に応じた指導の実施 					
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	<p>多様化する児童・生徒の実態に応じて計画的に指導を進めた。令和元年度は児童・生徒が19人が在籍復帰した。令和2年3月末の時点での在室者は体験入室を含めると37人で、中学3年生9人が卒業し、全員が高等学校に進学した。また、小学6年生2人が中学校に進学した。学校と適応指導教室、教育委員会で連携を取り、学校への復帰に向けての手立てについて話し合った。 学校と適応指導教室※で更なる連携を図っていく。</p>						
課題	特別な支援を必要とする児童・生徒が適応指導教室を活用するための環境づくりについて検討する必要がある。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
	変更内容						

基本施策 2

豊かな人間性を育む教育の推進

7年間の目標
【長期ビジョン】
平成26年度～
平成32年度
(令和2年度)

児童・生徒が社会の中でより良い人間関係を構築し、豊かな社会生活を送るためには、人権尊重の精神を基盤とし、自他を大切にする心や規範意識など道徳的価値に関する自覚を深め、道徳的実践力を高めていくことが重要です。
また、他者や社会、自然環境との豊かな関わりの中で、これらとともに生きていく態度や能力を身に付けていくことが重要です。そこで、人権教育※の視点に立ち、全教育活動を通じて道徳教育の充実を図るとともに、様々な自然体験や社会体験、交流活動を重視して、児童・生徒一人一人に豊かな人間性を育む教育を充実させます。
さらに、社会貢献活動を通じて、自らの適性を考える機会を提供するとともに、社会の一員としての役割や、人と人との関わりの中で他者を思いやる豊かな心の育成に努めます。

4年間の目標
【中期ビジョン】
平成29年度～
平成32年度
(令和2年度)

- 【指導室】
- 各校の人権教育の取組を相互に交流させることなどを通して人権教育の充実を図るとともに、様々な個別の人権課題、新たな人権課題などについても取り上げていくことで、子どもたちの人権意識を育て、また、人権感覚を磨きます。
 - 「特別な教科 道徳」を実施するとともに、各学校における「特別な教科 道徳」の時間を基本とした、全教育活動における意図的・計画的な道徳教育を推進することを通して、児童・生徒の心の成長を促します。
 - 家庭・地域及び関係機関と連携した道徳授業地区公開講座を充実させ、保護者や地域住民を交えた意見交換会を実施し、学校における道徳教育の理解を図るとともに、家庭・学校・地域が一体となった道徳教育を目指します。
 - 各校や中学校区のキャリア教育※の成果を基に、小・中9年間を見通したキャリア教育※の一層の充実を図ります。
 - 友好姉妹都市宮城県栗原市との交流事業を通して、コミュニケーション技能等の育成を図るとともに、他地域の同学年の生徒と友好関係を深めることなどを通して、豊かな人間性を育てます。
 - 家庭、学校、地域及び関係機関と連携し、あきる野市の豊かな自然環境を生かした環境教育※や、児童・生徒に環境に配慮した行動力を身に付けさせるための教育活動の充実を図ります。
 - 道徳の教科化に向けて授業や評価の在り方、教材の選定など、教員の人権感覚を磨きつつ準備を進めます。
- 【図書館】
- 図書館インターンシップ事業※により、自らの適性を考え働くことへの関心を高める機会を提供するとともに、主体的な活動ができるよう取り組みます。
 - スタッフや利用者に関わることにより、社会に出るための知識・技能の習得と他者を思いやる豊かな心の育成に努めます。

○中期ビジョン点検及び評価

担当部署 【指導室】【図書館】

評価

【指導室】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	

【図書館】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	A	A	A	

評価内容、課題、方向性について

【指導室】

増戸小学校が東京都教育委員会より人権尊重教育推進校の指定を受け、人権課題「子ども」を中心として人権教育に取り組み、市内各校に対して、取組の成果を発信できた。

道徳授業地区公開講座では、地域との連携に向けて工夫した取組を実施し、学校・地域・家庭が一体となった道徳教育を推進した。環境教育では、全小学校で小宮自然体験学校を活用した取組を行うことができた。引き続き、地域と連携した取組を行っていく。

【図書館】

職場体験やボランティアを積極的に受け入れ、自らの適性を考え、働く事への関心を高める機会を多くの人に提供することができた。

特に、中学生の職場体験では、生徒がスタッフや利用者と関わることで、思いやりの心や人と人との関わりの中で、共に物事を進めていく喜びや充実感を体得できる機会であるとともに、誰かの役に立てたという実感や感動は自己肯定感にも繋がることから、今後も継続して取組を行う。

○ 事務事業の点検及び評価

5		人権教育の推進及び啓発				主管課	指導室
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進委員会等を通して、各学校における人権教育の指導を推進 ・教員向けの研修会等の実施 ・各学校における全体計画、年間指導計画に基づく指導の実施 					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	年2回の第6ブロック連絡会では、人権尊重教育担当教諭が人権尊重教育推進校である増戸小学校の人権課題「子ども」の中間発表を聞き、その後、「人権が尊重される社会づくりを目指して」というテーマで、東京都人権施策に関する専門家会議委員及び元早稲田大学大学院教職研究科 客員教授 大江 近 先生の講演を聞き、理解を深めた。また、八王子市立第三小学校の人権尊重教育推進校の発表会に参加し、人権尊重教育推進校が実施した取組について学ぶとともに、人権尊重教育推進校の成果と課題を各校に持ち帰り、校内へ還元し、人権教育の理解促進を図った。 人権教育推進委員会及びスクールカウンセラー連絡会の合同研修を行った。人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すべく、「LGBT(性的少数者)の理解促進」というテーマで公益財団法人東京都人権啓発センター 田村 初恵 先生の講演会を行い、その後、LGBTの理解促進のための情報交換を行った。						
課題	増戸小学校の人権尊重教育推進校の取組の支援と他校への着実な展開が必要						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
変更内容							
6		道徳教育の推進				主管課	指導室
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳主任会の実施 ・道徳授業地区公開講座の充実 ・教員向けの研修会等の実施 ・各学校における全体計画、年間指導計画に基づく指導の実施 ・小学校の「特別な教科 道徳」の全面实施 ・中学校の「特別な教科 道徳」の全面实施 					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	年2回の道徳主任会を実施した。第1回は、「特別な教科 道徳※」の評価について、例示したワークシートを基に、学校での活用方法について議論した。第2回は、道徳教育・道徳科で育成する資質・能力について情報を提供し、理解を深めた。また、道徳教育及び道徳科に求められる評価について、議論を深めた。 道徳授業地区公開講座※は、全校が実施した。						
課題	児童・生徒に内容項目を考えさせる指導を徹底するとともに、道徳的な学習状況を適切に把握し、指導の改善を図る必要がある。						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
変更内容							

7	キャリア教育※の推進					主管課	指導室
取組状況	【元年度取組内容(目標)】		<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育※担当者連絡会や進路指導主任会の実施 ・職場体験における受け入れ事業先との連携強化 ・教員向けの研修会等の実施 ・各学校における全体計画、年間指導計画に基づく指導の実施 				
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	<p>キャリア教育※担当者連絡会を年3回実施し、その後半で中学校の進路指導主任会を2回開催した。「高等学校キャリア教育教師用手引き(東京都教育委員会)」を活用した研修や各学校での取組について情報交換を行った。また、職場体験の一覧表を見ながら、体験先の情報交換をした。進路指導主任会では、「適正な評価・評定」及び「成績一覧表作成事務」について説明を行った。</p> <p>職場体験※については、あきる野市役所も含めた市内を中心とした全145事業所(平成30年度130事業所)で、3日間の職場体験学習を実施した。生徒は、事前学習等を含む体験を通して、社会人として必要な挨拶、基本的な社会のルール、公共の場でのマナー等について実践的に学ぶことができた。事業所との連携強化を図るために、教育委員会広報に全事業所名を掲載し、職場体験について市民に周知した。</p>						
課 題	職場体験※学習については、今後も地域等への一層の理解促進を図る必要がある。						
方向性	Ⅱ	I: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II: 事業を計画どおり実施 III: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV: 事業を廃止					変更内容
8	友好姉妹都市栗原市交流事業の実施					主管課	指導室
取組状況	【元年度取組内容(目標)】		・あきる野市において交流事業を実施				
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	7月30日(火)から8月1日(木)までの3日間、栗原市交流事業を実施した。参加したあきる野市の生徒36人、栗原市の生徒24人は、バドミントン部交流や生徒会交流、千葉卓三郎ゆかりの記念碑や葉っぱスタンプアート、和紙作り体験を通して交流を深めた。						
課 題	参加する生徒がより友好を深められるよう、活動内容の充実を図る必要がある。また、令和2年度については、新型コロナウイルス感染予防の観点から事業の中止を決定しているが、令和3年度以降のプログラムについても、感染症による影響等を踏まえ、改めて方向性を議論する必要がある。						
方向性	—	I: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II: 事業を計画どおり実施 III: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV: 事業を廃止					変更内容
9	環境教育※の推進					主管課	指導室
取組状況	【元年度取組内容(目標)】		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校全校で小宮ふるさと自然体験学校を活用した学習を実施 ・環境月間における各学校の実態に即した取組の実施 ・各学校における秋川流域ジオ情報室※の活用の検討 				
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	<p>小学校全校で小宮ふるさと自然体験学校を活用し、自然環境を生かした学習を実施した。地域資源を生かした教育活動として、農業体験活動や伝統・文化体験活動の際に、地域人材をゲストティーチャー※として積極的に招へいた。</p> <p>環境月間の取組として、各校において児童・生徒を中心にしたアルミ缶回収やペットボトルキャップの回収、ゴミの分別などを実施した。また、もったいない運動として、節電、節水、残飯の削減に取組、個々の意識を高めた。</p>						
課 題	各校との調整や感染症対策など危機管理の徹底が課題となっている。						
方向性	Ⅱ	I: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II: 事業を計画どおり実施 III: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV: 事業を廃止					変更内容

10	図書館インターンシップ事業※の充実				主管課	図書館	
取組状況	【元年度取組内容(目標)】		<ul style="list-style-type: none"> ・中・高生の職場体験の受入れ ・夏！体験ボランティアの受入れ ・図書館司書実習の受入れ 				
	評価	H29 A	H30 A	R1 A	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	<p>職場体験※については、市内外中学校の7校(中央図書館3校、東部図書館エル2校、五日市図書館2校)から依頼があり、延べ47人の生徒を受け入れた。 インターンシップ事業については、社会福祉協議会主催「夏！体験ボランティアinあきる野2019」に参加し、中央図書館で延べ43人、東部図書館で1人、五日市図書館で延べ6人を受け入れたほか、中央図書館で市内都立高校の生徒を延べ30人受け入れた。 また、武蔵野大学の学生2人を20日間受け入れた。 さらに、東京都の公立学校中堅教諭資質向上研修として、東部図書館エルで1人を3日間受け入れた。</p>						
課 題	受け入れが図書館繁忙期の夏休み期間に集中するため、他の事業との調整や、当該事業の日程、人員等の調整が困難である。						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						

基本施策 3

国際社会で活躍できる能力・態度を育てる教育の推進

7年間の目標
【長期ビジョン】
平成26年度～
平成32年度
(令和2年度)

グローバル化※の進展の中で、自分たちとは異なる文化と共存し、国際社会の中で活躍していくためには、我が国や郷土の伝統・文化についての理解を深め、尊重する態度を身に付けるとともに、東京でオリンピック・パラリンピックが開催されることを踏まえ、外国の文化や言語について理解を深め、積極的にコミュニケーションを図る能力・態度を育てることが重要です。
そこで、伝統・文化理解教育※では、郷土の伝統・文化活動を積極的に活用し、学習活動や学校行事等に取り入れるとともに、地域の伝統・文化継承活動への参加を推進します。
一方、外国語教育においては、外部人材を効果的に活用してコミュニケーションの能力と態度を育成する教育を充実させるとともに、国際化に向けた環境を整備していきます。
また、国際姉妹都市である米国マールボロウ市との教育交流事業を推進し、国際社会で活躍できる能力・態度を育てる教育を充実させます。

4年間の目標
【中期ビジョン】
平成29年度～
平成32年度
(令和2年度)

【指導室】
○ オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえ、地域と連携した日本の伝統・文化の理解を深める取組を充実させます。また、外国の文化や言語などの異国文化への理解を深めるために、積極的にコミュニケーションを図る能力・態度を育成する教育を充実します。
○ 小学校中学年における外国語活動、小学校高学年における英語の教科化に向けた取組を推進します。
【生涯学習推進課】
○ 国際姉妹都市である米国マールボロウ市のウィットコムスクールの生徒を受け入れ、また、市内中学生を派遣し、教育交流事業の充実を図ります。

○中期ビジョン点検及び評価

担当部署 【指導室】【生涯学習推進課】

評価

【指導室】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	

【生涯学習推進課】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	

評価内容、課題、方向性について

【指導室】

オリンピック・パラリンピックアワード校※である一の谷小学校では、「豊かな国際感覚」をテーマにして、伝統文化教育を推進した。東秋留小学校では、文化プログラム推進事業校として、歌舞伎やお囃子の体験を通して、地域の伝統・文化継承活動への参加を推進した。

小学校中学年において年15時間以上の外国語活動の授業、小学校高学年においては外国語活動35時間に加えて25時間以上の外国語(英語)の授業を実施した。外国語指導助手を小・中学校に派遣し、児童・生徒の外国語で積極的にコミュニケーションを図る能力・態度の育成を図った。

【生涯学習推進課】

国際姉妹都市である米国マールボロウ市との教育交流事業として、市内中学生の海外への派遣事業及びマールボロウ市のウィットコムスクールの生徒の受入事業を実施し、国際的な視野を持つ人材の育成の場を提供することができた。

また、「あきる野市国際化推進青年の会」「あきる野ホストファミリークラブ」のほか、令和元年度から新たに参加していただいた「あきる野市国際友好クラブ」を加えた3つの市民団体に、派遣団への随行をはじめ、英語指導や各種アドバイス、受入時のサポートなどご協力いただき、効果的な事業を実施することができた。

なお、派遣事業については、マサチューセッツ州の予防接種規定制定後、ホームステイを中心としたプログラムに変更して実施しているが、引き続き、学校施設以外での教育的な要素を含めた現地プログラムを企画するなど、派遣事業の更なる充実を図っていく。

○ 事務事業の点検及び評価

11	伝統・文化理解教育※の推進				主管課	指導室
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	・オリンピック・パラリンピック教育推進委員会の実施 ・各学校において、地域の教育資源を活用した日本の伝統・文化理解教育を推進				
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
		B	B	B		
	体育健康教育推進委員会の中で、オリンピック・パラリンピック教育※を取扱い、日本の伝統・文化への理解を深める各学校の取組を各校の推進委員が報告し合った。学校は、獅子舞体験や歌舞伎教室、箏・琴体験、地域の農家の方等の協力を得ながら行う稲作、餅つき、菊作りなどの体験を各地域の実態に応じて工夫して行った。また、オリンピック・パラリンピックアワード校※である一の谷小学校では、「豊かな国際感覚」をテーマにして取り組んだ。引田に伝わる囃子や獅子舞に親しむ取組を計画に位置付けた。また、文化プログラム・学校連携事業実施校である東秋留小学校では、歌舞伎クラブ指導や歌舞伎鑑賞教室を通して、地域の身近な伝統文化に触れることで、地域の魅力に気付く教育を推進した。					
課 題	事業実施による教育効果や学習への発展について綿密に検討し、計画していく必要がある。					
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止				
	変更内容					

12		外国語指導員の活用				主管課	指導室
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校中学年において15時間の外国語活動※、高学年において60時間の英語科の授業を実施 ・全中学校で小学校外国語活動、英語科と連携した外国語科(英語)の授業を実施 ・全小・中学校でAET※を活用した外国語活動及び外国語科の実施 ・英語教育アドバイザー※や英語教育コーディネーター※の派遣 					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	<p>英語教育アドバイザーやAETなどの外部人材を活用し、小学校における外国語科の実施に向けた取組について検討を行った。小学校中学年において、年15時間以上の外国語活動の授業を全校で実施した。また、小学校高学年においては、外国語活動35時間のほかに25時間以上の外国語(英語)の授業を行った。</p> <p>小学校の外国語活動の時間及び中学校外国語科の授業の充実を図るため、AETを小学校に年間2,074.5時間(平成30年度:2,550時間)、中学校に年間1,288時間(平成30年度1,613.75時間)派遣した。</p>						
課題	小学校英語教育の教科化に向けた取組を一層推進するとともに、中学校外国語科(英語)の指導内容の検討を継続して行う必要がある。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
	変更内容						
13		国際姉妹都市マールボロウ市教育交流事業の推進				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	・教育交流事業の実施					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	<p>派遣事業については、マールボロウ市からの要望により、派遣時期を夏から秋に変更するとともに、ホームステイを中心としたプログラムを計画し、市内中学生8人(女子7人、男子1人)、随行者5人を派遣して交流事業を実施した。</p> <p>受入事業については、10月11日から10月21日の間、マールボロウ市ウィットコム・スクールの生徒12人及び引率者3人が来訪し、「あきる野ホストファミリークラブ」「あきる野市国際化推進青年の会」のほか、今年度から新たに参加していただいた「あきる野国際友好クラブ」を含めた3団体の支援を受け、ホームステイや学校での受け入れを行い交流活動を実施した。</p>						
課題	派遣事業については、ホームステイ中心のプログラムとなる可能性が高いため、引き続き、教育的な要素を含めた現地での活動内容を検討していく必要がある。また、令和2年度については、新型コロナウイルス感染予防の観点から派遣・受入事業の中止を決定しているが、令和3年度以降のプログラムについても、感染症による影響等を踏まえ、改めて方向性を議論する必要がある。						
方向性	—	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
	変更内容						

基本施策 4 子ども読書活動の推進

7年間の目標
【長期ビジョン】
 平成26年度～
 平成32年度
 (令和2年度)

子どもたちが個性を伸ばし、豊かな創造力を発揮して生活していくためには、読書に親しむ中で、語彙(ごい)力を高め、感性を磨き、思考力や表現力を高めていくことが重要です。
 このことから、「第一次あきる野市子ども読書活動推進計画」に引き続き、平成25年度に策定した「第二次あきる野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが自然に読書に親しみ、読書習慣を身に付けるための取組を充実させます。

4年間の目標
【中期ビジョン】
 平成29年度～
 平成32年度
 (令和2年度)

- 【指導室】**
- 学校図書館補助員を配置し、有効活用を図ることで、児童・生徒の読書量の増加や読書の幅の拡大を促します。
 - 学習情報センターとしての役割を充実させ、児童・生徒の学習支援の場づくりを進めます。
 - 学校図書館と市立図書館の連携を強化し、学校図書館の充実を図ります。
- 【教育総務課】**
- 学校図書館の充実を図るため、全小・中学校の蔵書数を児童・生徒のニーズを参考に整備します。
 - 学校図書館を有効活用するために管理システムを導入します。
- 【図書館】**
- 「第三次あきる野市子ども読書活動推進計画」を策定します。
 - 「第二次あきる野市子ども読書活動推進計画」の取組を継続し、小学校高学年から中学生、高校生の未読書率の減少を図ります。
 - 図書館と学校図書館との連携の強化を図るとともに、物流を確保して図書資料の有効活用を図ります。
 - 特に、中学校図書館の資料の充実と読書環境整備の支援に努めます。
 - ブックスタート※等の事業を継続して実施し、乳児期から絵本や読み聞かせに親しむ家庭環境の醸成に努めます。
 - 乳幼児と保護者が気軽に参加できる事業を継続して実施することにより、読書離れが懸念される年代までに、読書が習慣化するよう働きかけます。
 - 子どもの読書に関わる部署との連携及び情報の共有を図りながら、子どもの読書環境の整備を進めます。

○中期ビジョン点検及び評価

担当部署 【指導室】【教育総務課】【図書館】

評価

【指導室】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	

【教育総務課】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	C	C	C	

【図書館】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	

評価内容、課題、方向性について

【指導室】

学校図書館補助員※を各学校に配置し、図書館の整備や図書の貸出、返却、図書館における調べる学習の補助等の業務を行うことで、学校図書館の機能の充実を図った。児童・生徒の読書量が少ない実態を踏まえ、公立図書館や図書館補助員と連携して学校図書館活用推進委員会を実施して、各教科、特別活動、総合的な学習の時間※等で、児童・生徒が多角的に学校図書館を利用できるよう協議・情報交換を行った。

【教育総務課】

市内公立小・中学校においては、公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の基準として定められている「学校図書館図書標準」を全て満たしている。このような中、各小・中学校の要望により計上した図書購入予算に基づき、令和元年度においても計画的な図書の購入ができた。

一方、修復困難図書についての調査を実施し、該当図書の廃棄処分を行うなど、環境改善などにも取り組んだ。

学校図書システムの整備に向けては、他自治体の導入事例に関する情報収集を進めるとともに、モデル校方式や段階的導入による経費の平準化などについての研究を進める。

【図書館】

「第三次あきる野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書に関わる部署との連携を図りながら、子ども読書環境の整備を進め、子どもが自然に読書に親しみ、読書習慣が身につけられるよう取組を進めた。

計画に基づく「家読」事業については、他自治体の事例研究を進め、家読リストと家読ノートを作成。今後、配布しPRを図る。家読は、家庭内での読書活動であるため、行政がどこまで介入できるか課題である。

また、小学校高学年から中学生・高校生(ヤングアダルト)の未読書率を減少させる取組として、読書リストの配布や資料の積極的な収集を行うとともに、「和本作り」や「ぶっく・くらぶ」を実施した。

調べもの学習に伴う学級への資料貸出冊数は昨年度より増加したが、団体貸出については減少したため、引き続きPRを行い、学校における読書環境の向上と、図書資料を活用した授業への支援を進める。

庁内連絡会や学校図書館関係者連絡会などを引き続き定期的開催し、関連部署と連絡を密にして、子ども読書環境の整備を進める。

○ 事務事業の点検及び評価

14		学校図書館の充実				主管課	指導室・ 教育総務課	
取組状況	【元年度取組 内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の蔵書整備(学校図書館図書標準に全校が充足) ・学校図書管理システム運用開始(試行運用) ・電子図書導入について検討 ・学校図書館活用推進委員会の実施 ・図書館補助員の配置 						
	評価	H29 C	H30 C	R1 C	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった		
	<p>あきる野市立小・中学校においては、公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の基準として定められている「学校図書館図書標準」を全校で満たしている。また、令和元年度においても、小・中学校の要望を踏まえ、計画的に図書を購入した。さらには、経年による劣化や損傷のため、修復が困難となった本について、廃棄処分を行った。</p>							
課 題	<p>学校図書システムの導入は、本市教育委員会の長年の課題となっている。現在、注力しているICT環境整備と併せ、学校図書システム導入に向け、予算措置ができるよう取り組む必要がある。</p>							
方向性	Ⅱ 変更 内容	<p>I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止</p>						
15		子ども読書活動推進計画の推進				主管課	図書館	
取組状況	【元年度取組 内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書の日関連推進事業の実施 ・子ども読書活動庁内連絡会の開催 ・関連機関・部署等の連携の強化 ・子ども読書活動の情報発信の充実 ・図書館HPの子ども読書のページの更新・充実 ・第三次計画に基づく事業の実施と状況評価 						
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった		
	<p>あきる野市子ども読書活動推進連絡会を2回実施し、情報共有を図った。 4月17日から5月31日までの期間を「本って楽しいな」子ども読書の日推進事業期間とし、わくわくハッピーパック(図書館福袋)、人形劇、おはなし会、工作教室、布の絵本の展示などを実施した。 図書館ホームページの「子ども読書活動支援のページ」では、連携している各課の事業予定や活動内容を修正、追加した。継続して「るのキッズ通信」などをを用い情報発信を行った。 第三次計画に基づく事業としては、家族みんなで読書をすることで家族のコミュニケーションを深めることができる家読を促すためのリストを作成した。</p>							
課 題	<p>図書館ホームページの充実と、各種事業のPRを工夫する必要がある。</p>							
方向性	Ⅱ 変更 内容	<p>I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止</p>						

16	子ども読書活動推進事業の充実				主管課	図書館
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会等の読書活動推進事業の充実 ・各館YAコーナーの充実 ・YA読書リストの作成・配布 ・YA向け事業の実施 ・「読書アルバム」事業の実施 ・本のある場所づくり ・第三次計画に基づく新規事業の実施 				
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
	<p>全館でYA※向けの本を積極的に購入した。また、職場体験※時に中学生におすすめ本のポップやYAコーナー※のポスターを作成してもらい、それを展示することでコーナーの活性化を図った。</p> <p>YA世代の子どもたちが図書館に来館するきっかけ作りとして、「調べてみよう あきる野市」や和本作りを開催した。</p> <p>児童向けには、市内の小学3年生に、読んだ本を記録することができる「読書アルバム」を配布。アルバムに貼るシールを2,111枚発行し、読書のきっかけ作りの事業を展開した。</p> <p>また、季節や読書週間に合わせて読書リストを3回作成し、市立保育園・小学校に配布(約4,600人)し、リストにある図書の展示コーナーを図書館内に設けて紹介するとともに、貸出を実施した。</p> <p>読書へのきっかけ作りとして、親子でも楽しめるおはなし会(合計1,555人参加)、原画展と絵本作家による読み聞かせ(合計121人参加)、人形劇(合計108人参加)、映画会(合計87人参加)などを実施した。また、開催に当たっては、関連する本を展示して効果を高めた。</p> <p>また、夏休み期間に計3回小学生3年生から6年生までを対象に「ぶっく・くらぶ」を開催した(延べ27人参加)。</p> <p>家庭での読書をきっかけに、家族のコミュニケーションを深めることを目的とした「家読」を推進する取組として、「家読ノート」の配布準備を進めた。</p>					
課題	子ども達が多く参加できるよう、引き続き年代に合った事業内容、実施時期、PR方法等を検討する必要がある。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					
17	図書館における学校支援事業の充実				主管課	図書館
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館ガイダンスの実施 ・団体貸出の実施 ・調べもの学習・総合的な学習の支援 ・学校図書館連絡会の実施 ・中高生対象資料選定の支援 ・図書館・学校図書館間物流の実施 				
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
	<p>子どもたちが自主的に読書活動ができるよう、市内10小学校の1年生(624人)を対象に図書館ガイダンスを実施した。</p> <p>学級における読書環境整備の支援として、15学級に1,410冊の貸出(団体貸出)を実施した。</p> <p>学校図書館関係者連絡会を年3回実施し、情報交換及び課題の共有化に取り組んだ。その中で、研修講演会「図書の選書と除籍・廃棄について ～魅力ある本棚を目指して～」を開催し、図書館司書教諭、図書館補助員(35人参加)のスキルアップを図った。また、秋多中学校図書館の見学会(35人参加)も行った。</p> <p>調べもの学習・総合的な学習の支援では、「戦争・平和(絆)」等34のテーマで1,309冊の資料を提供した。</p>					
課題	学校で必要な調べもの学習・総合的な学習の資料を提供できることを、引き続き周知していく必要がある。					
方向性	Ⅲ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容	図書館・学校図書館間物流の実施については、学校図書システムの導入と連動するため、時期については見直しが必要である。				

基本施策 5 学力向上対策の強化

<p>7年間の目標 【長期ビジョン】 平成26年度～ 平成32年度 (令和2年度)</p>	<p>グローバル化※が進展する中、変化の激しい社会を生き抜くためには、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、それらを活用して、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの能力とともに、主体的に学習に取り組む態度を身に付けることが重要です。 そこで、児童・生徒が確かな学力を身に付けられるように、小中一貫教育※の中で学力向上策をより一層明確にし、校内推進体制を整備・強化させる取組を充実させます。</p>
--	---

<p>4年間の目標 【中期ビジョン】 平成29年度～ 平成32年度 (令和2年度)</p>	<p>○ 学力向上に関わる施策を推進し、授業改善、校内体制や教育環境を更に整備、充実し、児童・生徒の学力の向上を図ります。</p>
--	---

○中期ビジョン状況点検及び評価

担当部署【指導室】

評価

【指導室】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	

評価内容、課題、方向性について

【指導室】
令和2年度に小学校の新学習指導要領、3年度に中学校の新学習指導要領が全面実施となることを踏まえ、秋多中学校区の3校で「自分でよく考え、自分を高める行動ができる子～論理的思考力と主体的行動力の育成～」というテーマで研究を進め、学力向上推進委員会(小中一貫教育)において、研究の成果を発表することができた。
全校において、あきる野市の教員補助員※(教科指導)の配置並びに学力ジャンプアップ事業※を通した外部人材を活用した補充の時間を設定し、基礎学力の定着を図った。

○ 事務事業の点検及び評価

18		学力向上に向けた取組の推進				主管課	指導室	
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区ごとの小中一貫教育の推進 ・学力・学習状況改善計画※及び授業改善推進プラン※を中心とした学力向上のための取組のPDCA※サイクルの確立 ・ユニバーサルデザイン※の視点を取り入れた授業の実践 ・「あきる野市授業スタンダード※」に基づく全教員による授業実践 ・習熟度別少人数指導※の充実 ・学力ジャンプアップ事業※による外部人材の活用 						
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった		
	<p>中学校区ごとに定めた小中一貫教育基本方針に基づき、学力向上に向けた9年間を見通した指導及び重点目標を踏まえた授業参観・授業交流を推進した。また、令和2年度に小学校の新学習指導要領が全面実施となり、令和3年度に中学校の新学習指導要領が全面実施となることを踏まえ、秋多中学校区(秋多中、南秋留小、多西小)においては「自分でよく考え、自分を高める行動ができる子～論理的思考力と主体的行動力の育成～」というテーマで研究を進め、学力向上推進委員会(小中一貫教育)において令和2年1月29日(水)に市の教育推進校として発表を行った。また、東中学校区(東中、東秋留小、屋城小、前田小)においては「主体的に学び、考え、表現する力を持った児童・生徒の育成」というテーマで研究を進めた。</p> <p>全校において、学力・学習状況改善計画を作成させ、学力調査等における成果目標を明確にさせるとともに、あきる野市の教員補助員(教科)の配置事業並びに学力ジャンプアップ事業を通して、外部人材を活用した補充の時間を設定し、基礎学力の定着を図った。</p> <p>補充学習では、本市学力向上推進委員会作成のプリントだけではなく、東京ベーシックドリルの積極的な活用を指導した。</p> <p>「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業※づくりとは」「あきる野市授業スタンダード」という二つのリーフレットを活用して、研修会や指導室訪問で指導主事が指導を行うことで授業改善を図った。</p>							
課題	児童・生徒の基礎学力向上を確実に図り、学年集団による格差を減らすため、学力ジャンプアップ事業をより効果的に推進する必要がある。							
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止						
	変更内容							
19		教育環境の整備				主管課	指導室	
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の趣旨達成に向けたICTを活用した学習指導計画の作成 ・各学校の実態に即した教員補助員の配置 						
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった		
	<p>個に応じた指導の充実を図るため、各校の実態に応じて教員補助員※を配置し、各学校で有効に活用した。</p>							
課題	ICT※環境設備の充実については、教育総務課と連携して進める。その際、ICT教育に関する指導計画の策定が必要となる。校務支援システムの導入も含めて中長期的に検討する。							
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止						
	変更内容							

基本施策 6 体力向上・健康増進に向けた取組

7年間の目標
【長期ビジョン】
平成26年度～
平成32年度
(令和2年度)

科学技術や情報化が進展し、生活の利便性が向上したことに伴い、日常生活における身体活動がますます減少している中、児童・生徒一人一人が主体的に運動に取り組み、望ましい食習慣など健康的な生活習慣を身に付けていくことが重要です。

そこで、東京でオリンピック・パラリンピックが開催されることを踏まえて児童・生徒のスポーツへの関心を高め、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、体力向上や健康増進を進めることができるように、学校と関係機関が連携した取組を充実させます。

また、児童・生徒の健康管理と疾病等の早期発見を図るため、健康診断及び学校環境衛生に係る検査等の計画的な実施や食物アレルギー対策の強化など学校保健の充実を図ります。

さらに、児童・生徒の心身の健全な発達を図り、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で、学校給食が重要な役割を果たしています。このことから、学校給食では、児童・生徒の健全な食生活の実現に向けて、魅力ある食育を推進するための活動の充実を図ります。

4年間の目標
【中期ビジョン】
平成29年度～
平成32年度
(令和2年度)

【指導室】

○ 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査※結果から課題を分析・把握し、課題を明確にし、体力向上に向けた取組を充実します。

○ オリンピック・パラリンピック開催を踏まえ、オリンピック・パラリンピック教育の推進を通して、児童・生徒が運動やスポーツへ積極的に取り組む意欲や態度を育てます。

○ 学校において組織的・計画的に食育の推進を図り、豊かな食生活へ知識を深めるとともに、家庭、地域及び関係機関の連携により児童・生徒に望ましい食習慣を身に付けさせます。

【学校給食課】

○ 栄養教諭※及び学校栄養職員が、全小・中学校において食育リーダー※を中心とした食育推進の取組が定着するように支援し、児童・生徒が心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付けられるように努めます。

○ 学校給食の食材として、地場産農産物を継続的に取り入れます。

○ 日本各地の郷土料理を提供、紹介することで、各地域の産物、食文化や食に関わる歴史等を理解し、尊重する心を持つように努めます。

○ 地場産農産物を使用した料理教室を主に児童・生徒を対象に開催し、食についての興味、関心を深めるとともに、生産者の努力や食に関する感謝の念を育みます。

【教育総務課】

○ 児童・生徒が心身ともに健やかに成長するよう、健康診断等により児童・生徒の健康管理を行います。

○ 各種検査を通じ、常に基準を満たした教育環境を提供します。

○ 保険加入により、学校管理下で発生した災害に対する保護者の経済的負担を軽減します。

○ 食物アレルギー事故を防止するため、保護者、学校及び給食センターと連携します。

○中期ビジョン点検及び評価

担当部署 【指導室】【学校給食課】【教育総務課】

中期ビジョンの進捗状況

【指導室】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	

【学校給食課】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	

【教育総務課】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	

評価内容、課題、方向性について

【指導室】

東京都と比較して、ソフトボール・ハンドボール投げについては、男女とも全ての学年で優位性が見られた。また、長座体前屈、持久走、20mシャトルラン、立ち幅跳びでも多くの学年で優位性が見られた。課題としては、運動をもっとしたいと考える児童・生徒の割合が東京都と比較して低く、運動への関心・意欲に結びついていない様子が見られる。体育の授業等を通して、運動の楽しさや喜びを味わい、運動の特性や魅力に触れさせることで、運動を豊かに実践できるようにしていくことを目指していく必要がある。

体育健康教育推進委員会において、スポーツ指向を促す取組について情報交換することができ、各学校の体力向上に向けた取組を促進した。オリンピック・パラリンピック教育アワード校に南秋留小学校が指定を受け、スポーツ志向を重点とした取組を実践し、各学校のスポーツ教育の推進に資する取組を発信できるようにする。

東京都の食育推進活動支援事業を活用し、各小学校で取り組んでいる農業体験を促進することができた。栄養教諭を活用した授業を実施し、食についての理解を深めた。

【学校給食課】

栄養教諭及び学校栄養職員の支援や学校の理解、協力が得られ、食に関する授業は13校で実施することができた。さらに、学校栄養職員が、給食時間に訪問し、食に関する指導・助言をすることができた。今後、食育の推進を図っていくためには、各学校の食育リーダーを中心に、学校全体で食育に関する取組を継続的に実施していくことが必要であるとする。

地場産農産物を優先して取り入れているが、収穫時期及び収穫量は天候に左右されるため、引き続き積極的に活用していく取組を行いながら、農家との連携を図っていく。

料理教室については、夏休みの事業として定着しており、児童生徒が地場産農産物を活用した料理を通じ、食についての興味や関心を深める機会となる。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために一時中止とするが、引き続き取り組んでいく。

【教育総務課】

学校保健安全法に基づき、児童・生徒の健康診断、就学時健康診断を実施し、児童・生徒の健康の保持増進を図るとともに、各学校の飲料水、プールの水質、換気、採光、照度等について検査を行い、学校環境衛生基準に示される学校環境の維持に努めた。

年6回、保健主任会を開催し、児童・生徒の健康診断の実施、水泳事故の防止、熱中症対策、食物アレルギー等について協議及び研究を行った。

このほか、学校管理下で発生した児童・生徒のけが等に対応するため、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度、全国市長会の学校災害賠償補償保険に加入し、対象者へ災害共済給金を支給した。

○ 事務事業の点検及び評価

20		スポーツ教育の推進				主管課	指導室	
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・体力向上委員会の実施 ・オリンピック・パラリンピック教育推進委員会の実施 ・各学校が、オリンピック・パラリンピック教育推進校※として、スポーツを体験する場やスポーツを学ぶ場を設定 ・中学校区ごとに策定した体力向上策を実施 ・都体力等調査の結果を生かした一校一取組の推進 ・中学生「東京駅伝」大会※の実施による体力の向上策の充実 						
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった		
	<p>年5回の体育健康教育推進委員会のうち、3回を体力向上の検討に当て、体力調査の進め方や各学校の体力向上に向けた取組について協議を行うとともに、体力調査の結果について分析を行った。東京都と比較して、ソフトボール・ハンドボール投げについては、男女とも全ての学年で優位性が見られた。また、長座体前屈、持久走、20mシャトルラン、立ち幅跳びでも多くの学年で優位性が見られた。課題としては、運動をもっとしたいと考える児童・生徒の割合が東京都と比較して低く、運動への関心・意欲に結びついていない状況が見られる。運動の楽しさや喜びを味わい、運動の特性や魅力に触れさせることで、基礎的な知識や運動の技能を身に付け、運動を豊かに実践できるようにしていくことを目指していく必要がある。</p> <p>オリンピック・パラリンピック教育については、体育健康教育推進委員会において、各校の取組を発表した。その中にスポーツ指向を促す取組が多数見られた。</p> <p>中学生「東京駅伝」では、参加した全50チーム中、男子は27位(平成30年度22位)、女子は43位(平成30年度39位)で、総合31位(平成30年度34位)であった。</p>							
課題	運動をもっとしたいと考える児童・生徒の割合が東京都と比較して低く、運動への関心・意欲に結びついていない状況が見られる。							
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止						
	変更内容							
21		学校における食育の推進				主管課	指導室	
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・食育リーダー連絡会の実施 ・各学校における食育推進チーム※を活用した取組の充実 ・各学校において食に関する指導の食育全体計画、食に関する指導の年間計画に基づく実践 						
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった		
	<p>体育健康教育推進委員会において、食育に関する取組の情報交換や年間指導計画の見直しの視点について協議を行った。また、食育リーダーは、各校において食に関する指導の中心となって計画的に指導を行った。</p> <p>東京都の食育推進活動支援事業を活用し、各小学校で取り組んでいる農業体験を推進することができた。</p> <p>栄養教諭を活用した授業を実施し、食についての理解を促進した。</p>							
課題	食に関する全体指導計画・年間計画指導計画を基に、より充実した指導が必要である。							
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止						
	変更内容							

22	給食センターが行う食に関する指導の推進					主管課	学校給食課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】		<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭及び学校栄養職員による食に関する授業及び給食指導の実施の支援 ・地場産食材を活用した料理教室の実施 				
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
		B	B	B			
<p>学校給食指導計画※等を全校に配布し、各学校の食育リーダーと連携を図り取り組んだ結果、食育に関する授業については、13校で実施し、延べ回数は218回であった。また、栄養士における給食時間の指導は、資料等を作成し、市内小・中学校12校で実施した。</p> <p>地場産物の活用については、秋川学校給食センターでは12品目、五日市学校給食センターにおいては10品目、両センターで7,855kgを使用することができたが、とうもろこしは使用量が多いことから、秋川地区では中学校のみの使用となった。</p> <p>地場産の食材を活用した料理教室については、小学4年生以上の児童及び中学生を対象に、秋川学校給食センターにおいて夏休み期間中に1回開催、参加人員は、児童29人、保護者4人であった。使用した地場産食材は、にんじん、たまねぎ、ズッキーニ、かぼちゃ、きゅうり、とうもろこしであり、ミネストローネ、かぼちゃグラタン、夏野菜サラダに取り入れた。</p>							
課題	<p>栄養教諭は栄養士としての役割も兼ねていながら、食に関する授業の実施回数は200回を超えている状況が続いている。今後は各学校において、食育リーダーを中心とした校内での授業展開も必要であると考え。</p> <p>地場産物の活用及び使用量増加を図るためには、農家の作付増加などの協力が必要となるが、就農者が不足している。このため、使用量増加を目標に掲げつつも、地場産物を継続的に使用できるよう、各ファーマーズセンターを通じて生産者との連携を深めていく必要がある。</p>						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						
23	学校保健の充実					主管課	教育総務課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】		<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の実施 ・学校環境衛生基準に基づく、教育環境の維持 ・学校医等と保健主任会の連携 ・アレルギー対策の強化 ・保険加入 				
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
		B	B	B			
<p>学校保健安全法に基づき、児童・生徒の健康診断、就学時健康診断を実施した。検査内容として、内科、歯科、眼科、耳鼻科、心臓、尿、側わん、結核、貧血(中学校対象)、色覚を実施した。</p> <p>学校保健安全法に基づき、各学校の飲料水、プールの水質、換気、採光、照度等について検査を行い、学校環境衛生基準に示される学校環境の維持に努めた。</p> <p>年6回、保健主任会を開催し、児童・生徒の健康診断、水泳事故の防止、熱中症対策、食物アレルギー等について協議及び研究を行った。また、学校においては、学校医・学校薬剤師の出席の下、学校保健委員会を開催した。</p> <p>学校においては、献立の配合表を基に、保護者等に使用食材等の確認を行い、誤食などアレルギー事故の防止に努めた。</p> <p>また、学校管理下で発生した児童・生徒のけが等の治療のため、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入し、災害共済給付金を支給した。</p>							
課題	<p>児童・生徒健康診断は、法的根拠に基づき実施するもので、全ての児童・生徒が受診すべきものであるが、欠席者や不登校児等が未受診となっている状況もあることから、受診率向上の取組が必要である。</p>						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						

基本施策 7 特別支援教育※の推進

7年間の目標【長期ビジョン】
 平成26年度～平成32年度（令和2年度）

発達障害を含めた特別な支援を必要とする児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するためには、児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、身に付けた能力を更に高めるとともに、生活や学習上の困難を改善し、克服するための適切な指導や支援を進めることが重要です。

また、本市の特別支援教育は、障がいがあるなど特別な支援を必要とする児童・生徒に限らず、全児童・生徒を対象とし、一人一人が必要な指導や支援を受けられる教育を推進します。

そのために、関係機関との連携をより一層深め、各学校の状況に即した特別支援体制を構築します。

4年間の目標【中期ビジョン】
 平成29年度～平成32年度（令和2年度）

- 特別支援教育推進計画に基づき、特別支援教育を確実に推進します。
- 特別な支援が必要な児童・生徒の個別指導計画、個別の教育支援計画の作成率を100%にするとともに、各学校への臨床心理士や医師による巡回相談※や介助員の配置を行い、個に応じた指導を行います。
- 入学前の情報提供の必要性を園や学校を通して保護者に啓発し、入学する児童に早期での個に応じた適切な指導を行います。
- あきる野市の特別支援教育を全ての教職員が理解し、日々の教育活動に反映できるようにします。
- 就学相談をはじめとする相談体制を充実させ、個に応じた学習環境を選定するとともに、合理的配慮やユニバーサルデザインを意識した学習環境を提供します。
- 東京都の副籍交流※ガイドラインに基づき、実施体制の整備を行い、積極的に副籍交流を行います。
- 小学校の特別支援教室※の全校実施と、中学校の円滑な実施に向けて計画的に準備を進めます。

○中期ビジョン点検及び評価

担当部署【指導室】

評価

【指導室】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	

評価内容、課題、方向性について

【指導室】

就学期から就労までを見通した特別支援教育推進計画(第二次計画)に基づき、3部7課で連携して事業を推進することができた。令和2年度は第三次計画を策定し、配慮を要する児童・生徒が生き生きと学ぶことができる学習の場を提供できるように、特別支援教育体制の充実を図る。

特別支援教育教員補助員を全学校に配置し、個に応じた支援を行って、安心して授業に参加し、落ち着いて学習に取り組む環境ができた。介助員は、特別支援学級(知的固定)※設置校4校及び特別支援学級(自閉症・情緒障害)※1校に、1学級1人配置した。

就学相談説明会において、配慮を要する園児の実態や困り感を保護者から聞き取るとともに、就学支援シート※を就学先や進学先へ送付することで必要な情報を伝達するとともに、学校と保護者が連携して社会的自立に向けた支援方法を検討することができた。

巡回相談員及び教育相談員による教育相談、医師による巡回指導の実施により、適正な保育環境や学習環境の整備、保育や指導に当たっての留意点等について助言することができた。

○ 事務事業の点検及び評価

24		特別支援教育※の推進体制の強化				主管課	指導室
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	・特別支援教育推進計画に基づいた各事業の実施 ・第二期特別支援教育推進計画に基づいた事業の実施					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	就学期から就労までを見通した特別支援教育推進計画(第二次計画)に基づき、3部7課で協力して事業を推進することができた。						
課題	児童・生徒一人一人の教育的ニーズに対応した特別支援学級及び特別支援教室のより円滑な運営が求められている。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
	変更内容						
25		巡回指導による学校等の支援の充実				主管課	指導室
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	・各学校、幼稚園・保育園の状況に即した専門医や臨床心理士の派遣					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	巡回相談員及び教育相談員により、341人の教育相談を行った。幼稚園児・保育園児134件、小学生1,415件、中学生340件、高校生109件で、延べ1,998件行った。そして各小中学校において年3回巡回相談を計画した。新型コロナウイルス感染症のため3学期は希望を確認し、実施した。また、医師による巡回指導を14回実施した。その結果、適正な保育環境や学習環境の整備、保育や指導に当たっての留意点等について助言することができた。						
課題	巡回相談員による見取りを生かして、校内委員会で支援の在り方を検討し、子ども一人一人のニーズに合った学習の場の提供、充実を図る必要がある。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
	変更内容						
26		配慮を要する児童・生徒の就学支援の充実				主管課	指導室
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	・就学相談説明会の実施 ・就学相談委員会の開催 ・就学(転学)相談の実施 ・就学(進学)支援シートを活用した就学時期の支援の充実					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	就学相談説明会を5月14日(火)に開催し、51人(受付名簿記載者)の保護者が参加した。就学相談委員会※を年10回開催し、89件の就学と34件の転学、計123件(平成30年度101件)について相談した。保育所や幼稚園からの就学支援シートは123件(平成30年度134件)、小学校からの進学支援シート※は26件(平成30年度17件)提出された。各種シートを就学先や進学先へ送付することで必要な情報が伝わるとともに、学校と保護者が連携して社会的自立に向けた支援方法を検討することができた。						
課題	各種シートの活用方法の周知と作成を更に促進する必要がある。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
	変更内容						

27	特別支援学級介助員の配置				主管課	指導室
取組状況	【元年度取組内容(目標)】		・特別支援学級(知的障害、自閉症・情緒障害)への介助員の配置			
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
	市内の4つの小学校及び2つの中学校の特別支援学級(知的固定)並び1つの中学校の特別支援学級(自閉症・情緒障害)※数に応じて、介助員を配置した。(1学級1人 延べ人数48人) 年度の初めから介助員が配置できるように、早めに面接等を実施し、適切に配置できた。					
課題	就学相談を計画的に行い、学級数を早めに決定し、必要な介助員を配置する。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					
28	特別支援学校との副籍交流※の実施				主管課	指導室
取組状況	【元年度取組内容(目標)】		・東京都の副籍交流※ガイドラインに基づいた実施体制の整備			
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
	副籍交流事業の対象者(東京都立特別支援学校に入学する児童・生徒)80人(平成30年度84人)、その内30人(平成30年度24人)が地域指定校と交流を希望し、授業等で直接交流したり、学校便り等の交換を行った。					
課題	在籍者が地域の一員として将来過ごせるよう、今後一層啓発し、交流の件数を増やしていく。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					
29	小中学校の特別支援教育※体制の充実				主管課	指導室
取組状況	【元年度取組内容(目標)】		・特別支援教育コーディネーター※連絡会の充実 ・特別支援教育研修会 ・校内委員会による特別支援教育体制の充実 ・個別指導計画※、個別の支援計画の作成及び活用の充実 ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業作りの実践			
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
	特別支援教育コーディネーター※連絡会を年3回開催した。また、特別支援教育研修会を東京都立あきる野学園と共催で全7回実施し、保育所及び幼稚園の職員も含め、延べ360人の参加者があった。研修会の案内を計画的に通知することができたことで、参加者が昨年度と比べ94人増加するとともに、参加者のニーズに応じた研修会を実施することができた。 校内委員会にスクールカウンセラーや巡回指導教員を加えて実施するよう指導するとともに、一人一人のニーズに合った指導ができるように指導・助言した。 長期欠席児童・生徒や教員補助等の配置を必要とする特別な支援を要する児童・生徒について、個別指導計画の作成・活用は100%行われた。しかし、今後は長期欠席児童・生徒や教員補助員等の配置を必要としない児童・生徒であっても積極的な作成を促していく必要がある。 また、個別の教育支援計画(学校生活支援シート)※の作成率は85%台になり、平成30年度より3%上昇した。さらに、保護者との共通理解を深めて長期的に個に応じた指導を行うため、個別の教育支援計画(学校生活支援シート)の作成を推進していく必要がある。 「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業※づくり」に向けた研修を夏季休業中に実施するなど、平成30年度に作成したリーフレットも活用しながら授業改善を図るよう指導・助言をした。 中学校の特別支援教室の開設に向けて準備委員会を設置し、開設に向けて協議をした。					
課題	適正な就学及び知的ニーズに合った指導・支援が行えるようにする。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					

30	特別支援学級(固・通)※による指導の充実					主管課	指導室	
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級担当者連絡協議会及び特別支援教室担当者連絡会での研修、協議の充実 ・指導主事等の学校訪問による教育課程の改善 						
	評価	H29 B	H30 A	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった		
	<p>特別支援学級設置校長会及び特別支援教室拠点校・通級指導学級設置校長会を年3回開催し、特別支援学級※や特別支援教室※の運営の在り方について協議した。また、特別支援学級主任連絡会及び特別支援教室拠点校・通級指導学級主任連絡会を年間3回開催し、特別支援学級設置校長会及び特別支援教室拠点校・通級指導学級設置校長会で協議された内容や具体的な取組について検討した。</p>							
課題	特別支援学級の児童・生徒の知的ニーズに対応した教科書採択や特別支援教室の退室システム作りなどについて、それぞれの校長会を中心に検討を行っていく必要がある。							
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止						
	変更内容							
31	特別支援教育指導補助員の配置					主管課	指導室	
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	・個別指導計画※を作成した児童・生徒に対する個に応じた指導の充実のための教員補助員の配置						
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった		
	<p>各学校の状況に即して、教員補助員(指導補助員)の時数を配当し、個別指導計画を作成した児童・生徒に対する個別指導の充実を図った。教員補助員に係る予算のうち、特別支援教育指導補助員は、年間16校で、計6,069時間(小:5,239時間、中:830時間)の配置を行った。個に応じた指導により、安心して授業に参加し、落ち着いて学習に取り組む環境ができた。</p>							
課題	個別指導計画に基づく指導員の効果的な配置							
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止						
	変更内容							

基本施策 8 特色ある学校づくりと学校運営の改善

7年間の目標【長期ビジョン】
平成26年度～平成32年度（令和2年度）

学校教育の質的改善を図り、児童・生徒にとって魅力ある学校づくりを進めていくためには、学校や地域の実態に即した特色ある学校づくりを推進するとともに、学校が直面している様々な課題に対し、PDCAサイクル※を活用して、組織的に課題解決を図っていくことが重要です。
そこで、地域の人材の効果的な活用や開かれた学校づくりをより一層推進するとともに、学校評価システム※の充実を図り、組織的な学校運営の検証・改善を推進します。

4年間の目標【中期ビジョン】
平成29年度～平成32年度（令和2年度）

- 各学校の要望や次年度計画を基に精査、配当し、地域の特色や地域資源を生かした教育活動の充実を図ります。
- 各学校の運動会や体育祭等の学校行事とは別に、全ての学校が学校公開または学校公開週間を実施します。
- 学校だより等の配布やホームページの更新を通して、学校からの情報発信を行い、保護者や地域へ開かれた学校づくりの推進を図ります。
- 各学校が、前年度の自己評価や学校関係者評価として行った学校評議員※、児童・生徒及び保護者を対象としたアンケートの意見や評価を学校評価としてまとめ、次年度計画策定に当たって組織的に活用します。

○中期ビジョン点検及び評価

担当部署【指導室】

評価

【指導室】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	

評価内容、課題、方向性について

【指導室】

学校の特色ある取組について、広報活動を積極的に行っていくよう校長会等で周知したことで、学校の教育活動の広報について、自主的にプレスリリースするようになってきた。
学校評価の中に市教育基本計画(第2次計画)の重点目標に対応した評価項目を継続して記載させるとともに、中学校区で統一した評価項目の設定について記載させるように徹底した。

○ 事務事業の点検及び評価

32		地域の人材活用の推進				主管課	指導室
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校や地域の実態に即した総合的な学習の時間の経費配分 ・各学校における地域の人材活用の推進 					
	評価	H29 B	H30 A	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	<p>農業体験にかかわる活動を東京都の食育推進活動経費で行い、総合的な学習の時間※の経費については、農業体験にかかわる活動以外に活用でき、より学校の要望に応えられた。また、活動も充実することができた。</p> <p>地域の特色を生かした農業体験活動や伝統・文化体験活動を推進するために、地域人材をゲストティーチャー※として積極的に招へいし、地域人材を生かした教育活動の充実を図ることができた。</p>						
課題	継続して地域人材を生かした教育活動の充実を図る。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
	変更内容						
33		開かれた学校づくりの推進				主管課	指導室
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・学校公開や学校公開週間を年3回程度実施 ・学校だよりや各種学校行事などの案内状等を、町内会・自治会へ配布 ・学校のホームページの積極的な活用の推進 					
	評価	H29 C	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	<p>各学校は、運動会や体育祭等の学校行事とは別に、実態に即して年間3回程度の学校公開または学校公開週間を実施した。</p> <p>また、各学校は、学校だよりを町内会・自治会へ配布し、学校からの情報発信を行うなど、保護者や地域へ開かれた学校づくりの推進を図った。ホームページの更新については、学校いじめ防止基本方針の改訂などの機会を通して指導した。</p> <p>また、学校の望ましい教育活動については、プレスリリースを積極的に行うよう指導した。</p>						
課題	各校のホームページの更新状況にばらつきが見られる。学校の基本情報の更新だけでなく、日々の教育活動の様子など積極的な情報提供を図る。プレスリリースの数は多くはなかったが、いくつかの学校が子どもたちの取組を積極的に取り上げ、プレスリリースした。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
	変更内容						
34		学校評価システム※の充実				主管課	指導室
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の自己評価や学校関係者評価による教育課程の改善の実施 ・学校訪問の実施による各学校の学校評価システムの改善・充実 					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	<p>市教育基本計画(第2次計画)の重点目標に対応した評価項目を継続して記載させるとともに、中学校区で統一した評価項目の設定について記載させるように徹底した。</p> <p>学力・学習状況改善計画※を作成させ、学力調査等を活用した数値目標を設定させた。</p>						
課題	学校評価の結果が未達成(C以下)の場合の改善策を次年度計画にどのように記載されているか確認し、課題がある場合には指導・助言をするなど、PDCAサイクル※を一層徹底させる。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
	変更内容						

基本施策 9 教員の資質・能力の向上

7年間の目標
【長期ビジョン】
平成26年度～
平成32年度
(令和2年度)

次の世代を担う児童・生徒に確かな学力を身に付けさせるためには、教員が児童・生徒一人一人の良さや可能性を引き出し、高めていこうとする熱意と、教育のプロとしての意識を持つとともに、各学校が意図的・計画的に個々の教員の教科等の専門性や指導力を高める研修等を推進することが重要です。
そこで、本市の教育課題を踏まえ、関係機関と連携しながら、教員の経験や職層に応じた研修体制を一層整備するとともに、各学校のOJT※推進体制を充実させます。

4年間の目標
【中期ビジョン】
平成29年度～
平成32年度
(令和2年度)

○ 各種研修事業や研究奨励事業などをより一層充実させるとともに、各学校における校内OJTの推進体制を整備・強化することで、教員個々の課題や経験、職層に応じた資質・能力の向上に努めます。

○中期ビジョン点検及び評価

担当部署【指導室】

評価

【指導室】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	

評価内容、課題、方向性について

【指導室】

新学習指導要領の全面実施を控え、外部講師を招へいし、「子供の視点に立った育成すべき資質・能力の三つの柱～新たな観点別評価を踏まえた指導の在り方～」をテーマとして、市内全教員を対象とした研修を実施し、授業力向上を図った。

市の研究奨励(小中一貫教育)として2つの中学校区(7校)を指定、都の研究奨励(オリンピック・パラリンピック教育関係を除く)として、プログラミング教育推進校※に南秋留小学校、人権尊重教育推進校※に増戸小学校が指定を受け、それぞれ専門的かつ実践的な研究を進めることができた。

教職員研修センターの指導員を活用し、若手教員(1年次から3年次)に対する年3回、4年次に対する年1回の指導員の授業観察を計画的に実施し、若手教員が身に付けるべき資質・能力の向上を図った。

○ 事務事業の点検及び評価

35		教職員の研修等の実施				主管課	指導室
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・若手教員育成研修の充実 ・教育課題研修や職層に応じた研修会等の充実 ・OJT推進モデル指定校の指定 ・校内OJTに関する全校への学校訪問の実施 					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	<p>東京都若手教員育成研修実施要綱に基づいて計画的に実施するとともに、学習指導に関する研修では「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業※づくりとは」や「あきる野市授業スタンダード」を活用して焦点を絞った研修ができた。また、様々な教育課題の解決に向けて、教務主任会、生活指導主任会、人権教育推進委員会等において研修を実施した。さらに、近隣市町村と連携し、副校長や主幹教諭を対象とした教育課題研修会を年2回実施した。</p> <p>8月には東京学芸大学大学院教育学研究科准教授 浅野あい子 氏を講師として招へいし、「子供の視点に立った育成すべき資質・能力の三つの柱～ 新たな観点別評価を踏まえた指導の在り方～」のテーマで市内全教員を対象とした授業力向上研修を実施した。</p> <p>令和元年度は、市全体として東京都教育研究開発委員を1人、東京都教育研究員※を1人、東京教師道場※の部員を6人、同リーダー2人を輩出した。</p>						
課題	<p>特別な支援を要する児童・生徒が増加傾向であることを踏まえ、全ての教職員が特別支援教育の理念を理解し、実践できるようにすることが課題である。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、研修実施回数の削減、内容の縮小を図って実施する。</p>						
方向性	Ⅱ 変更内容	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
36		研究奨励事業等の推進				主管課	指導室
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・市の研究推進校等の指定 ・国や都の研究奨励校の指定 					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	<p>令和2年度に小学校の新学習指導要領、令和3年度に中学校の新学習指導要領が全面実施になることを踏まえ、秋多中学校区(秋多中、多西小、南秋留小)においては「自分でよく考え、自分を高める行動ができる子～論理的思考力や主体的行動力の育成を目指して～」というテーマで研究を進め、市教育推進校として発表を行った。また、東中学校区(東中、東秋留小、屋城小、前田小)においては「主体的に学び、考え、表現する力を持った児童・生徒の育成」というテーマで研究を進め、学力向上推進委員会(小中一貫教育)において中間報告を行った。</p> <p>東京都の指定事業で、オリンピック・パラリンピック教育推進校として全小・中学校が取り組むとともに、東京都の夢・未来プロジェクトの指定校となった西秋留小学校と屋城小学校、草花小学校、一の谷小学校では、外国人アスリートやパラリンピアンへの派遣を受けた。</p> <p>また、プログラミング教育推進校には南秋留小学校が指定され、それぞれ工夫した取組が行われた。</p> <p>東京都の指定事業で、増戸小学校が人権尊重教育推進校事業の指定を受け、人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資する実践的な研究を行った。</p>						
課題	国や都の研究指定校となっている学校の取組の充実						
方向性	Ⅱ 変更内容	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					

37	教職員研修センター※の活用				主管課	指導室	
取組状況	【元年度取組 内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・若手教員に対する年3回の指導員による授業観察及び指導の実施 ・4年次教員に対する年1回の指導員による授業観察及び指導の実施 ・管理職からの要望に応じた産休育休代替教員への授業観察及び指導の実施 					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	<p>若手教員(1年次から3年次)に対する年3回、4年次に対する年1回の指導員の授業観察を計画的に実施した。「概ね日程設定や調整が円滑にいき、計画的に実施することができた」「若手教員の授業改善・学級経営の改善に役立った」という管理職のアンケート結果を得た。また、教職員研修センター指導員による指導を通して、「授業の組み立てが分かった」「指導方法の技術が向上した」という成果も得た。</p>						
課 題	<p>若手教員の研究授業前後の指導を充実するため、学校と指導室、教職員研修センターが更に連携し、計画的に指導・助言する必要がある。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、対面研修を制限し、レポート提出形式を取り入れながら、教職員研修センターと連携して計画的に指導・助言を行っていく。</p>						
方 向 性	Ⅱ	I : 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ : 事業を計画どおり実施 Ⅲ : 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ : 事業を廃止					
	変更 内容						

基本施策 10 学校施設・設備の整備

7年間の目標
【長期ビジョン】
平成26年度～
平成32年度
(令和2年度)

学校施設の非構造部材を耐震化します。また、施設・設備の老朽化の著しい部分を中心に改修や改善を実施していきます。校舎、体育館、校庭やプールなど、大規模な学校施設の整備については、市の公共施設の整備計画に基づき整備を進めます。
特に、老朽化が著しい3か所の学校給食センターについては、平成25年3月に新学校給食センターの整備計画がまとまったことから、現在の給食センターの耐震診断結果を基にした耐震補強を行い、新学校給食センターが建設されるまでの間運営するものとし、整備計画に基づいた新学校給食センターの整備を進めます。

4年間の目標
【中期ビジョン】
平成29年度～
平成32年度
(令和2年度)

- 【教育総務課】
- 校舎非構造部材の状況の点検及び調査を行い、耐震化工事を実施していきます。
 - 老朽化の著しい施設・設備を中心に、実態を踏まえて優先順位を定め改修・改善を実施していきます。
 - 大規模な改修等について、学校施設整備計画、長寿命化計画等を策定し、計画的な整備を実施していきます。
 - 教職員1人に1台のパソコン配置及び校務用パソコンの配置を基準とした、機器の維持管理及びセキュリティー対策を行います。
 - パソコン教室用のパソコン等周辺機器をはじめ学校のICT環境整備を行います。
 - 整備計画で示された整備手法に基づいたPFI事業※を導入し、新給食センターの整備を進めます。
 - アドバイザリー業務を委託、実施方針を策定し、PFI法に基づく特定事業者の選定を行い、建物設計に着手します。

○中期ビジョン点検及び評価

担当部署 【教育総務課】【教育総務課教育施設担当】

評価

【教育総務課】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	C	C	C	

【教育総務課教育施設担当】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	

評価内容、課題、方向性について

【教育総務課】

国が掲げる「GIGAスクール構想の実現」に向けた取組(市区町村への支援策等)が強化されたことから、児童・生徒1人1台端末の整備、小・中学校普通教室への無線LAN環境整備に向けての議論を重ね、令和5年度までに段階的整備を行う考えをまとめた。

【教育総務課教育施設担当】

非構造部材の耐震化※は、有事の際の避難所としての使用が考えられる小・中学校の体育館、武道場を優先して実施してきたが、平成28年度からは、児童、生徒が一日の大半を過ごす校舎の整備事業も進めており、令和元年度については、校舎の窓ガラス飛散防止フィルム張替工事(御堂中)を実施した。これにより、市内小中学校の校舎、体育館の外部に面した窓ガラスの飛散防止フィルム張はすべて完了した。

今後も順次非構造部材の耐震化を進めていく予定であるが、財源の確保が課題となることから、国や東京都に対し支援事業制度の延長を他の自治体と連携を図りながら要望していく。

老朽化の著しい部分を中心とした施設の改修・改善については、学校施設現況調査業務(西小)、防火設備改修工事(屋小)、体育館トイレ洋式化改修工事(多小・西小・南小・一小・前小・五小・西中・御中・増中)、雨水排水設備改修工事(秋中)などを実施し、児童・生徒の安全と良好な教育環境の確保への対応ができた。

今後も各施設の老朽化の状況を確認しながら、優先順位を定め、順次改修を進めていく。

学校施設の大規模な整備(非構造部材の耐震化工事含む)については、市の上位計画である「あきる野市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、施設の劣化状況等現況を把握し、令和2年度までに長寿命化を考慮した学校ごとの個別施設計画を策定し、計画的な整備を行っていく。併せて、国や東京都からの大規模改修事業への補助制度の拡充を他の自治体と連携を図りながら要望していく。

○ 事務事業の点検及び評価

38		学校施設の非構造部材の耐震化※の推進				主管課	教育総務課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	・非構造部材の耐震化の点検、設計及び施工					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	令和元年度は御堂中学校校舎非構造部材耐震化工事を実施した。						
課題	非構造部材の耐震化を推進しているが、他の学校施設整備計画との整合を図り、財源を確保していく必要がある。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
	変更内容						
39		老朽化した学校施設の改修・改善の推進				主管課	教育総務課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	・老朽化している学校施設の改修・改善					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	学校施設現況調査(西小)、防火設備改修工事(屋小)、体育館トイレ洋式化改修工事(多小・西小・南小・一小・前小・五小・西中・御中・増中)、雨水排水設備改修工事(秋中)、その他学校施設の改修工事を計画的に実施した。トイレ洋式化改修など良好な教育環境の整備や、老朽化している施設の改善整備により、児童・生徒の安全と良好な教育環境の確保への対応ができた。						
課題	各学校の老朽化の著しい部分について重点的に改修工事を実施し、児童・生徒の安全と良好な教育環境を確保する必要があるが、財政状況を勘案し計画していかなければならない。 大規模な改修が平成17年より実施されていないため、老朽化している部分が増加している。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
	変更内容						
40		学校施設の計画的整備				主管課	教育総務課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	・学校施設の計画的整備の資料収集、施設等の劣化状態の調査、点検及び評価 ・市施設全体の整備計画の進捗状況を踏まえた整備の推進					
	評価	H29 C	H30 C	R1 C	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	学校施設個別(長寿命化)整備計画策定準備を行っている。計画策定に際し準拠する基準等の整理や、施設劣化状況調査手法の研究及び課内研修等を実施した。 市内には学校が16校あるので、毎年いずれかの学校の改修が必要となるが、現在のところ著しく機能が低下しているものや危険なものに優先順位を付けて整備している。						
課題	新築または大規模な改修から20年を経過した学校施設が平成31年4月1日現在で、小学校8校、中学校6校あり、年数が経つにつれて対象校が増加する状況である。 平成28年3月にあきる野市公共施設等総合管理計画が策定されており、学校施設を含む公共施設における維持管理等の基本方針が示されている。この計画を基に、令和2年度末までに学校施設の長寿命化を考慮した個別整備計画を策定する必要がある。 財源については、国の補助制度も活用できるが、近年補助不採択になる案件が出ている。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
	変更内容						

41	情報機器の整備					主管課	教育総務課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】		<ul style="list-style-type: none"> ・教職員セキュリティポリシー研修の実施 ・学校配置パソコンの維持管理 ・中学校の新規特別支援教室に支援員用のパソコンを配置 ・学校ICT整備計画の検証 				
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
		D	C	C			
<p>小・中学校のコンピュータ教室に設置するパソコン、教員が校務用に使用するパソコンの管理を行った。また、令和元年12月に、国が「GIGAスクール構想」を掲げ、論理的思考と情報活用能力を有する児童・生徒を育むため、早期の無線LAN環境整備と令和5年度までの1人1台端末整備によるICT環境整備を全国の自治体に求めたことから、数年先を見据えた整備スケジュールを検討し、方向性・考えをまとめた。</p>							
課 題	<p>学校において、端末を活用した学習活動を十分に行うには、児童・生徒用の端末のほか、教員用の端末やサーバーの改修、端末の保守・借上料・通信費など膨大なランニングコストが掛かることから、所要予算の確保が課題となっている。</p>						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						
42	新学校給食センターの整備の推進					主管課	教育総務課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】		・整備計画の検証等				
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
		C	C	C			
<p>武蔵引田駅北口土地区画整理事業の進捗状況、国が進める地方創生の取組や将来的な更なる人口減少を見据えた取組の必要性、広域連携への期待の高まりなど社会的な情勢の変化に伴い、「あきる野市教育基本計画(第2次計画)後期実施計画」に掲げる取組内容の時点修正を行い、以降、修正後の内容・スケジュールに準じ、取組を進めた。</p> <p>【修正後の令和元年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域連携の可能性の検討 ・新たな整備手法の検討 							
課 題	<p>「学校給食センター整備計画」においては、あきる野市の単独によるPFI事業※の手法としていたが、国が進める地方創生の取組や人口減少、少子高齢化の更なる進行などの諸問題を踏まえた対応の必要性から、広域連携を視野に入れた施設整備・運営についても十分検証する。</p>						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						

基本施策 11

教育の機会均等などの確保

7年間の目標
【長期ビジョン】
平成26年度～
平成32年度
(令和2年度)

経済的な理由により就学や進学が困難な児童・生徒、日本語を習得していないことにより学校生活等に影響がある外国人児童・生徒に対して、教育機会の均等を保障していくことは重要なことです。次代を担う児童・生徒が、経済的理由やその他様々な事情により、就学、進学及び学校生活等に支障が生じないよう、就学援助や日本語指導講師派遣等の事業を推進することで、社会のセーフティネットを構築し、安心を与え、学習意欲の向上につながるよう支援します。

また、遠距離から路線バスを利用し、市立小・中学校へ通学する児童・生徒の保護者の負担を軽減するための、通学定期購入費の補助や小宮地区の児童が利用するスクールバスの運行を継続して行います。

さらに、区域外就学※等実態に配慮した就学の確保に努めます。

4年間の目標
【中期ビジョン】
平成29年度～
平成32年度
(令和2年度)

- 【指導室】**
- 各学校の状況に応じて日本語指導講師や通訳を配置し、日本語能力が不十分な児童・生徒に対して充実した日本語指導を実施し、日本の生活への適応や日本語の習得を進めます。
- 【教育総務課】**
- 就学援助及び育英基金の制度について広く周知します。また、周知方法の検証と改善を行います。
 - 就学援助制度について、保護者の経済的支援を鑑み、検証等により必要に応じて制度の改善を行います。
 - 小・中学校に遠距離から通学する児童・生徒の保護者に通学定期代を補助金として交付し、経済的負担を軽減します。
 - 小宮地区から五日市小学校に通学する児童のために、スクールバスを運行します。
 - 様々な事情により、配慮が必要な児童・生徒の就学について、区域外就学等の措置により必要な教育環境を提供します。

○中期ビジョン状況評価

担当部署 【指導室】【教育総務課】

評価

【指導室】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	

【教育総務課】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	

評価内容、課題、方向性について

【指導室】

日本語指導講師については、学校から派遣の要請がなく、採用はなかったが、学校からの派遣要請に随時応えられるようにする。

【教育総務課】

市広報紙、教育広報及び市ホームページにより、就学援助費、特別支援教育就学奨励費及び育英資金の制度を周知し、経済的な理由により就学困難な児童・生徒等の教育の機会均等を図った。さらに、入学準備に掛かる保護者の教育費負担の軽減を図るため、小学校入学前年度及び中学校進学前年度の3月に、新入学児童生徒学用品費を支給した。

また、統合により遠距離通学となった児童の通学手段としてスクールバスを運行するとともに、路線バス通学する児童・生徒の保護者の負担軽減を図るため、遠距離通学費補助金交付要綱に基づき通学定期券購入費を補助するとともに、戸倉地区から路線バスで通学する児童の安全確保のため、1学期の間、通学指導員を配置した。

教育環境の確保等教育的な配慮を要する児童・生徒の就学について、登下校時の安全確保や居住地における社会的関わりの確保等に配慮しつつ、区域外就学※審査基準及び指定学校変更審査基準に基づき適切に対応した。

○ 事務事業の点検及び評価

43		外国人児童・生徒への支援の実施				主管課	指導室	
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	・日本語指導講師の予算確保と学校派遣						
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった		
	日本語指導講師の予算を確保した。 令和元年度において、採用なしであった。							
課題	学校からの派遣要請があった場合に対応できる体制の整備							
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止						
	変更内容							
44		教育の機会均等の確保				主管課	教育総務課	
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	・就学援助及び育英資金制度の実施 ・就学援助及び育英資金制度について研究・検証 ・新入学児童・生徒学用品費等の就学・進学前年度支給開始						
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった		
	<p>就学援助制度については、前年度と同様、進級前の3月に、中学3年生を除く全ての小・中学校児童・生徒保護者にお知らせと申請書を配布し、新1年生については、入学式後に配布した。また、市ホームページ、市広報紙及び教育広報紙に周知文を掲載した。転入者については、転入手続の都度、窓口で制度を周知した。</p> <p>【支給実績】 小学校 35,773,000円(前年度比△1.7%)、支給対象児童数 568人(前年度比△8.82%) 中学校 30,505,071円(前年度比+3.87%)、支給対象生徒数 271人(前年度比△7.82%)</p> <p>育英資金貸付制度については、市ホームページ及び広報あきる野で周知を行った。窓口において、貸付に関する相談はあったが、新規貸付はなかった。</p>							
課題	就学援助費については、様々な方法で保護者周知を図っているが、被認定世帯相当の未申請者が潜在する可能性があると考えられることから、さらなる申請勧奨の取組を行う必要がある。							
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止						
	変更内容							

45	遠距離通学に対する支援				主管課	教育総務課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・通学定期券購入費補助の実施 ・スクールバスの運行 				
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
		B	B	B		
	<p>路線バスを利用して通学する児童・生徒(戸倉から五日市小学校へ通学する児童、乙津・養沢から五日市中学校へ通学する生徒)の保護者の経済的負担を軽減するため、あきる野市立学校遠距離通学費補助金交付要綱に基づき、通学定期券の購入費を補助した。また、戸倉から路線バスで通学する児童の安全を確保するため、1学期の間、路線バス通学指導員を配置した。</p> <p>【遠距離通学費補助金交付実績】</p> <p>小学校 交付対象児童数 19人、交付者数 17人、補助額 611,250円 中学校 交付対象生徒数 7人、交付者数 6人、補助額 826,030円</p> <p>乙津・養沢に居住する児童の通学時の安全確保のため業務委託によりスクールバスを運行した。また、スクールバス乗車時の安全管理のため、通年、スクールバス添乗員を配置した。</p> <p>【乗車児童数 14人】</p>					
課 題	スクールバス利用については数年先まで、対象児童の減少は見込まれないが、将来的に減少が想定されることから、対象者数の推移を注視する必要がある。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					
46	実態に配慮した就学の確保				主管課	教育総務課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・区域外就学や居住の実態等による就学の機会の確保 ・ニーズに基づき教育環境の差異に配慮した学校の指定 				
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
		B	B	B		
	<p>転出等により、本市に住所を有しなくなった児童・生徒について、保護者等の要望を踏まえ、法令・規則に基づき、区域外就学の措置を行った。</p> <p>小・中学校入学時において、通学距離や兄弟関係などにより、指定された学校の変更を希望する保護者に対し、指定学校変更審査基準に基づく審査を行い、児童・生徒の就学措置を行った。</p> <p>教育的配慮を要する児童・生徒について、登下校時の安全確保や居住地における社会的関わりの確保などに配慮し、就学措置を行った。</p>					
課 題	指定学校変更については、市要綱に基づき対応をしているが、友人関係による変更希望など、要綱に規定のない申出件数が増加傾向にあり、その対応に苦慮するケースがある。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					

基本施策 12 学校安全安心対策の強化

7年間の目標【長期ビジョン】
平成26年度～平成32年度（令和2年度）

学校安全推進会議や学校安全講習会を実施し、学校を取り巻く現状等について共通理解を図り、スクールガードリーダー※、交通安全推進員※及び学校安全ボランティアとともに、地域ぐるみで児童・生徒の安全確保に努めます。

また、災害発生時における各学校の初動対応を始めとした、児童・生徒及び教職員の安全管理や教育委員会の組織的対応について、様々なケースを想定した訓練と検証を実施することで、災害対応力を高めます。

さらに、災害時に児童・生徒を学校に留め置いた時のための食料などを備蓄します。

各学校においては、児童・生徒の安全を確保し、児童・生徒の危機予知・回避能力と、他者や地域社会の安全に貢献しようとする能力を向上させるとともに、家庭、学校、地域の関係機関が連携した、安全管理や安全教育をより一層充実させます。

4年間の目標【中期ビジョン】
平成29年度～平成32年度（令和2年度）

【教育総務課】

- 警察署や市関係部署との連携を密にし、学校安全体制作りに努めます。
- スクールガードリーダー及び交通安全推進員を配置し、児童・生徒の安全確保に努めます。
- 学校安全推進会議及び学校安全講習会を計画的に実施し、地域、保護者、関係機関等が連携した地域ぐるみの児童・生徒の安全対策の充実を図るとともに、学校安全ボランティアの活動を支援します。
- 災害発生時における各学校の初動対応を始めとした、児童・生徒及び教職員の安全管理や教育委員会の組織的対応について、繰り返し訓練と検証を実施することで、災害対応力を高めます。
- 災害時に児童・生徒を学校に留め置いた時のための食料（アルファ化米と飲料水）と毛布を各学校に備蓄します。
- 日常生活における安全対策をはじめ各種災害に対する安全対策について、各学校において地域の特性等を踏まえた安全管理体制を充実させるとともに、計画的に避難訓練等を実施し、児童・生徒に自助・共助の能力と態度を育てます。
- 市内各小学校の通学路に5台の防犯カメラを設置する計画に基づき、残り15箇所に防犯カメラを設置します。

【指導室】

- 児童・生徒たち自身に犯罪や事故、災害等の危険を予測し回避する能力や、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を育てる安全教育を充実します。
- 生活安全・交通安全・災害安全の3つの観点から、各学校において地域の特性等を踏まえた安全管理体制を充実させるとともに、児童・生徒に計画的に安全指導を行い、児童・生徒に自助・共助の能力と態度を育てます。

○中期ビジョン状況評価

担当部署【教育総務課】

評価

【教育総務課】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	

評価内容、課題、方向性について

【教育総務課】

学校安全推進会議、学校安全講習会を、それぞれ2回開催した。

警察官OBをスクールガードリーダーとして委嘱し、その経験を生かした学校や通学路の巡回パトロールやボランティアへの助言・指導等を実施した。また、主要交差点等において、保護者による対応が困難であり、大人の目が必要と思われる場所へ交通安全推進員を配置し、児童・生徒の通学時の安全確保に努めた。

東京都の補助金を活用し、各小学校の通学路に5台ずつ設置した防犯カメラについては、警察からの捜査協力依頼を受け、適宜、画像データを提供した。

学校が随時行っている通学路点検について、学期ごとに報告書の提出を受け、学校から危険性が指摘された箇所については、教育委員会、警察署、市の道路管理所管部署及び交通安全所管部署が合同で現場確認、点検を行った。点検の結果、対策の必要性が認められた箇所については、車道外側線路側帯へのカラー舗装やカラーボールの設置等を行った。また、各学期の初めに、教育委員会職員により、約10日間下校時の車両巡回パトロールを実施した。また、教育総務課職員による青色回転灯車両による下校時の防犯パトロールを、月4回ペースで行った。

学校防災マニュアル及び各学校が作成する学校危機管理マニュアルに基づき、小・中学校、教育委員会、保護者等が参加する大規模地震対応訓練を実施した。

○ 事務事業の点検及び評価

47		児童・生徒の安全確保・安全指導の推進				主管課	教育総務課・指導室	
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全推進会議及び学校安全講習会の実施 ・スクールガードリーダー及び学校安全推進員の配置 ・学校安全ボランティア活動支援 ・月1回の安全指導日を中心とした安全指導の実施 ・各学校における避難訓練や防災訓練、交通安全教室や防犯教室、セーフティ教室※等の実施 ・各学校における地域安全マップ※の作成等による犯罪被害防止教育や、「3.11を忘れない」※、防災ノート「東京防災」※などの教材を活用した防災教育の実施 						
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった		
	<p>学校安全推進会議を年2回1学期と3学期に各1回、学校安全講習会を年2回1学期と3学期に各1回実施し、学校安全ボランティアなど、日頃から学校安全活動に携わる者が、見守り活動に関する基本的な知識及び技能を習得する場を設けた。</p> <p>警察官OB3人をスクールガードリーダーとして委嘱し、各担当地区で、学校や通学路の巡回及び学校安全ボランティアへ助言等を行った。【スクールガードリーダー活動日数:144回/3人】</p> <p>主要交差点や自動車の通行が激しい箇所に交通安全推進員を配置し、通学時の安全確保に努めた。</p> <p>各学期の始めに、教育委員会職員による下校時の巡回パトロールを実施した。また、教育総務課職員により青色回転灯車両で、下校時の防犯パトロールを、月4回のペースで行った。</p> <p>小学校の通学路に50台設置している防犯カメラが適正に稼働するよう、機器の保守点検を行った。</p>							
課題	学校安全ボランティアについては、高齢化が進み、協力者が減少傾向にある。							
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止						
	変更内容							
48		児童・生徒通学安全対策の推進				主管課	教育総務課	
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	・通学路の安全点検と対策						
	評価	H29 A	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった		
	<p>学校が随時行っている通学路点検について、学期ごとに報告書の提出を受けた。学校から危険性が指摘された箇所については、教育委員会、警察署、市の道路管理所管部署及び交通安全所管部署が合同で現場確認、点検を行った。点検の結果、対策の必要性が認められた箇所については、交通安全対策を実施した。</p>							
課題	交通安全対策を進めるために、地元の理解と協力が必要となるが、要望や求めるレベルが人により異なることから、一律の対策実施が困難。							
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止						
	変更内容							

49	防災対策の推進				主管課	教育総務課	
取組状況	【元年度取組 内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校と連携し大規模地震対応訓練を実施 ・他地区の訓練内容等を参考に防災行動力の強化に向けた検討 ・配備計画に基づいた食料等の学校への備蓄 					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	<p>学校防災マニュアル及び各学校が作成する学校危機管理マニュアルに基づき、小・中学校、教育委員会、保護者等が参加する大規模地震対応訓練を令和元年5月8日に実施した。内容は、留置き児童・生徒を引渡しカードにより保護者等へ引き渡す「引渡し訓練」、PHS電話と防災行政無線を活用し、学校の被害状況や留置き状況を教育委員会へ報告する「通信訓練」、アルファ化米を調理し、試食する「給食訓練」など。</p> <p>また、災害時に学校へ留置き児童・生徒及び教職員のうち3割が、1日(3食)を過ごすことができる食料を小・中学校に備蓄するため、アルファ化米及び飲料水を購入した。</p>						
課 題	保存期限を迎えるアルファ化米及び飲料水については、学校の給食訓練等で使用しているが、廃棄せず有効活用できるよう学校の取組を確認する必要がある。						
方 向 性	Ⅱ 変更 内容	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					

基本施策 13 学校支援体制の強化

7年間の目標
【長期ビジョン】
 平成26年度～平成32年度
 (令和2年度)
 家庭や地域の教育力を生かして、地域全体で学校教育を支援していく連携体制を構築していくため、学校の状況に即して学校支援地域本部事業※を実施し、学校と地域が連携して学校教育を支援します。

4年間の目標
【中期ビジョン】
 平成29年度～平成32年度
 (令和2年度)
 ○ 学校支援地域本部事業※を実施している6校(一の谷小、多西小、屋城小、増戸小、前田小、南秋留小)の学校支援地域本部による環境整備や登下校時の安全指導など、学校教育を支援する取組を充実させます。
 ○ 学校支援地域本部事業※について、他の学校へ周知を図るとともに、意向調査により学校ニーズを把握し、支援の充実を図ります。

○中期ビジョン状況評価

担当部署 【生涯学習推進課】

施策評価

【生涯学習推進課】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	

評価内容、課題、方向性について

【生涯学習推進課】

家庭や地域の教育力を生かして、地域全体で学校教育を支援していく連携体制を構築していくため、学校の状況に即して学校支援地域本部事業※を実施し、学校と地域が連携して学校教育を支援している。
 また、地域教育協議会を開催し、学校と地域の連携、人材の発掘や育成などについて協議するとともに、令和元年度から新たに東秋留小、屋城小の2校に学校支援地域本部を設置し、全8校(一の谷小、多西小、西秋留小、増戸小、前田小、南秋留小、東秋留小、屋城小)において、学習支援や登下校時の安全指導など、地域全体で学校教育を支援する体制の強化を図ることができた。
 なお、当該事業は、市民との協働による取組となるため、引き続き、コーディネーターとなる地域の方々の人材確保と後継者の育成が課題である。

○ 事務事業の点検及び評価

50	学校支援地域本部事業※の充実				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	・学校支援地域本部の設置及び運営支援 ・学校意向調査の実施 ・新規開設の調整				
	評価	H29	H30	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった
		B	B	B		
課題	多西小、西秋留小、南秋留小、一の谷小、前田小、増戸小の6校のほか、新たに、東秋留小、屋城小の2校に学校支援地域本部を設置し、学習支援や登下校時の安全指導など学校教育への支援を行うとともに、地域教育協議会を開催し、学校と地域の連携、人材の発掘や育成などについて協議し、各学校の取組について情報交換を行った。 また、当事業の更なる充実を図るため、草花小学校(令和元年度未実施校)で、令和2年度から実施できるよう調整した。					
方向性	II	I: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II: 事業を計画どおり実施 III: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV: 事業を廃止				
	変更内容					

基本施策 14 教育情報の提供

7年間の目標【長期ビジョン】
 平成26年度～平成32年度（令和2年度）

市民一人一人が必要な教育活動に参加し、充実したライフステージを積み重ねていくことができるよう、教育全般に係る様々な情報を広く提供します。
 また、情報提供の手段として、教育広報紙に加え市ホームページを活用し、情報を取得する機会の充実を図ります。

4年間の目標【中期ビジョン】
 平成29年度～平成32年度（令和2年度）

○あきる野の教育に関心を持ち、様々な形で参加する機会につながるように、紙面の充実を図ります。
 ○あきる野市民はもとより、広くあきる野の教育を発信できるよう、発信方法について検討と改善を行います。

○中期ビジョン点検及び評価

担当部署【教育総務課】

中期ビジョンの進捗状況

【教育総務課】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	

評価内容、課題、方向性について

【教育総務課】

B5サイズの教育広報紙「一房のぶどう」をタブロイド版、4色刷の新たな広報紙「あきる野の教育」として刷新し、年3回発行。市内を対象に新聞折込による配布、希望者への郵送、市施設への配置、市内小・中学校への配布等を行なった。また、市のホームページへ掲載し、あきる野市の教育全般に関する情報を市民をはじめ広く情報発信した。

○ 事務事業の点検及び評価

51	教育広報による教育情報提供の充実	主管課	教育総務課	
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	・教育広報紙の発行 ・発行回数・レイアウト・発信方法の検証		
	評価	H29 B	H30 B	R1 B
		R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
課題	掲載記事の充実や大きい字と分かりやすいレイアウトなどの改善ができたが、新聞折込数が減少傾向にあるため、教育情報の発信方法については、継続して調査・研究する必要がある。			
方向性	Ⅱ 変更内容	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止		

基本施策 15

生涯学習活動の推進

7年間の目標
【長期ビジョン】
平成26年度～
平成32年度
(令和2年度)

自主的に学び、主体的に活動できる市民の学習を支援し、その成果を社会に還元できる「知の循環型社会※」を目指した学習の仕組みを作り、学習成果の活用を推進する必要があります。
このため、生涯学習推進計画に基づき、豊かな生涯学習社会の実現に向けた確かな推進体制づくりと実行力のある事業展開を図ります。
また、学習成果を生かす機会や場の提供を図るために、市民の企画運営による事業の充実や生涯学習事業への市民の参画を推進する必要があります。
このため、市民との協働による学習機会の場づくりとして、図書館ボランティアの育成や生涯学習コーディネーター※と団体や個人が連携した事業などの推進を図ります。

4年間の目標
【中期ビジョン】
平成29年度～
平成32年度
(令和2年度)

- 【生涯学習推進課】**
- 生涯学習推進体制の整備を進めるとともに、平成27年度に改定した生涯学習推進計画に基づいて生涯学習を推進します。
 - 学習教育機関等との連携・協力による事業を推進します。
 - 寿大学や各種講座を開催し、その充実を図ります。
 - 公民館施設・設備を適正に維持管理を進めます。
 - 生涯学習コーディネーターや市民解説員の養成講座、生涯学習人材バンク※の登録などを進め、人材の育成を図り、団体や個人が連携した事業を推進します。
 - 生涯学習活動を実施する団体との事業協力と団体の活動への支援を推進します。
 - 学習成果を生かす機会や事業の充実を図るため、市民の企画運営による事業の充実や生涯学習事業への市民の参画を推進します。
 - 市民と協働による学習機会の場づくりや、市民の企画・運営による講座等の充実を図ります。
- 【図書館】**
- 図書館の目指すべき方向性、サービスの理念、目標等を定めた「図書館基本計画」を策定し、計画に沿った図書館運営と評価を実施します。
 - 市民との協働のまちづくりにおける地域の課題解決や循環型生涯学習の実現に向け、地域・行政資料を網羅的に収集し、提供できる環境の整備を図るとともに、インターネットを活用した情報の発信・提供に努めます。
 - 資料のICタグ※化と自動貸出機など関連機器の活用により、利便性の向上と適正な資料管理、効率的な資料提供を推進します。
 - 広域・大学等の図書館との連携事業については、市民への周知に努め、利用の促進を図ります。
 - 協力貸出等の体制強化を推進し、市民の利用可能蔵書数の拡大に努めます。
 - 電子化した資料の活用を拡大し、市民が求める資料の確実な提供に努めます。
 - 通常の方法では、図書館及び図書館の資料を活用することが困難な方にも、資料・情報が提供できるように、ボランティアの協力を得ながら、ハンディキャップサービス※の充実を図ります。

○中期ビジョン点検及び評価

担当部署 【生涯学習推進課】【図書館】

評価

【生涯学習推進課】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	

【図書館】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	C	B	B	

評価内容、課題、方向性について

【生涯学習推進課】

生涯学習推進計画学びプランⅢに基づき、市内関係団体や関連部署との連携を図りながら、各種事業を展開し、生涯学習の推進を図るとともに、当計画の進捗状況を把握するため、関係部署への調査を実施し、各種事業の状況について検証を行った。また、「生涯学習人材バンク」の活用や、生涯学習コーディネーターの会など市民との協働による学習機会の提供に努め、生涯学習の成果を地域に還元する取組が進められているほか、社会教育関係団体への登録や、ホームページ等を活用した登録団体の情報発信、社会教育関係団体で組織する連絡協議会的団体に対する活動費の一部補助など、生涯学習活動を行う団体の育成・支援を行うとともに、団体と連携した生涯学習の推進を図っている。

引き続き、各種事業の参加者を増やして成果の拡大を図るため、市民のニーズや地域性を把握したより魅力のある企画の開拓や、「生涯学習人材バンク」や生涯学習活動を行う団体の情報発信を強化し、より多くの団体に活用してもらえるよう取組を進める必要がある。また、公民館では、NHK学園や高校、大学など、学習教育機関等との連携協力により、各種生涯学習講座を開催して市民の学習機会の拡大を図るとともに、公民館事業の内容や講師選定の充実にもつながり、より質の高い学習機会の提供に寄与している。各講座に関しては、NHK学園との共催事業の実施やボランティアによる事業の増加などにより充実を図っているほか、市民企画講座を実施し、生涯学習事業への市民参画を推進するとともに、学習の成果を生かす機会や場を提供することができた。

市民解説員養成事業では、地域の歴史や文化について専門的な知識を持つ解説員を養成し、通算登録者数は、111人に達している。継続した事業が着実に実を結んでおり、学びの成果を生涯学習施設等における解説や市内探訪の事業、寿大学の講師などで還元しており、「知の循環型社会」の構築に寄与している。

寿大学では、秋川校、五日市校とともに参加者による役員会を組織して講座・行事の内容選定及び評価を行うなど、自主的な学びに配慮した運営に努めるとともに、講座内容を工夫して高齢者の知識向上、社会参加、相互交流が図られている。

課題としては、より質の高い生涯学習の機会を、より多くの市民に継続して提供し、主体的に活動できる市民の学習を支援していく必要がある。

寿大学については、登録者数が多く会場の席数に余裕がないため、申込者の受け入れ体制や会場、実施方法等について検討するとともに、高齢の方にもいつでも元気でいただけるような機会を提供できるよう、当事業の更なる充実を図る必要がある。また、ITボランティアや各種講座の講師が高齢化していることに伴い、新たな講師の育成や確保をするとともに、講座の運営方法についても検討する必要がある。

施設・設備については、利用者が安心・安全に利用できるよう、老朽化した施設・設備の計画的な整備が課題である。

【図書館】

自主的に学び、主体的に活動できる市民の学習を、図書資料・情報で支援するため、図書館の広域連携や協貸出※・相互貸借※等の制度を活用するとともに、電子化された資料を含め、市民の利用可能な資料・情報の拡大に努め、市民の求めに応じた資料の提供を行った。また、地域資料については、地域の音源の収集に力を入れ、町内会・自治会の協力を得て閲覧板にて収集依頼したところ、多くの音源資料を収集することができた。さらにデジタルアーカイブ※のコンテンツを追加し、市民との協働のまちづくりにおける地域の課題解決や「知の循環型社会」の実現に向けた情報の発信・提供を行った。

図書館の広域連携事業においては、サービスの均衡を図るため、一部サービスを縮小すると同時に、西多摩広域連携においても、課題が山積していることから、内容の見直しを行った。今後もサービスの均衡を図りながら、連携事業を進める必要がある。

自動貸出機は、前年度より約2%利用が減少。新型コロナウイルス感染予防対策として、3月は開架室の入室を制限したことが大きな減少要因であるが、稼働率の向上のため、継続して周知・PRを図る。

ハンディキャップサービスについては、ボランティアの協力が不可欠であることから、今後も継続的に講習会を開催しDAISY※化の技術の向上を図る等、市民との協働の場づくりとしてその育成と支援を進める。また、病気やけがなどで図書館への来館が困難な方等への「郵送・宅配サービス」については、平成30年度より利用が増加しているものの、一定の利用者に限られていることから、引き続きPRを行い、継続して取組を進める。

図書館基本計画の策定については、平成24年に文部科学省から示された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に沿い、「図書館の基本的運営方針」を策定することとし、その基礎データとして、市民アンケートを実施し分析を行った。今後改訂される教育基本計画等と整合性を図りながら策定を進める。

○ 事務事業の点検及び評価

52	生涯学習推進計画の推進					主管課	生涯学習推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】		・生涯学習推進計画の推進 ・進捗状況調査				
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	生涯学習推進計画学びプランⅢに基づき、市内関係団体や関連部署との連携を図りながら、各種事業を展開し、生涯学習の推進を図った。また、当計画の進捗状況を把握するため、関係部署への調査を実施し、各種事業の状況について検証を行った。						
課 題	「知の循環型社会※」の構築に向け、市民の生涯学習の更なる振興を図る必要がある。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止					
	変更内容						
53	学習教育機関等との連携・協力による事業の推進					主管課	生涯学習推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】		・NHK学園と連携した生涯学習事業の推進 ・高校や大学と連携した事業の推進				
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	NHK学園との基本協定に基づき、生涯学習講座NHK学園オープンスクールを業務委託し、令和元年度の実績は、601講座、延べ受講生数は、20,255人であった。 また、今年度も中央公民館を会場として、「はじめての手ごねパン教室」「春の草木染め」「夏の草木染め」等を実施した。 公民館主催事業である寿大学、市民大学、市民カレッジ入門講座等の講師選定等において、高校や大学等の協力を得て、充実した内容の講座が開催できた。						
課 題	引き続き、市民ニーズの把握等に努め、著名な講師や良質な内容の講座を企画して、より多くの市民に生涯学習の機会を提供していく必要がある。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止					
	変更内容						
54	民間教育事業者との連携・協力体制の充実					主管課	生涯学習推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】		・各種団体等との連携・協力の充実				
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	生涯学習コーディネーターの会との連携を図り、人材バンク等を活用した講座を実施し、学びを地域に還元する仕組みづくりと市民の学習機会の拡大に寄与することができた。 「子どもと文化のNPO子ども劇場西多摩」及び秋川キララホールとの連携を図り、家庭の日推進事業「親子鑑賞会」として、タップダンスとコメディショーを取り入れた「TAP Do!」を招いたコンサートを実施した。 参加者:【午前の部】354人、【午後の部】370人 計724人						
課 題	引き続き、協力団体との連携を図りながら、市民のニーズや地域性を把握し、より魅力のある事業を提供していく必要がある。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止					
	変更内容						

55	図書館の広域的連携の推進				主管課	図書館	
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・西多摩広域行政圏8市町村図書館連携 ・近隣自治体連携 ・大学図書館連携 					
	評価	H29 C	H30 C	R1 C	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	<p>西多摩地域広域行政圏8市町村図書館連携事業では、ブックカバーを作成し、事業等で配布して広域利用のPRを実施した。また、構成市町村間においては、利用実績の調査、情報交換、研修会を実施したほか、未所蔵リクエストの取り扱いについて協議・検討を進めた。</p> <p>八王子市・昭島市連携事業を図書館ホームページなどによりPRするとともに、利用実績の調査を行い、相互の情報交換を実施した。</p>						
課題	引き続き連携事業の内容や各図書館の利用案内等の周知を実施していくとともに、サービス内容の見直しを図る必要がある。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
	変更内容						
56	寿大学の開催				主管課	生涯学習推進課	
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	・寿大学秋川校、五日市校の実施					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	<p>寿大学秋川校は登録者750人となり、秋川キララホールを主会場に17回の講座を実施し、受講者数は延べ8,994人であった。また、寿大学五日市校は登録者122人となり、まほろばホールを主会場に17回の講座を実施し、受講者数は延べ1,530人であった。</p> <p>また、秋川校、五日市校で「寿だより」を発行し、講座の予告、講座内容、講座後の受講生の感想、学長からのメッセージ等を掲載し、学習内容の共有化と受講生同士の交流を図り、学習意欲を向上させる取組を行った。</p> <p>今年度も文学・歴史・科学・芸術・健康生活・一般教養などの講義や社会見学等の行事講座を通じて、高齢者の知識の向上、社会参加、相互交流が図られた。</p>						
課題	<p>寿大学についての受講生アンケートによると、概ね講座内容に満足しているとの回答を得ているが、引き続き、興味・関心や経験の異なる受講生の知的好奇心と学ぶ意欲を刺激できるよう、講座内容の更なる充実を図る必要がある。</p> <p>秋川校・五日市校ともに登録者数が多く、会場の座席に余裕がないため、受講希望者の受入体制や会場、実施方法等の改善について継続して検討していく必要がある。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス予防対策のため、寿大学を開催しない。</p>						
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
	変更内容						

57	公民館における各種講座の充実				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民が生涯学習に親しめるように各種講座等の実施 ・各種講座等の内容の充実 				
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
	<p>市民の生活を豊かにするための機会として、市民大学2講座(延べ参加者39人)、青少年教室2講座(延べ参加者70人)を実施した。</p> <p>また、多様な学習の場づくりとして、芸術文化に対する理解を深めるため、NHKとの共催により「関連文化講演会」を5回(延べ参加者783人)実施した。なお、より多くの市民が参加できるよう、令和元年度から会場を収容人数の多い施設に変更して実施した。</p> <p>さらに、ITボランティアによる「パソコンQ&A講習」を20回(延べ参加者55人)を実施した。</p>					
課題	引き続き、各種講座等の更なる充実を図るとともに、若年層を含め、より幅広い世代が参加できるような魅力ある講座を企画する必要がある。					
方向性	Ⅱ 変更内容	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止				
58	障がい者等への図書館サービスの向上				主管課	図書館
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・対面朗読の実施 ・録音資料の製作、郵送 ・機材貸出サービスの実施 ・郵送等による貸出サービスの実施 ・図書館製作資料のDAISY化 				
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
	<p>活字による読書が困難な利用者に対し、録音図書の貸出等を実施し、利用の希望に応じたサービスを提供した。所蔵のない録音資料のリクエストには、サピエ図書館※から提供を受けたほか、音訳ボランティアの協力により製作して提供した。</p> <p>障がい者用機材の貸出サービスについては、いつでも提供できるよう機器の整備等を行った。また、郵送等による貸出は20件87冊の利用があった。</p> <p>音訳ボランティアの協力を得て進めているカセットテープ版の「郷土あれこれ」は、五日市町発行分の44巻のDAISY化が完了した。</p>					
課題	引き続き対象者の利用を促す効果的な広報の検討が必要である。					
方向性	Ⅱ 変更内容	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止				
59	生涯学習推進体制の整備				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進本部、生涯学習推進市民会議の開催・運営 ・生涯学習コーディネーターの会の運営支援 				
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
	<p>生涯学習コーディネーターの会との協働により、生涯学習コーディネーター養成講座や市民向け講座としての市民ふれあい塾を実施した。</p> <p>また、各課における生涯学習推進計画学びプランⅢの進捗状況について点検・評価を行い、生涯学習推進市民会議に報告した。</p>					
課題	「知の循環型社会」の構築に向け、市民の生涯学習の更なる振興を図る必要がある。					
方向性	Ⅱ 変更内容	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止				

60	図書館資料の整備				主管課	図書館
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・資料へのICタグ※貼付の推進 ・資料管理部会による蔵書構成の調整と選書 ・寄贈資料・リユース資料の活用 				
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
		B	B	B		
<p>開架資料にICタグを貼付したことにより、資料の適正な管理、円滑・迅速な提供が可能となった。主に第2木曜日に選定会議を実施し、各館の蔵書構成・選書の調整を行った。図書館の廃棄資料を定期的に市民に提供して再活用してもらうとともに、市民から提供を受けた寄贈・リユース資料を活用し、資料の整備を行った。</p>						
課題	選定会議を円滑に実施し、資料の充実を図ることが必要である。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					
61	図書館資料提供事業の推進				主管課	図書館
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・資料・情報提供の充実 ・協力貸出事業の実施 ・相互貸借事業の実施 ・国会図書館等資料調査事業の実施 				
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
		B	B	B		
<p>利用者の学習要求に応え、調査・研究・レクリエーション等に必要な資料と情報の提供を4館で実施し、個人貸出は619,394点、レファレンス※247件、予約は90,479件あった。図書館間相互貸借※により、あきる野市から都内外他自治体図書館へ2,214冊貸出し、国立国会図書館、都道府県立図書館、大学図書館、他自治体図書館からあきる野市へ4,237冊借用し、提供した。</p>						
課題	図書館未利用者に対して、図書館サービスを周知していくことで、新たな利用促進を図る必要がある。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					

62	地域・行政資料の収集と情報提供の充実				主管課	図書館
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・行政資料の収集 ・新聞記事の収集・見出しの公開 ・デジタルアーカイブ※コンテンツの追加公開 ・資料集の作成 				
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
	<p>地域・行政資料については1,100点登録した。なお、出版情報が流通しない地域資料は、地域紙誌等からの情報をチェックし、行政資料については、庁舎内からの納本及び外部官公庁からの寄贈によって、地道に収集を進めている。また、地域の音源の収集に力を入れ、館内ポスターおよび市広報でのPRのほか、初めて市内町内会・自治会の回覧板にてPRを実施したところ、17点の音源資料を収集することができた。</p> <p>秋川流域に関する新聞記事見出しについては、2,884タイトルを収集し、データベースへ追加した。デジタルアーカイブのコンテンツについては、「あきる野市を知るために」内の「五日市憲法草案について」及び「あきる野市の自由民権運動」に4ページ追加した。</p> <p>デジタル画像については、「あきる野市の写真館」内の「秋川溪谷観光ポスター」に2点追加公開した。</p> <p>資料集の作成については、深沢家文書整理事業の一環として目録再編集および翻刻資料作成を行っているが、調査期間が短期間であること、また、調査に時間が掛かっていることから、調査継続中のため完成には至っていない。</p>					
課題	地域・行政資料は、通常の出版経路をとらないため、出版情報の提供が受けられず、データでの発注ができない。このため、常に地域誌、市の刊行物などの出版情報を捉えて収集する継続的な取組が必要である。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					
63	図書館レファレンス※事業の充実				主管課	図書館
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・レファレンス研修の充実 ・使い方講座内容のホームページ掲載 ・パスファインダー※の作成 ・あきる野ふるさとのはかせの作成・配付 ・レファレンス事例集の作成 				
	評価	H29 C	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
	<p>市民の生涯学習活動の支援と図書館資料の利用推進のため、全館でレファレンス※を受付け、今年度は16,310件の利用があった。また、庁内レファレンスは14件あり、資料提供等による問題解決の手助けを行った。</p> <p>使い方講座内容のホームページ掲載については、2点PDFファイルを公開している。</p> <p>都立図書館等主催のレファレンス研修に10人参加した。</p> <p>児童向けの使い方講座「調べてみようあきる野市」を中央図書館で8月に実施し、3人参加。</p> <p>パスファインダーは、「あきる野市図書館パスファインダー」として、新規に「地域情報」編を作成。各館へ配布した。</p> <p>「あきる野ふるさとのはかせ」については、「伊奈石」「湧水」「化石」の3テーマを設定し、発行した。</p> <p>また、レファレンス事例集「青い目の人形シャロンちゃん」「黒八丈」を図書館ホームページのあきる野百科に掲載した。</p>					
課題	一般的にレファレンスサービスの認知度が低いいため、PRが必要である。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					

64	図書館の電子情報提供の推進				主管課	図書館
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット情報検索端末の提供 ・国立国会図書館電子化資料送信サービスの活用 ・Wi-Fi拠点の追加提供検討結果の反映 ・電子書籍の検討 ・商用データベースの提供 				
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
	<p>インターネット情報検索端末を各館で提供し、5,587件の利用があった。また、中央図書館のWi-Fiサービスの提供事業は、2,011件の利用があった。 (情報検索端末:中央6台、東部4台、五日市・増戸各1台。Wi-Fiサービス:中央図書館4アクセス) Wi-Fiサービスの追加提供については、令和2年度に実施する図書館システムリプレースに合わせて反映する予定であったが、機器類のリプレースは令和4年度以降となったため、その時点に合わせて反映することとした。 国立国会図書館の電子化資料(送信サービス)は36件、商用データベース(契約数6本)は29件の利用があった。 電子書籍の導入について検討を行ったが、コンテンツの制限や偏り、1アクセス当たりの価格設定等から、現状では導入できる状況にないことを確認している。</p>					
課題	Wi-Fiサービスの追加については、中央図書館の利用実績及び地区館での要望を反映させる必要がある。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					
65	公民館施設・設備の整備・充実				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	・施設・設備の適正な維持管理				
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
	<p>平成25年度から公民館施設の維持管理業務及び窓口業務について指定管理制度を導入している。公民館施設の維持管理については、定期的な打合せを行うなど、指定管理者※と協力し、適正な維持管理に努め、市民サービスの充実を図った。</p>					
課題	利用者が安心・安全に公民館施設を利用できるよう、老朽化した施設・設備の計画的な整備が課題である。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					
66	図書館施設・設備の整備・充実				主管課	図書館
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の適正な維持管理 ・検討結果の反映 				
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
	<p>専門業者による保守点検や職員による日常点検等を行い、中央図書館では、自動出納書庫改修工事、台風19号に伴う暴風雨により故障した防犯カメラの交換、経年劣化した非常灯蓄電池の交換、東部図書館では、女子トイレ自動洗面器水洗修繕、空調機の冷温水発生機修繕、冷温水発生機のインバーターとガス遮断弁の交換、自動ドア補助センサーの交換、五日市図書館の照明器具をLEDに交換等を実施したほか、劣化した「返す本のポスト」の再塗装を実施した。劣化箇所の早期発見、早期対応により、幅広い年代の方が、安心・安全に利用できるよう施設・設備の維持管理に努めた。</p>					
課題	各施設とも経年劣化による機器等の故障が発生している。利用者が安心・安全に利用できるよう施設・設備の計画的な整備が必要である。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					

67	生涯学習コーディネーター※の育成				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】		・養成講座の開催			
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
	生涯学習コーディネーターの会と連携し、生涯学習コーディネーター養成講座(全8回)を実施した。なお、講座終了後、事業参加者のうち3人の方が、生涯学習コーディネーターの会に入会するなど、新たな人材の確保及び育成につながった。					
課題	生涯学習コーディネーター養成講座の受講者が少ないため、引き続き、講座の周知方法などの充実を図り、受講者の増加につなげるための改善が必要である。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					
68	生涯学習人材バンク※の充実				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】		・登録者の募集 ・登録者の活用方法検討			
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
	生涯学習人材バンク登録者の更新を行った。 放課後子ども教室※での特別プログラムの講師や、生涯学習コーディネーターとの協働事業「市民ふれあい塾」等の生涯学習講座の講師として、登録者の活用を図った。					
課題	新たな団体や市民に活用してもらえよう、広く周知していく必要がある					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					
69	市民解説員養成事業の推進				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】		・市民カレッジ講座(2年間)の実施 ・市民カレッジ公開講座の実施 ・市民カレッジ講座受講生の増員			
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
	市民カレッジ入門養成講座の入門講座では、「自然史Ⅰ」を4回、「地域めぐりⅠ」を4回、「人物伝Ⅰ」を4回、「考古学Ⅰ」を4回、「中世史」を5回、「伝統産業」を4回、「解説実習」を3回の計7科目28回を実施し、延べ57人がそれぞれの科目を受講した。また、講座履修修了者より新たに3人の市民解説員が誕生し、市民解説員の通算登録者数は111人に達している。 令和元年度には、各科目ごとに、「市民カレッジ入門講座 講座だより」を発行し、学習内容の共有化と市民解説員や受講生同士の交流を図り、学習意欲を向上させる取組を行った。 市民カレッジ人材養成講座の市民解説員専門講座では、「檜原村を知ろう!(現地学習)」を実施、15人が参加した。 市民に学習の機会を提供し、市民カレッジのPRと市内の歴史・文化の素晴らしさを知っていただくため、市民カレッジ公開講座として「古代武蔵の馬と牧」(62人参加)を実施した。					
課題	講師の高齢化に伴う新たな講師の人材確保や講座の運営方法等について検討する必要がある。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					

70	図書館ボランティアの育成				主管課	図書館
取組状況	【元年度取組内容(目標)】		<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者サービスボランティア養成 ・児童サービスボランティア養成 ・整架ボランティア養成 ・本の修理ボランティア養成 ・新規ボランティアの養成・活動開始 ・フォローアップ支援 			
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
		B	B	C		
<p>障がい者サービスボランティアの養成では、関係団体と連携して内容を検討し、音訳ボランティア養成講習会(DAISYレベルアップ講座)を2日間実施、延べ16人が参加した。また、関係団体との定期的な連絡会を開催し、活動状況や課題を共有するとともに、連携して課題解決に取り組んだ。</p> <p>布の絵本については、既存の布の絵本の修理や新たなタイトルの作成など、引き続き資料の充実を図った。ボランティアが製作した布の絵本とタペストリーを市内3館で巡回展示し、来館者に活動内容をPRした。</p> <p>児童サービスボランティアの養成では、絵本の読み聞かせ講座、書架整理ボランティア養成講座、本の修理ボランティア養成講座は、新型コロナウイルスの影響で中止になった。</p>						
課 題	新たな人材を継続して育成する必要がある。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					
71	生涯学習活動の支援				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】		・社会教育関係団体等との事業協力体制の充実と活動支援			
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
		B	B	B		
<p>社会教育関係団体の行う事業の振興を図るため、あきる野市社会教育関係団体として登録した団体で組織する連絡協議会的団体に対して、予算の範囲内でその活動費の一部を補助し、市民の社会教育活動を支援した。</p> <p>また、あきる野市文化団体連盟が行う加盟団体への支援事業に対して指導・助言を行うなど、団体に対する支援を行った。</p> <p>社会教育関係団体への登録希望については、随時、社会教育委員の会議で検討し追加を行い、ホームページ等での公開により、市民への情報提供を図った。</p>						
課 題	各団体の活動の機会の拡大や周知の充実など、団体の組織の強化、活動の更なる振興を図る方策について検討する必要がある。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					

72	市民企画講座の開催の支援				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・市民企画講座の実施 ・講座数・講座内容の充実 ・共催団体数の拡大 				
	評価	H29 A	H30 A	R1 A	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
	<p>市民参加の促進と市民との協働による生涯学習活動を支援するため、市民企画講座を募集したところ、市民の生涯学習活動への積極的な取組が感じられる12講座の応募があり、実施団体へのヒアリング及び社会教育委員の会議での意見を聞き、12講座を採択した。</p> <p>各講座の実施状況は、「あきる野の空は誰のもの？」(72人参加)、「親子で楽しくあそぼう！」(延べ138人)、「万葉集と令和」(36人参加)、「墨や絵の具で自分の名前や言葉を描こう！」(20人参加)、「よみがえれ 家族愛！」「よみがえれ 日本の心」(30人参加)、「まちの中に学び合いの場を！～生涯学習の楽しさをつくる～」(66人参加)、「日本・ポーランド国交樹立100周年記念コンサート～音楽で巡る100年～」(107人参加)、「安全な食べ物とは？～今、食べているものはあなたの身体に良いものですか～」(74人参加)、「日本国憲法を知る！感じる！語り合う！」(207人参加)、「図書館の便利な使い方～図書館の機能から考える～」(36人参加)、「手話ソングを楽しみましょう！」(33人参加)となっている。</p>					
課題	さらに多くの団体や様々な分野から提案されるよう、市民企画講座の在り方や周知方法を検討する必要がある。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					
73	図書館基本計画の策定				主管課	図書館
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	・図書館基本計画の実施				
	評価	H29 D	H30 D	R1 C	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
	図書館基本計画の策定に向け市民アンケートを実施し、利用実態等について分析を行った。					
課題	上位計画の策定状況により整合性及び関連性を勘案し、方向性を検討する必要がある。					
方向性	Ⅲ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容	文部科学省の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に沿い、「図書館の基本的運営方針」を策定する。				

基本施策 16

スポーツの推進

7年間の目標
【長期ビジョン】
平成26年度～
平成32年度
(令和2年度)

「あきる野市スポーツ推進計画」では、基本理念として、『みんなでつくろう「スポーツ都市あきる野」～誰もが元気でスポーツに親しむ健康なまちを目指して～』を掲げており、市民が生涯にわたり興味や目的に応じて身近にスポーツに親しむことができるよう、世代ごとのレベルやニーズに合った様々なスポーツ活動の機会や場を提供します。
また、東京オリンピック・パラリンピックに向け、トップアスリートによる国際交流やスポーツ団体・企業との連携によるスポーツイベントの実施など、スポーツに親しみ、楽しみ、支える活動に参画できる環境づくりを推進します。

4年間の目標
【中期ビジョン】
平成29年度～
平成32年度
(令和2年度)

- スポーツ推進のための組織、仕組み及び取組を更に発展させ、市民の誰もが気軽にスポーツに親しみ、また、その活動を支援できる環境づくりを充実するため、スポーツ推進計画の進捗状況を検証し、必要に応じて、見直しを図ります。
- 東京オリンピック・パラリンピックに向け、各種スポーツイベントの実施など、市民がスポーツに親しみ、支える活動に参画できる環境づくりを進めます。

○中期ビジョン点検及び評価

担当部署【スポーツ推進課】

評価

【スポーツ推進課】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	

評価内容、課題、方向性について

【スポーツ推進課】

「あきる野市スポーツ推進計画」(以下、「計画」という。)では、スポーツの概念を広く捉え、勝敗や記録を競うスポーツだけでなく健康づくり活動や介護予防のトレーニングなどもスポーツと位置付けている。市は、スポーツの振興を図るため、市体育協会、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ※、健康づくり市民推進委員等の関連団体の協力を得ながら、各種事業を展開している。また、スポーツ推進審議会において、スポーツ推進計画に掲げる事業が効率的、かつ効果的に推進できるよう、審議及び協議を行った。

スポーツ活動の機会の充実及び支援する環境の整備等については、トップアスリートによるスポーツ教室の開催やスポーツ団体等との連携によるスポーツイベントの実施など、スポーツに親しみ、楽しみ、支える活動に参加・参画できる環境づくりを計画的に実施できた。

今後のスポーツ振興の取組は、「新しい日常」に対応し、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、市民のスポーツへの関心・興味や活動機会等を維持する取組が重要である。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた気運醸成の取組を、組織委員会等からの情報を注視しながら計画・実施していくことが必要である。

このため、これらのことを踏まえ、市民の代表や識見を有する者、社会体育関係者等が参画する「あきる野市スポーツ推進審議会」において、今後の取組内容と計画改訂に向けた協議を行い、検討していく。

○ 事務事業の点検及び評価

74		スポーツ推進計画の推進				主管課	スポーツ推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	・計画の推進と計画の進捗状況の検証 ・推進計画の改定に向けた検討					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	スポーツ推進審議会において、スポーツ推進計画に掲げる事業が効率的、かつ効果的に推進できるよう、平成30年度 of 取組状況及び令和元年度の進捗状況を調査し、審議及び検討を行った。また、今後、スポーツ施設の整備について協議するため、施設の現状及び利用状況を確認した。						
課題	スポーツ推進計画の改定に向けて、スポーツに関する事業の実施及び奨励に関することや施設及び設備に関することなどを検討していく必要がある。						
方向性	Ⅱ 変更内容	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
75		スポーツ活動の機会の充実				主管課	スポーツ推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	・各世代のレベルやニーズに合ったスポーツ活動の機会や場の充実					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	あきる野市体育協会やスポーツ推進委員等と連携を図り、様々なスポーツ大会を開催し、子どもから高齢者まで、スポーツに気軽に触れることができる機会の充実を図った。また、著名な講師を招いた小中学生バスケットボール教室を実施し、競技力の向上を図った。さらに、パラリンピック競技であるボッチャ競技について、幅広い年代の人が参加できる第1回大会を開催し、市民のスポーツ活動の機会の充実を図った。						
課題	高齢者及び障がい者を対象とした事業の充実が課題であり、市体育協会やスポーツ推進委員等と連携を図りながら、参加者の増加について検討する。						
方向性	Ⅱ 変更内容	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
76		スポーツ施設の整備・充実				主管課	スポーツ推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	・施設の整備や附帯設備の整備・充実					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	台風19号により被災した小和田グラウンドについて、関係部署等と連携し、復旧工事を令和3年2月下旬までの工期で開始することができた。また、グリーンスポーツ公園野球場のグラウンド整備工事や山田グラウンドテニスコートの一部張替修繕等を行い、利用者がいつでも快適に使用できるようスポーツ施設の整備充実に取り組んだ。						
課題	施設の老朽化により、緊急を要する修繕が生じている。長期的な視点に立ち、長寿命化を図るため、大規模改修等も視野に入れながら計画的に整備・改修を行う必要がある。						
方向性	Ⅱ 変更内容	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					

77	スポーツ活動を支援する環境の整備				主管課	スポーツ推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】		・指導者の育成や総合型地域スポーツクラブ※の支援 ・東京オリンピック・パラリンピックに向けた各種スポーツイベントの開催			
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
		B	B	B		
<p>指導者の知識の向上を図るため、スポーツ推進委員自らが、ペタンクやターゲットバードゴルフ等の講習会を主体的に開催し、ルール等の指導を行った。</p> <p>また、総合型地域スポーツクラブが主催する教室や講習会、スポーツイベント等が実施できる会場を提供するとともに、広報活動の支援を行い、市民が参加することのできるスポーツ活動への環境の充実を図った。</p> <p>夏まつりや産業祭などの市のイベントの機会を捉えて、パラリンピック体験プログラムの開催や東京五輪音頭の普及、大会マスコットによる気運醸成イベント、パラリンピック競技種目「ポッチャ」の普及などを実施し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の理解促進を図った。</p>						
課題	<p>スポーツ指導者の育成及び指導の場の提供が課題である。引き続き、スポーツ推進委員、体育協会及び総合型地域スポーツクラブと連携・協働し、幅広い世代を対象としたスポーツ指導者の育成を進めていく。</p> <p>また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた各種スポーツイベントを引き続き開催し、市民がスポーツに触れることのできる機会の増加を図っていく。</p>					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					
78	市の特性を生かしたスポーツ推進				主管課	スポーツ推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】		・豊かな自然環境を生かしたスポーツの推進			
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
		B	B	B		
<p>市の地域特性である豊かな自然環境を生かしたスポーツの推進事業として、スポーツ推進委員による「ヘルシーウォーキング」を実施した。(春の参加者は13人 秋は台風19号により中止)</p> <p>また、都立秋留台公園とその周辺をコースに小中学生駅伝大会を開催し、712人の秋川流域の子ども達が参加した。</p>						
課題	<p>参加者の増加を図るため、気軽に参加できる事業への取組が課題である。今後、豊かな自然環境を生かした新たな事業についても検討していく。</p>					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					

基本施策 17 文化の振興

7年間の目標
【長期ビジョン】
 平成26年度～
 平成32年度
 (令和2年度)

豊かな自然環境と歴史や文化を引き継いでいる本市の特性を生かし、市民が生涯にわたりあきる野らしい芸術文化活動に取り組めるよう、社会教育関係団体の支援、芸術家の育成、文化施設の利用及び市民同士の交流の機会を促進します。
 また、マールボロウ市との国際交流や外国人アーティストの招へいなどにより、異文化交流を推進します。

4年間の目標
【中期ビジョン】
 平成29年度～
 平成32年度
 (令和2年度)

- アートスタジオ五日市の活用を推進し、芸術家の育成と市民が芸術文化に触れる機会の充実を図ります。
- 国際化推進体制の充実と関係団体への支援を行い、国際的な文化交流を推進します。
- 秋川キララホールの利用の促進を図り、市民が芸術文化に触れる機会を充実します。
- 市民の生涯学習活動を推進するため、社会教育関係団体等への支援を充実させます。
- 市民の芸術文化に対する関心を高めるため、市民団体による芸術文化活動に対する支援の推進及び活動成果を発表する機会を充実させます。

○中期ビジョン状況評価

担当部署 【生涯学習推進課】

評価

【生涯学習推進課】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	

評価内容、課題、方向性について

【生涯学習推進課】

秋川キララホールにおける各種事業の充実と活用の促進、アートスタジオ五日市における若手版画家の招へい事業等により、市民が芸術文化に触れる機会の充実を図り、豊かな自然環境と歴史や文化を生かした、あきる野らしい芸術文化活動の推進に寄与している。

また、マールボロウ市との国際交流事業やアートスタジオ五日市の外国人招へいアーティストによるワークショップなどにより、異文化交流の機会を提供している。

引き続き、アートスタジオ五日市の作品の展示・公開や交流の場を広げるとともに、現在のマールボロウ市との国際交流事業以外にも視野を広げていくことが必要である。

公民館では、芸術文化推進事業として、隔年でフォトコンテストと絵画展を開催しており、市民との協働による芸術文化の振興と市民の芸術文化活動に対する支援を進めている。また、運営委員会を組織して実施している市民文化祭では、市内で文化活動や社会教育活動を行っている数多くの団体が参加して、日頃の学習活動の成果を展示・発表し、市民文化の振興に大きく寄与している。

○ 事務事業の点検及び評価

79	アートスタジオ五日市の活用の推進					主管課	生涯学習推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】		・アーティスト・イン・レジデンス事業※の実施 ・版画教室の実施				
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
		B	B	B			
<p>9月1日から11月30日までの間招へいた、日本人2人、スロバキア人1人の若手版画家が、アートスタジオ五日市において、版画の創作活動を行った。</p> <p>市民に芸術文化と触れ合う機会を提供するため、招へい者が製作した版画を「戸倉しろやまテラス」に展示して一般公開するとともに、五日市小学校での図工の授業への参加や五日市児童館においてワークショップを行い、地域の小学生や住民との異文化、国際交流を図った。</p> <p>また、「戸倉しろやまテラス」では、過去の招へい者の作品を常時展示して紹介するとともに、中央図書館と中央公民館に昨年度の作品を展示して、事業のPR活動を行った。さらに、今年度の新たな取組として、「版画家が見たあきる野」と題した企画展を開催し、PR活動の充実を図った。</p>							
課 題	<p>引き続き、展示・公開・交流等の機会の充実を図りながら、更にアートスタジオ五日市の活動をPRする必要がある。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス予防対策のため、アーティストを招へいしない。</p>						
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
変更内容							
80	国際化推進体制の充実と関係団体への支援					主管課	生涯学習推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】		・国際交流団体への運営支援				
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
		B	B	B			
<p>中学生海外派遣事業の際の英会話教室や国際姉妹都市交流広報紙「M&A通信」の発行などの活動を行っている「あきる野市国際化推進青年の会」に対して補助金を交付し、市民レベルでの国際化推進の取組を支援した。なお、「M&A通信」については、図書館及び市内の小・中学校にも掲示しており、あきる野市の国際姉妹都市交流のPRにもつながっている。</p>							
課 題	<p>市民団体同士の交流やマールボロ市との国際交流事業以外の活動の場についても検討する必要がある。</p>						
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
変更内容							
81	公民館における芸術文化の推進					主管課	生涯学習推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】		・芸術文化振興のため市民との協働による事業の実施(絵画展、写真展等) ・市民団体の芸術文化活動に対する支援の充実				
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
		B	B	B			
<p>文化的で魅力あふれるまちづくりの一環として、市民との協働により「第7回あきる野市絵画展」を芸術文化の振興を目的とし実施した。</p> <p>市内で活動する絵画愛好団体で組織した実行委員会と教育委員会との共催により、秋川流域の風景、街並、行事、史跡、動植物などをテーマとした作品を募集し、優秀作品を称揚するとともに展示することを目的に実施した。</p> <p>【応募者数56人、応募作品69点、入賞・入選作品56点】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「入賞・入選作品展」「特別展」「表彰式」は中止したが、審査員の講評と作品写真を載せた「図録」を作成し、作品の返却時に、賞状と併せて手渡した。</p>							
課 題	<p>応募数を増やすため、当該事業のPR方法等について検討する必要がある。</p>						
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
変更内容							

82	秋川キララホールの利用促進					主管課	生涯学習推進課	
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	・指定管理者※制度による施設の適正管理と利用の促進						
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった		
	<p>現指定管理者と連携を図り、市民サービスや利便性の向上に努めるとともに、月に一度の定例会議などを通じて、管理運営に係る状況確認や指導を行った。</p> <p>主な取組として、クラシック事業5公演、提案事業7公演、「スタインウェイを弾きませんか」等の自主事業を行うとともに、支援・育成事業やまちづくり推進事業などにも積極的に取り組んでおり、市民サービスの向上が図れている。</p> <p>また、ヨルイチでは、アウトリーチ※の事業として旧市倉家住宅や屋城小学校で演奏会等を実施し、音楽文化に触れる機会を提供することができた。</p>							
課 題	事業者の専門性を生かした市民の音楽・芸術文化の向上と、安心して利用できる施設の維持管理の継続が必要である。							
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止						
	変更内容							
83	市民文化祭の開催・運営支援					主管課	生涯学習推進課	
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	・市民文化祭の実施 ・市民の交流と団体活動の成果発表の機会の充実 ・運営委員会の設置及び支援						
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった		
	<p>あきる野市民まつりの一環として市民文化祭を実施し、市内の社会教育関係団体等の日頃の学習活動の成果の発表の場を提供した。</p> <p>また、当事業の実施に当たっては、市民文化祭運営委員会発足準備会を設け、市民文化祭実施要綱など、市民文化祭開催の基本事項を参加団体で検討していただくとともに、文化団体連盟を中心とした市民文化祭運営委員会を組織し、市民と協働の運営体制を整え、実施した。</p> <p>展示の部は59団体、催し物の部は47団体、来場者数は28,200人であった。</p>							
課 題	催し物の日程・出演時間及び展示場所の円滑な調整が課題である。 令和2年度は、新型コロナウイルス予防対策のため、市民文化祭を開催しない。							
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止						
	変更内容							

基本施策 18 文化財の保護と活用の推進

7年間の目標
【長期ビジョン】
 平成26年度～
 平成32年度
 (令和2年度)

市内に伝わる有形・無形の文化財の適正な保存を図るとともに、これら貴重な文化財を広く市民に公開し、活用することによって、先人たちが築いた歴史や文化に対する理解を深め、郷土愛を育むことができるよう事業の展開を図ります。

4年間の目標
【中期ビジョン】
 平成29年度～
 平成32年度
 (令和2年度)

- 市指定文化財等の適正な保存管理を推進します。
- 五日市郷土館や二宮考古館のほか五日市地域交流センター等を有効活用するとともに、戸倉しろやまテラス(秋川流域ジオ情報室)と連携して文化財の公開・活用の充実を図ります。
- 各地域に保存継承される農村歌舞伎や囃子などの民俗芸能の公開支援等を行い、その振興を図ります。
- 文化財講座の開催など文化財関係の情報を提供して、市民の郷土学習の支援を推進します。
- 五日市憲法草案の発見50周年に当たる平成30年度において関連事業を実施します。また、市民と連携・協力して準備を進めます。

○中期ビジョン点検及び評価

担当部署【生涯学習推進課】

評価

【生涯学習推進課】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	

評価内容、課題、方向性について

【生涯学習推進課】

市内の文化財や埋蔵文化財の調査を行うとともに、寄贈・寄託された資料の整理・調査を行うことによって、貴重な文化財の適正な保存に努めている。また、五日市郷土館等における常設展示、企画展示等の開催によって広く市民に公開するとともに、東京文化財ウィークにおける国や東京都が指定する貴重な文化財の公開により郷土の歴史や文化を学ぶ機会を提供している。

二宮考古館等における体験講座、遺跡調査の成果発表会等の講座を開催し、子どもから大人まで多くの市民に対し郷土学習の支援を行うとともに、農村歌舞伎や郷土芸能、軍道紙の製造技術など、市の特色とも言える無形文化財の保存・伝承団体に対する指導・助言や活動の支援、公演情報の発信などを行って、郷土理解を深める事業が展開できている。

なお、近世地方文書の調査研究を担当するスタッフをはじめ、文化財保護審議会委員など、文化財の調査に係わる方が高齢化しており、後継者の育成が課題である。

市内の継続的な文化財調査と、市民の文化財保護意識の高揚を図るための図書資料の発行などは、継続して取り組む必要がある。また、資料を収蔵する施設の容量と展示スペース及び設備に制約があり、有効な展示・公開・活用が難しくなっている。

○ 事務事業の点検及び評価

84		文化財保護の推進				主管課	生涯学習推進課	
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の収集と適正な保存管理の実施 ・収蔵資料等の調査研究の実施 ・無形文化財の伝承支援 ・埋蔵文化財の調査・保護実施 						
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった		
	<p>寄贈・寄託された民具や書籍の保管、整理及び公開を進めた。また、これらの資料のカード化及びデータ化を図ることができた。</p> <p>五日市郷土館では、継続して森田家他の未整理文書の点検・整理・調査を行った。これにより古文書の目録が作成でき、資料の活用ができるようになっている。</p> <p>軍道紙の製造技術を円滑に伝承できるよう、技術保持団体である軍道紙保存会及び施設の所管課等に対して指導・助言を行った。</p> <p>埋蔵文化財包蔵地の問合せが726件、届出・通知が91件あり、試掘調査を5件、立会い調査を7件行った。試掘調査によって、遺跡の広がり方など、より詳しい情報を得ることができた。</p>							
課題	<p>収蔵品を適正に保存管理できるスペースの確保と古文書(近世地方文書)の調査研究員の高齢化に伴う後継者育成が課題と言える。</p> <p>また、軍道紙を伝承していくためには、組織体制の充実と後継者の確保及び育成等を推進する必要があることから、保存会や関係課と継続的に調整を進める必要がある。</p> <p>埋蔵文化財については、必要な手続きをとらずに開発事業を実施している事業者が存在するため、文化財保護法の遵守についての指導を継続的に行っていく必要がある。</p>							
方向性	Ⅱ 変更内容	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止						
85		文化財の活用の推進				主管課	生涯学習推進課	
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展等の開催 ・指定文化財の公開の推進 ・資料のデジタル化と活用の推進 						
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった		
	<p>五日市郷土館では、改元に伴う企画展「江戸時代の郷土の古文書などに残る元号」や古文書をわかりやすく解説した企画展を開催した。また、旧市倉家住宅を公開し、「秋川溪谷雛めぐり」に合わせて雛飾りなどの年中行事展示を行った。</p> <p>二宮考古館では、「田中丘隅～郷土が生んだ江戸時代の優れた民政家」の特別展を行った。また、毎週土曜日に、土器や石器に直接さわられる企画展「さわられる土曜日」を行い、子どもから大人まで多くの市民が文化財に触れる機会を提供した。</p> <p>さらに、両館で、「未来に伝えたいあきる野の伝統芸能」の写真展示を行なった。</p>							
課題	<p>民具等の多数の収蔵品を保存しているが、展示スペースが不足しているため有効な公開・活用ができない状況にある。また、五日市郷土館の展示設備は固定式であることから、大きな展示替えができない状態にある。</p>							
方向性	Ⅱ 変更内容	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止						

86	文化財の啓発				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財調査の実施 ・文化財図書の発行 ・指定文化財公開の支援 				
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
		B	B	B		
課題	<p>市内に残されている文化財については、継続的に調査を実施し、詳細な情報を収集する必要がある。また、文化財に対する市民の保護意識の高揚を図るための図書発行や、東京文化財ウィークで公開されていない文化財の所有者に対する協力依頼については、今後も継続して取り組む必要がある。</p>					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					
87	伝統芸能保存活動の支援				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・芸能保存団体の指導・助言 ・歌舞伎用具の保管・提供 				
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
		B	B	B		
課題	<p>あきる野市郷土芸能連合会加盟団体が多数参加する夏まつりや、後継者育成事業などへの指導・助言を行った。 また、秋川歌舞伎保存会と菅生歌舞伎菅生一座の公演に対して、道具類や音響設備を提供するとともに、伝承活動への指導・助言を行った。</p>					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					
88	郷土学習の支援				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財講座、教室の開催 ・市民解説員研修及び社会科授業解説等の実施 				
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
		B	B	B		
課題	<p>五日市郷土館では、「ヨルイチ」に合わせて、旧市倉家住宅を活用して市民解説員による昔話の語りや秋川キララホールとの共催事業による二胡のミニコンサートを行った。また、未来に伝えたい伝統芸能「あきる野の獅子舞」の講座を行った。 二宮考古館では、夏休みに子どもたちを対象としたまが玉づくり、アンギンづくり、土器図鑑づくりを実施した。また、毎週土曜日には文化財キーホルダーづくりの体験教室を行い、親子を含む多くの参加者を得ることができた。さらに、「田中丘隅 ～郷土が生んだ江戸時代の優れた民政家～」の講座を行った。 また、両館では幼稚園2園、小学校8校、中学校4校、高校3校の見学に対して、市民解説員による解説を行った。</p>					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					

基本施策 19 施設の効率的な管理運営

7年間の目標
【長期ビジョン】
 平成26年度～平成32年度
 (令和2年度)

市民が生涯を通じて文化・スポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるように、社会教育施設等が安全で継続的に利用できるように、適正な管理運営を図ります。
 民間企業の効率性、専門性、ノウハウなどを生かし、施設のより効率的・効果的な管理・運営を図るため、指定管理者※制度の導入を進めるとともに、施設の計画的な改修・修繕を行い、市民の安全でより快適な利用を図ります。

4年間の目標
【中期ビジョン】
 平成29年度～平成32年度
 (令和2年度)

【スポーツ推進課・生涯学習推進課】
 ○多くの市民が既存のスポーツ施設を利用し、スポーツを楽しむことができるように、スポーツ施設の整備や附属設備の整備を進めます。
 ○指定管理者との連携を図り、施設の適正な管理と効率的・効果的な利用促進を図ります。
 ○必要に応じて施設・設備の改修・修繕を進め、市民のより安全で快適な利用を促進します。

○中期ビジョン点検及び評価

担当部署 【生涯学習推進課】【スポーツ推進課】

評価

【生涯学習推進課】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	

【スポーツ推進課】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	

評価内容、課題、方向性について

【生涯学習推進課】

あきる野ルピア及び秋川キララホールの管理運営については、指定管理事業者との定例報告会や点検・評価を実施し、適正な維持管理と、民間企業の専門性を生かした市民サービスの向上に繋がる取組が進められている。
 なお、経年劣化に伴い、施設・設備等の修繕の必要性が高まっていることから、引き続き、計画的に改修等を進める必要がある。
 市民が安全でより快適に利用できるよう、指定管理者※との連携を密にし、要修繕箇所の洗い出しや不良箇所の早期対応などの取組を継続する。

【スポーツ推進課】

秋川体育館、五日市ファインプラザ及び市民プールについては、指定管理者制度を導入し、民間企業の専門性を生かした施設管理及び事業運営が展開できており、市民サービスの向上につながっている。
 各施設とも設置から年数が経過し、設備等の修繕の必要性が高まっており、計画的な改修が大きな課題となっている。
 市民が施設を安全でより快適に利用できるよう、指定管理者と連携を図りながら、要修繕箇所を把握し、対応していく。

○ 事務事業の点検及び評価

89	あきる野ルピアの指定管理者※との連携・協力				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】		・指定管理者制度による施設の適正管理と利用の促進			
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
	<p>現指定管理事業者との連携を図り、市民サービスや利便性の向上に努めるとともに、月に一度の定例会議などを通じて、管理運営に係る状況確認や指導を行った。</p> <p>主な取組として、第5回あきる野ルピリアアンサンブルコンサートを開催(延べ472人参加)したほか、「キッズミュージックランド」や「オーボエの響きinあきる野」などを開催し、利用促進を図った。</p>					
課 題	<p>更なる利用促進を図るため、市民対応力の向上や利便性の高い施設・設備となるよう、継続して指導・助言を行う必要がある。</p>					
方向性	Ⅱ	<p>I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止</p>				
方向性	変更内容					
90	秋川体育館等体育施設の指定管理者※との連携・協力				主管課	スポーツ推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】		・指定管理者との連携と協力			
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
	<p>指定管理者制度を導入している秋川体育館、五日市ファインプラザ及び市民プールについては、3施設の責任者を定期的に招集し、利用者が満足して施設を利用できるよう、管理運営について指導するとともに情報交換を行った。また、市主催事業の開催や指定管理者による自主事業教室、イベントの開催など、指定管理者と連携・協力し参加者の増加を図った。</p>					
課 題	<p>施設・設備の老朽化が課題である。長期的な視点に立ち長寿命化を図るため、引き続き、指定管理者と協議を重ね個別施設計画策定に向けて検討していく。</p> <p>また、市民のニーズに応じたスポーツ事業や障がい者を対象とした教室などを推進していく必要がある。さらに指定管理者と連携を図り、多くの市民がスポーツに触れることができるプログラムの充実を図っていく。</p>					
方向性	Ⅱ	<p>I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止</p>				
方向性	変更内容					
91	学校開放・施設整備事業の推進				主管課	スポーツ推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】		・整備点検の実施			
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
	<p>定期的に学校を巡回し、整備が必要な箇所の確認や備品の補充確認などを行うほか、夜間照明施設の整備点検作業を実施した。また、学校及び利用団体からの報告を受け、簡易な修繕を行った。また、増戸小学校、五日市小学校及び五日市中学校のトイレについては、増戸少年野球クラブ及び五日市少年野球クラブに清掃を委託し、地域との協働による施設管理を行っている。</p>					
課 題	<p>学校開放用備品等が老朽化していることから、計画的な交換・改修や学校、近隣住民からの利用に関する指摘事項に対する適切な利用案内(注意事項)の一層の周知徹底が必要。</p>					
方向性	Ⅱ	<p>I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止</p>				
方向性	変更内容					

基本施策 20 青少年の健全育成の推進

7年間の目標【長期ビジョン】
平成26年度～平成32年度（令和2年度）

青少年の健全育成は、社会全体の責任であることを踏まえ、家庭、学校、地域はもとより、民間団体等の社会を構成する組織や個人が、それぞれの役割と責任を果たしつつ、相互に連携・協力しながら取り組む必要があります。

野外体験活動など各種事業を通じて、子どもたちに郷土への愛着、自然を敬愛する心、挨拶や人の話を聴く態度など規範意識を醸成します。また、これらの事業を担う団体等に対して支援を行い、青少年健全育成の活動を促進します。

このように、子どもたちが豊かな人間形成を図り、社会の一員として自立するための施策を進めます。

4年間の目標【中期ビジョン】
平成29年度～平成32年度（令和2年度）

- 青少年が市の自然や文化に触れる機会を提供し、郷土を愛する心を育成します。
- 各種事業を開催して規範意識の醸成を図るとともに、健全な家庭づくりや地域ぐるみによる安全・安心で健全な社会環境づくりを進めます。
- 家庭の教育力、地域の教育力を更に高めます。

○中期ビジョン点検及び評価

担当部署【生涯学習推進課】

評価

担当部署【生涯学習推進課】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	

評価内容、課題、方向性について

【生涯学習推進課】

青少年健全育成事業では、家族の絆を深める家庭の日推進事業の親子鑑賞会や、青少年の健やかな成長と郷土愛の醸成を願う「青少年善行表彰」を実施した。さらに、羽村市との共同事業として、大自然の中で地域間・異年齢間の交流と様々な体験活動を行う「大島・子ども体験塾」を開催し、社会に貢献できる人材を育成している。

また、地域の青少年育成団体間の情報交換に取り組むとともに、野外活動の機材提供や人材情報の提供等を通じて活動の支援を進めることができた。

学校と地域の方々の協力により実施している「放課後子ども教室※」については、新たに南秋留小に開設し、市内小学校6校において実施しており、生涯学習人材バンクを活用した電気実験教室やスポーツ指導などの特別プログラムも実施している。

このように、家庭、学校、地域、民間団体等が、それぞれ相互に連携・協力して、地域ぐるみで子どもたちの豊かな人間形成と、社会の一員として自立するための取組が進められている。

なお、放課後子ども教室や大島子ども体験塾など、スタッフ・ボランティアの活動に依拠する事業は、人数の確保と質の向上が課題であり、引き続き、スタッフのスキルアップを図る講座や次世代のリーダーを養成する取組を進める必要がある。

○ 事務事業の点検及び評価

92	青少年健全育成団体の支援				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】		・青少年健全育成団体の活動の支援			
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
	B	B	B			
<p>青少年健全育成地区委員会や中学校区健全育成推進会議などの青少年健全育成団体に対して、補助金を交付した。また、青少年健全育成地区委員会連絡会を開催し、各地区の取組状況の情報交換を行うとともに、青少年ドッジボール大会を開催して子どもたちの交流を図った。</p>						
課 題	<p>子どもたちの交流が特定の世代に限定されていることから、引き続き、関係団体との連携を図りながら、各世代にわたって地区間の交流が図れるような機会を提供していく必要がある。</p>					
方向性	Ⅱ	<p>I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止</p>				
変更内容						
93	青少年健全育成事業の推進				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】		・青少年健全育成事業の実施			
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
	B	B	B			
<p>家族で生の演奏に触れ、共通の話題を持つことで、家族の絆をより一層深めることを目的とし、家庭の日推進事業「親子鑑賞会」を開催した。また、青少年の善行を励まし、ふるさとあきる野に住む青少年の健やかな成長を願い「青少年善行表彰」を実施し、個人27人と8団体を表彰した。「大島・子ども体験塾」では、大島町の住民や羽村市の参加者との地域間・異年齢間の交流を行うことができた。</p>						
課 題	<p>全般的に中学生の事業参加が少ない。中学生に向けた企画と事業運営が求められている。</p>					
方向性	Ⅱ	<p>I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止</p>				
変更内容						
94	地域リーダーの育成				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】		・地域リーダー育成のための事業実施			
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
	B	B	B			
<p>羽村市との共同事業として「大島・子ども体験塾」を開催し、地域間・異年齢間の交流や大自然を舞台とした様々な活動及び体験を通じて心身を鍛え、自らの力で積極的に社会に貢献できる人材を育成するための取組を行った。 また、ボランティアとして参加した高校生・大学生には、各グループでの活動などを通じて、リーダーとしての役割などについて学ぶ機会を提供し、地域リーダーとしての資質の向上を図るための取組を行った。 なお、当事業に以前参加したメンバーが、数年後、当事業の指導者側として参加することを希望してきており、地域リーダーとして育つ基盤ができてきている。</p>						
課 題	<p>継続した事業の実施により、リーダーと参加者との関わりを更に深め、次世代のリーダーを養成する必要がある。</p>					
方向性	Ⅱ	<p>I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止</p>				
変更内容						

95	放課後子どもプラン※の推進				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室※の実施 ・学校意向調査の実施 ・新規開設の調整 				
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
	<p>放課後子どもプランに基づき、東秋留小、多西小、西秋留小、草花小、五日市小の5校のほか、新たに南秋留小に開設し、全6校で放課後子ども教室を実施した。</p> <p>また、生涯学習人材バンクを活用した電気実験教室や市内サークル団体によるスポーツ指導等の特別プログラムを実施するなど、地域の方々との協働に加え、地域の特性を生かした放課後子ども教室の運営を行うことができた。</p> <p>さらに、放課後子どもプラン運営委員会を開催して実施・運営の検証等を行うとともに、放課後子ども教室スタッフのスキルアップを図るため、今抱えている悩みや問題を共有する勉強会や、放課後子ども教室の体験種目の一つとして、パラリンピックの正式種目となるボッチャを取り入れられるよう、全スタッフを対象とした研修会を実施した。</p>					
課題						
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					
96	地域の青少年野外体験活動への支援				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	・指導者の紹介、キャンプ用品の貸出等の支援の実施				
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
	<p>PTAや子ども会、サークル活動、放課後子ども教室等からの要請を受け、レクリエーション、電気実験教室等の講師・指導者となる「生涯学習人材バンク」登録者を紹介した。また、青少年の野外活動支援として、キャンプ用品(飯ごう等)の貸出しを行った。</p>					
課題	「生涯学習人材バンク」に登録している指導者を、より多くの団体に活用してもらえるよう、生涯学習人材バンクのPRを強化する必要がある。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					
97	成人式の実施				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	・成人式の実施				
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
	<p>新成人となる市民を対象に、成人を祝い、自覚を促すことを目的とした成人式を開催した。令和元年度は、成人対象者の約71.2%となる640人の出席があった。</p> <p>式典会場のキララホールでは、来賓、成人代表のあいさつや小・中学校時代の恩師からのメッセージ集を記念品として配布等を行い、あきる野ルピアでは、成人の交流の場として、「おしゃべり広場」を設けた。</p> <p>また、式典では、聴覚障がい者の成人者のために手話通訳者を舞台へ配置した。</p>					
課題	対象者はやや減少しているが、秋川キララホールがほぼ満員になっている。なお、成人年齢の引き下げ後の式典の実施方法等が課題である。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					

基本施策 21 家庭教育の支援

7年間の目標【長期ビジョン】
 平成26年度～平成32年度（令和2年度）

家庭教育を取り巻く社会環境が変化する中、教育基本法では行政における家庭教育への支援の役割が示され、多様化するニーズに対応した支援の充実が求められています。
 市では、地域全体で子どもの学びや家庭の教育力の向上を支えるネットワークを形成し、家庭における子育ての課題を把握し、情報の共有化を図り、生涯学習事業、公民館事業、図書館事業及びPTA活動などを通して家庭教育の支援を推進します。

3年間の目標【中期ビジョン】
 平成26年度～平成28年度

- 【生涯学習推進課】
- 子どもたちの豊かな成長を支援するために、「家庭の日」推進事業の充実を図ります。
 - 子どもの健やかな成長と親自身の成長を目指すため、家庭教育学級を始めとする子育てに関連する各種事業を実施する。また、子育てサークルや関係機関との情報の共有化を図り、子育て環境の充実を図ります。
- 【指導室】
- 家庭の教育力の向上を目的に、関係機関と連携して「教育フォーラム」の内容を充実させます。
 - 家庭教育に関わる支援を関係機関や関連団体等と連携し、家庭教育を支援する体制を作ります。
- 【図書館】
- 家庭での読書の楽しさを親子で共有し、乳幼児の時期から絵本に親しめるよう、読書環境づくりを通して家庭における子育て支援を行います。
 - 子どもを連れて安心して利用できる図書館の環境整備と周知・活用を図ります。
 - 「第二次あきる野市子ども読書活動推進計画」に基づき、関係部署と連携したブックスタートなど各種事業を継続実施し、読書環境づくりを通して家庭における子育て支援を行います。
 - 策定する「第三次あきる野市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭教育の支援を行います。

○中期ビジョン点検及び評価

担当部署 【生涯学習推進課】【指導室】【図書館】

評価

【生涯学習推進課】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	

【指導室】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	

【図書館】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B	B	

評価内容、課題、方向性について

【生涯学習推進課】

「豊かな心の育成・明るい家庭づくり」をテーマに絵画・作文を募集し、入賞作品の展示会、入賞者の表彰式を実施するとともに、NPO団体の協力を得て、子どもから楽しめるコンサートの鑑賞会を実施するなど、子どもたちの豊かな成長を支援する「家庭の日」推進事業に取り組んだ。

なお、絵画審査には、市内社会教育関係団体等の協力を得るなど、事業対象の子どもがいない世帯にも認識されるよう取組を進めたが、依然として「家庭の日」の認知度が高いとは言えない状況である。このため、入賞作品等を活用した、更なる周知の方策を検討する必要がある。

また、公民館では、子どもの健やかな成長と親自身の成長を目指し、親子を対象とした体験学習事業や料理実習講座などを継続して実施した。

引き続き、子育てサークルや関係機関との連携を図りながら、各事業の充実を図る必要がある。

【指導室】

令和元年度は、新型コロナウイルス感染症対策等により実施できなかったが、教育を取りまく様々な課題の解決に向け、学校・家庭・地域が相互に連携・協力できる体制づくりを構築していく必要がある。

【図書館】

「第三次あきる野市子ども読書活動推進計画」に基づき、関係部署と連携しながら、ブックスタート事業※やハッピーベビークラブ※等の事業を実施し、乳幼児から絵本に親しめるよう取組を進めた。また、保育園・幼稚園を対象とした事業、親子で参加できる図書館事業等を実施し、乳幼児期からの絵本を通じた親子のふれあいの大切さを伝え、読書環境づくりを通して家庭における子育ての支援を進めた。

親子で利用しやすい図書館の環境づくりとして設置した子育て応援コーナーの活用や、母親同士のコミュニケーションが図れるよう実施している乳幼児対象事業終了後の会場開放などの取組は、好評を得ている。

また、令和元年度後半から実施した「こころの」でのおはなし会も参加者が増えており、定着しつつあると考える。今後も、継続事業を充実させるとともに新規事業も実施し、子どもや保護者に読書の大切さや、必要な情報が得られる施設としてサービスを提供する。

○ 事務事業の点検及び評価

98		「家庭の日」推進事業の充実				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	・「家庭の日」推進事業の実施					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	<p>市内に在住または在籍する幼児・小学生・中学生から「豊かな心の育成・明るい家庭づくり」をテーマに、それぞれ絵画・作文・ポスターを募集し、入賞作品の展示会、入賞者の表彰式を実施した。「家庭の日」絵画・ポスターの審査に当たっては、主催者である青少年問題協議会のほか、社会教育関係団体(美術団体)やアーティスト・イン・レジデンス事業※招へいアーティスト(日本人2人、外国人1人)の協力を得ることにより、幅広い視点から審査することができた。また、市内で活動する美術団体と若手アーティストとの交流の機会にもなった。「親子鑑賞会」の実施にあたっては、普段から演劇や子どもの行事に関わりを持つNPO団体にもご協力いただき、親子で楽しめるコンサートの選定ができた。</p>						
課題	関連部署や幼稚園・保育園などの関係機関を通じた周知方法等の見直しを図り、参加者の増加につなげるための取組が必要である。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
	変更内容						
99		公民館における家庭教育学級等の講座の開催				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	・家庭教育学級等の実施及び内容の充実 ・子育てサークルと関係機関との連携・協力					
	評価	H29 B	H30 B	R1 B	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	<p>親子の絆を深め、より良い親子関係を築く機会を提供するため、家庭教育講座として、親子を対象とした体験学習「横沢入でホテルを観察しよう!～眠る植物と水中の生きもの～」(11人参加)、「プランターで簡単!親子で楽しむ野菜づくり～農業を使わない野菜づくりの裏ワザ～」(20人参加)、「親子で手作りクリスマス～松ぼっくりで可愛いクリスマスリースを作ろう!～」(26人参加)、「絵本deクッキング!～『14ひきのかぼちゃ』のパイを作ろう～」(22人参加)を実施した。 また、子どもの健やかな成長と親自身の成長をめざし、家庭教育学級として、「初めての子育て～子育てを楽しくするコツ～」(全2回、延べ21人参加)を実施した。</p>						
課題	<p>より多くの市民の子育て事情に対応できるように、引き続き、子育てサークルや関係機関との情報の共有を図りながら、市民ニーズを把握し、内容の充実を図る必要がある。 また、子育て中の保護者が気軽に参加できる環境を整備するため、託児付き教室の充実、保育者の確保について検討する必要がある。</p>						
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
	変更内容						
100		あきる野市教育フォーラムの開催				主管課	指導室
取組状況	【元年度取組内容(目標)】	・小中学校PTA連合会と共催した教育フォーラムの実施					
	評価	H29 B	H30 B	R1 -	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	<p>令和元年10月12日(土)に、市PTA連合会と共催でジャーナリスト 石川 結貴氏を招へいし、「大人の知らない子供の世界～SNSトラブルやネットいじめから子どもを守るために～」という演題で講演会を開催予定であったが、台風のため延期した。また、延期した令和2年2月29日(土)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p>						
課題	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえ、実施の可否、内容について検討する必要がある。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
	変更内容						

101	子育て支援事業(図書館)の推進				主管課	図書館
取組状況	【元年度取組内容(目標)】		<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート事業等の実施 ・乳幼児対象事業の実施 ・親子で利用しやすい図書館の環境づくり ・子育て世代への周知と図書館利用の促進 ・子ども読書活動の情報発信の充実 ・図書館ホームページの子ども読書のページの更新・充実 ・第三次子ども読書活動推進計画に基づく新規事業の実施 			
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
		B	B	B		
<p>母子保健係との連携では、3～4か月健診時に読み聞かせの大切さを伝え絵本をプレゼントするブックスタート事業※を実施した。ハッピーベビークラブでは、妊娠期から絵本に親しんでもらえるように読み聞かせや本の紹介を行い、読み聞かせの大切さを伝えた。また、子ども家庭支援センターとの連携による子育て講座の開催などにより、乳幼児期からの絵本を通じた親子のふれあいの大切さを伝えた。【ブックスタート:22回実施、ブックスタートパック配布数473セット。ハッピーベビークラブ:7回、延べ126人。子育て講座:3回実施、延べ59人】</p> <p>保育園・幼稚園を対象に、団体貸出や園児の来館に合わせて絵本の読み聞かせを行う「えほんの広場」を実施した。また、保育園への出張読み聞かせや映画会も実施した。</p> <p>乳幼児対象の事業では、親子で参加できる「ひよこのおはなし会」などを実施し、言葉や絵本に親しむ機会を提供した。「こころの」でのおはなし会も月2回開催が定着した。【わらべうたのじかん:27回、延べ310人。ひよこのおはなし会:15回、延べ128人。こころのおはなし会:22回、延べ356人】</p> <p>親子で利用しやすい図書館の環境づくりとして、中央図書館1階の児童開架室に設けた子育て応援コーナーを活用し、子育てに関係する本や子育て雑誌を一緒に展示するなど、継続した取組を行っている。また、乳幼児対象事業の終了後に会場を開放し、絵本や布絵本を見てもらったり、母親同士のコミュニケーションが図られるよう、各館での取組を進めた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月は事業が全て中止になった。</p>						
課題	新しい生活様式を鑑み、図書館ホームページのこどものページを家でも楽しめる内容に工夫する必要がある。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					

V 点検及び評価に関する点検評価有識者からの意見

中村 正美 氏（元東京都市町村職員研修所特別講師）

点検・評価についての主な意見を報告します。

1 教育施策体系の明確化

「あきる野市教育大綱」及び「あきる野市教育基本計画」に基づき「基本施策」が構成され、その事業を点検・評価することになっていますが、別途「教育目標」「基本方針」が示されていて分かりにくい構成になっています。市民に分かりやすい全体施策体系を示す必要があると思います。また、「基本施策」の体系が分かりにくくなっています。

2 評価の考え方の再検討

事務事業を評価する場合、何をどのくらいやったかではなく、その事業によってどの程度目標に向けて成果が出たかを評価することが大切と考えます。

具体例では、「いじめ不登校0（ゼロ）への挑戦」を掲げながら、結果は、不登校児が増えている現状があります。しかしながら、その評価結果は、目標を達成できたとするB評価となっています。不登校児を少なくしようとする事業の取組は評価できますが、目指す方向と逆の状況になっていることを踏まえると、B評価にならないと考えます。

3 評価の難しさ

結果を見るとほとんどが「B」評価となっています。これは、本市の教育委員会だけの問題ではなく、全国的に、このような現象が出ているとも考えられます。また、事業を1年単位で評価することが、適切なかどうか疑問に感じます。

現行の事業を常に見直して、より効率の良い行政運営を心掛けることは非常に重要ですが、個人的意見として、「政策評価」「施策評価」「事務事業評価」制度の限界を感じます。総事業評価より一つ一つの事業の有効性を検証する方法を模索することの方が良いのではないのでしょうか。

この事務点検・評価制度の見直しをした方が良いのではないのでしょうか。

4 基本施策内の事業の位置付け

いくつかの事業で、基本施策になじまないようなものが見受けられます。

5 表現のバランス

報告書では、一部具体的すぎる内容が含まれています。他の記述内容と比較して違和感があります。表現レベルの調整が必要と考えます。

6 カタカナ文字の削減

わざわざカタカナ表現にする必要のないものが見受けられます。国の事業とのリンクで避けられないのかも知れませんが、報告書を読む市民の立場からすると分かりづらいつ感じます。

篠原 敬子 氏（元あきる野市立小学校長）

令和元年度のあきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を拝読しました。「人が育ち人が輝くあきる野の教育」を期して多種多様な教育施策が展開され、その成果と課題が丁寧に分析されていました。全体的にB評価が多くなっていますが、ヒアリングを通して主管各課が謙虚に自省的に検証、評価されていることを強く感じました。

以下、令和元年度の施策の中から、いくつか意見を述べさせていただきます。

1 いじめ不登校0（ゼロ）への挑戦、特別支援教育の更なる拡充

学校教育が適切に機能するためには、その前提として、子どもたちが安心して過ごせる教育環境の確保が極めて重要です。学級が荒れていたり、一人一人の思いが大切にされない中で学習意欲の向上は到底望めません。あきる野市では、長年にわたりいじめ不登校0（ゼロ）への挑戦や、特別支援教育の推進を重点施策として全市を挙げたきめ細かな取組が行われてきました。その結果、いじめの早期発見や対処が迅速に行われるようになりました。また、子ども家庭支援センター他諸機関との連携やスクールカウンセラーの有効活用、特別支援教室の設置等々で、不登校を始め一人一人の子どもの心のニーズへの対応も当たり前に行われるようになり、多くの子ども達がその恩恵を受けてきました。あきる野市が、これらの施策を全国に先がけて長期ビジョンの重点施策として掲げ、推進したことを誇りに思うとともに、実績を糧とし更なる拡充をお願いします。

2 働き方改革と学校を支援する仕組みの構築

子どもの学力向上は、教員の資質向上と直結しています。あきる野市では、教職員研修センターによる若手教員への指導や指導室による職層に応じた研修会や学校訪問などが効果を上げているとの記載がありましたが、「多忙」のため本来の学習指導に専念できないという教員の声も聞こえてきます。全国的にも個々の教員や校内の連携努力だけでは限界で、病休取得者が増え、教職志望者が減少しているという報告さえある程、由々しき事態となっています。子ども達に質の高い教育を保障していくためには、『良い先生』が欠かせません。働き方改革で教員の仕事を見直し、学校を支援する仕組みを構築することが、喫緊の最重要課題であると考えます。

3 質の高い事業の展開

生涯学習推進課、図書館、スポーツ推進課、学校給食課の施策として、乳幼児からシニア世代までを網羅して、多岐にわたる質の高い事業が展開されていることを再認識しました。市民企画講座、寿大学、健康づくり、スポーツ活動では、年々参加人数が増えていることも特筆すべきです。総合型地域スポーツクラブの立ち上げなど、あきる野市ならではの施策が成功していることもわかりました。講師依頼や会場確保などの難しさを乗り越えて市民のニーズに応えるべく奮闘される担当各位の姿勢に頭が下がりました。

4 子ども達の居場所の確保

文部科学省「放課後子どもプラン」に基づき、「放課後子ども教室」が市内小学校6校で開設され、子ども達に人気の居場所となっています。家庭状況の急激な変化によ

り、子ども達に安心して安全で健全な放課後の居場所を確保することは、社会的な急務となっています。参加希望者も年々増加している中で、実施校の拡大、実施日数の増加を期待します。

令和元年度の末月、世界的に猛威を振り始めた新型コロナウイルス感染症防止のため学校が休校閉鎖になるという非常事態が発生しました。それに伴い、私達の社会活動は大きく制限され生活が一変しました。教育委員会の施策も甚大な影響を受けることを強く懸念しますが、できないことを嘆くのではなく、できることを考える勇気と気力を奮い立たせる時です。そして今こそ全国民が、積年の社会のあり様を根本から見直す絶好のチャンス！と捉えるべきです。あきる野市教育委員会の皆様には、コロナと共生せざるを得ない「新たな日常」の教育行政を果敢に先導していただきますよう、心よりお願いしたいです。

【あ行】

アウトリーチ

公共機関の現場出張サービス。

アーティスト イン レジデンス事業

国内外の若手芸術家に、一定期間滞在して作品を制作する場を提供することで、その活動を支援し、芸術家の育成を図るとともに、地域住民との交流等により、芸術や異文化についての相互理解を深める取組。

あきる野市授業スタンダード

あきる野市の全教員が、あるべき授業の基本スタイルとして認識し、意識して実践すべき内容をまとめたもの。

秋川流域ジオ情報室

秋川流域には、古生代の3億6千万年前からの様々な地層が分布しており、各地質時代の複雑な地層が特有な地形を造り出している。秋川流域の大地の成りたち、そこで培われた自然環境や歴史文化などの地域資源を展示解説する施設。

いじめ

当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの。

「いじめをなくそう」子ども会議

いじめ防止に向けて児童・生徒が主体的に考え、動する能力や態度を育成することを目的に開催される会議。各小中学校の児童・生徒の代表がいじめ防止に関する取組について意見交換するとともに、今後、中学校区ごとで進めたいことや市として共通に取り組むことなどについて協議を実施。

英語教育アドバイザー

各校の英語教育の進め方について指導・助言をする外部人材。

英語教育コーディネーター

小学校外国語活動、英語科(仮称)に関する授業において教員の支援をする外部人材。

栄養教諭

「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を子どもたちに身に付けさせることを目的として、食に関する指導の推進に中核的な役割を担うために制度化され、平成17年度より施行された職。

オリンピック・パラリンピック教育

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（東京2020大会）を、子どもたちの人生にとってまたとない重要な機会と捉え、国際社会に貢献し、東京、そして日本の更なる発展の担い手となる人材を育成していくとともに、東京2020大会の経験を通じ、その後の人生の糧となるような掛け替えのないレガシーを子どもたち一人一人の心に残していく教育。

オリンピック・パラリンピックアワード校

優れたオリンピック・パラリンピック教育を行い顕彰された学校。

オリンピック・パラリンピック教育推進校

オリンピック・パラリンピック教育を一層推進させるため、平成 28 年度より東京都が委託事業として都内全小・中学校を指定。

【か行】

外国語活動

外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養うことを目的とする小学校の領域。

環境教育

環境や環境問題に対する興味・関心を高め、必要な知識・技術・態度を獲得させるために行われる教育。

カンファレンス

会議のこと。

学力ジャンプアップ事業

学力向上モデル校事業での成果を生かし、本市にある 16 校全校が学力に関する具体的な目標値を設定し、その達成に向けて外部人材を活用した一人一人への手厚い支援、補習の充実等の取組を推進するとともに、効果検証を行うことを通して学力向上を図ることを目的とした、あきる野市の事業。

学力・学習状況改善計画

年度当初に、各学校が自校の実態に応じた学力向上についての具体的な目標（国・都・市の学力調査の目標値等）を提示し、それに向けての方策、見直し、評価を実施。

学校給食指導計画

年間を通した給食時間における食に関する指導内容等を一覧表にしたもの。

学校支援地域本部（事業）

地域ぐるみで学校運営を支援するために、学校長や教職員、PTAなどの関係者を中心として組織されるもので、「学校支援地域本部」の下で地域住民が学校支援ボランティアとして学習支援活動や部活動の指導など地域の実情に応じた学校教育活動の支援を行う事業。

学校図書館補助員

学校図書館の整備・充実を図り、児童・生徒の読書活動を活性化するために配置する外部人材。

学校評価システム

学校が課題把握に加え、PDCA（計画－実行－評価－改善）のステップからなるマネジメントサイクルに従って、学校評価を計画的に実施し、評価結果の説明を通して学校関係者の理解を得るとともに、自校の教育の一層の充実、改善を行うための学校の組織体制。

学校評議員

学校評議員制度は、学校が、より一層地域に開かれた学校づくりを推進していくために、地域住民の学校運営への参画の仕組みとして制度化。学校評議員は、校長の求めに応じ、校長が行う学校運営に関し、意見を述べる事が可能。

キャリア教育

児童・生徒に望ましい勤労観や職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性や適性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育。（望ましい勤労観・職業観の育成 東京都教育委員会）

教育研究員

1年間グループで各教科等の内容、指導方法等を研究し、様々な課題の解決と指導力の向上を図ることで、各地区等における教育研究活動の中核となる教員を養成する東京都の事業。

教育相談所

専任の相談員や臨床心理士等の心理の専門家が、子供の発達や成長、集団不適應、学習の遅れ等の悩みごとの解消に向けて相談に応じる、市役所別館と五日市出張所内の2か所にある機関。

教員補助員

児童・生徒の状況に即した指導を充実させ、学力向上を図るために配置する外部人材。

教職員研修センター

長期的な人材育成の視点に立って教員を養成するための機関。特に指導員は、若手教員育成研修、小学校1年生の学校適応状況等の指導を実施。

協力貸出

利用者から、図書館に所蔵していない図書や雑誌の要求があった場合、その資料を都道府県立図書館から借り受けて利用者に提供する制度。

区域外就学

住所のある区市町村以外の区市町村が設置する小・中学校、国公立大学附属の小・中学校、私立の小・中学校へ就学させること。

グローバル化

政治・経済、文化など、様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。

ゲストティーチャー

指導者として特別に学校に招いた一般の人々。

校内支援委員会

学校に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒の実態把握、指導内容、指導体制などについて、校内の状況を考えながら検討する、学校内に設置する委員会。

交通安全推進員

登下校の際、児童に交通ルールなどの指導啓発を通して、安全確保を支援する者。

個別指導計画

児童・生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画。

個別の教育支援計画（学校生活支援シート）

一人一人の障がいのある子どもに対して、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した支援について記載した計画。

【さ行】

サピエ図書館

視覚障がい者及び視覚による表現の認識に障がいのある方々に対して点字、D A I S Y（デイジー）データをはじめ、暮らしに密着した地域・生活情報など様々な情報を提供するネットワーク。

指定管理者

地方公共団体が、公の施設の管理を行わせるために期間を定めて指定する団体。

就学支援シート・進学支援シート

就学支援シートは、児童が小学校へ入学するに当たり、保護者の希望により、幼稚園や保育園での生活の様子や配慮の内容及び、保護者が心配することなどを小学校へ引き継ぐために作成するもの。

進学支援シートは、小学校での支援情報等を中学校に引き継ぐために作成するもの。

就学相談委員会

障がいがあると思われる児童・生徒に対し、特別支援学校又は特別支援学級、特別支援教室等への適正と考えられる就学先を検討・協議するために設置する、医師等30人名以内で組織される委員会。

生涯学習コーディネーター

生涯学習の振興を図るために、様々な学習資源を調査・収集し、有効に活用できるよう連絡協力等の調整を担う人材。

生涯学習人材バンク

生涯学習支援者として登録された方を、地域・学校・団体・サークル等の希望に応じ、教育委員会が講師や協力者として紹介する制度。

習熟度別少人数指導

各教科等の授業において、1つの学級を習熟度別に複数のグループに分けて、少人数で授業を行う授業形態・方法。

授業改善推進プラン

7月の都の学力調査等の結果を分析し、その課題をもとに各学校が全学年・全教科において授業改善の計画を立て2学期以降に実践させる都の事業。

巡回相談

臨床心理士の資格を持つ巡回相談員が、小中学校を始め、幼稚園や保育園等を要請に基づき巡回し、行動観察や聞き取りを行い、教員や保育士等に、支援が必要な幼児、児童及び生徒に対する指導方法や関わり方などについて指導・助言を行う。

職場体験

キャリア教育の一貫として、生徒が事業所などの職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりする学習活動。

食育推進チーム

食育を推進するための校内指導体制の整備として、各学校に設置されるチーム。

食育リーダー

食育推進の中核を担う者として各学校に置かれる者で、食に関する指導において家庭や地域との連携の調整等を行う。

小中一貫教育

中学校区内の小・中学校が共通した目標を設定し、その具現化に向けて、小・中学校の義務教育9年間を見通した指導計画を作成し、実施していく教育。

人権教育

人権尊重の精神の涵養を目的とする教育。

人権尊重教育推進校

人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すとともに、人権教育を一層充実させるため、東京都の委託事業として、指定校において人権尊重に関する研究実践を実施する学校。

スクールカウンセラー

学校で児童・生徒などの生活上の問題や悩みの相談に応じ、指導・助言をする臨床心理士などの専門家。

スクールガードリーダー

学校、通学路の巡回パトロール及び危険か所の確認等を行う警察官OB等で防犯に関する知識を有する者。

スクールソーシャルワーカー

児童・生徒が置かれた様々な環境への働き掛け、関係機関等とのネットワークを活用し、問題を抱える児童・生徒に支援を行う社会福祉士や精神保健福祉士等の専門家。

セーフティ教室

学校の授業や行事の中で、子ども自身に危険を避ける能力を身に付けさせることや非行を防止するため、警察署などの協力を得て実施する教室。

総合型地域スポーツクラブ

人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多目的）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

総合的な学習の時間

従来の教科の枠を越えて、児童・生徒が自ら課題を見つけて取り組み、学び、調べ、考えることで、主体的な思考力、より良い問題解決能力を身に付けることを目指し、各学校が創意工夫して教える内容を決めて行う授業。

相互貸借

利用者から、図書館に所蔵していない図書や雑誌の要求があった場合、図書館間でお互いに貸し借りして利用者に提供する制度。

3. 11を忘れない

東京都教育委員会が首都直下地震等に備え、防災教育の充実を図るために作成し、都内全児童・生徒に配布した防災教育教材。

【た行】

地域安全マップ

児童・生徒自身に犯罪が起こりやすい場所を再点検させ、地図にまとめさせる活動を通してどのような場所で犯罪が起きやすいのか、児童・生徒自身が考えることにより、自ら危険な場所に近づかなくなる等の危険回避能力の向上を目指す活動。

中学生「東京駅伝」大会

2月に行われる東京都内の区市町対抗の中学生の駅伝大会。

知の循環型社会

各個人が、自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献する形態。

適応指導教室

様々な理由で学校生活に不安を感じ、登校することができない状態の児童・生徒に対して、学習指導などを行いながら、学校に戻るための手助けをするために設置。本市では「せせらぎ教室」と称している。

デジタルアーカイブ

従来、紙やフィルムなどで保存されてきた情報や資料等を電子データ化して保存すること。

伝統・文化理解教育

日本の伝統・文化に関する取組により、子供たちの理解を深めるとともに、日本人としての誇りを持ち、日本の良さを発信する能力や態度を育成する教育。

東京教師道場

教員を対象に2年間継続的に指導・助言を行い、教科等の専門性を一層高めるとともに、指導的役割を担うことができる資質・能力を磨くための機関。

東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査

東京都が実施する体力・運動能力、生活・運動習慣等の調査。

道徳授業地区公開講座

学校の道徳授業を公開し、家庭、学校、地域における道徳教育の在り方や今後の連携について相互の理解を深めるために、意見交換をする場として開催するもの。

特別支援学級（固定）

教育上特別な支援を必要とする児童・生徒のために設置された学級。本市には小・中学校に知的障害学級と中学校に情緒障害学級が存在。

特別支援学級（通級）

普通学級に所属しながら、自校ないし他校の通級指導学級に決められた時間に通って、児童の必要な指導を受けるシステム。（本市では、小学校の言語障害学級と中学校の情緒障害学級）

特別支援教育

障がいのある児童、生徒等の自立や社会参加に向けて、その一人一人の教育的ニーズを把握して、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行う教育。

特別支援教育コーディネーター

特別支援教育を推進するために、保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉、医療等の関係機関との連絡調整役としての役割を担う者。

特別支援教室

情緒障害等の児童に対し、平成 28 年度までは通級による指導で対応していたが、平成 29 年度から教員が巡回し、在籍校で指導を行うようにしたシステム。

特別な教科 道徳

道徳教育の目標に基づき、より良く生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成する特別な教科。（平成 27 年 3 月の学習指導要領の一部改正により実施）

図書館インターンシップ事業

中学生の職場体験、高校生・大学生の夏休みボランティア、司書課程受講者の図書館実習を実施する事業。

【は行】

ハッピーベビークラブ

本市で実施している母親学級及び両親学級の名称。

ハンディキャップサービス

通常の印刷文字による読書が困難な方、図書館へ来館するのが困難な方など、図書館利用に障がいのある方へのサービス。

パフォーマンステスト

英語による 4 技能（話す、聞く、読む、書く）テスト。

パスファインダー

図書館利用者が特定のテーマについて調べるときに役立つキーワードや文献、情報源などを紹介した探し方の手引き。

非構造部材の耐震化

震災時には、構造設計・構造計算の主な対象となる構造体（コンクリート造、鉄骨造等の躯体）に限らず、天井材等の落下による被害の恐れがある。そのため、この構造体ではない天井材、外装材、内装材、照明器具、書棚、窓ガラスやテレビ、ピアノ等についても落下防止や転倒防止を図る必要があり、これらの部材を構造体と区分して「非構造部材」といい、この非構造部材の落下防止や転倒防止を図ることを非構造部材の耐震化という。

副籍交流

特別支援学校に在籍する児童・生徒が、居住する地域にある小・中学校に副次的に籍を持ち、直接的・間接的な交流を通して、地域とのつながりの維持・継続を図る制度。

不登校

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にあり（ただし、「病気」や「経済的な理由」による者を除く。）、年間に30日以上欠席した者。

ブックスタート事業

3～4か月健康診査時に絵本の配布と絵本の活用大切さを説明する事業。

プログラミング教育推進校

小学校におけるプログラミング教育を推進するにあたり、公開授業の実施や指導事例の作成、実践報告会等により、他校への普及、啓発を図る学校。

放課後子ども教室

地域の大人の協力を得て、学校等を活用し、子どもたちの活動拠点を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援する事業。

放課後子どもプラン

地域社会の中で、放課後等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して実施するもの。

具体的には、放課後等の子どもたちの適切な遊びや生活の場の確保や体育館、校庭など学校の施設を活用して、地域の方々に協力をいただきながら、学習、スポーツ・文化活動及び地域住民との交流活動などを実施する事業。

防災ノート「東京防災」

東京都が作成・全世帯に配布した防災ブック「東京防災」を有効に活用し、学校と家庭が一体となった防災教育を一層充実できるよう、都内全児童・生徒に配布した防災教育教材。

【や行】

ユニバーサルデザイン

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力のいかんを問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計。

ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業

あきる野市の全教員が、全ての子どもたちに分かりやすくするために工夫すべき視点（焦点化・視覚化・共有化）を取り入れた授業。

【ら行】

レファレンス

図書館利用者が求める資料や情報を探す支援のこと。

【A】

AET

Assistant English Teacher の略で、日本人の英語教師とチームで授業を行う外国人講師のこと。

【D】

DAISY (デイジー)

Digital Accessible Information System の略で、視覚障がい者や通常の印刷物を読むことが困難な人々のために製作される、カセットに代わるデジタル録音図書の国際標準規格。

【I】

ICタグ

データの読み取りや書換えが可能な IC (情報集積回路) を埋め込み、電波を使って情報の読み書きを行うことができるタグ。

ICT

Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。

【O】

OJT

On the Job Training の略で、日常的な職務を通して、必要な知識や技能、意欲、態度などを、意識的、計画的、継続的に高めていく取組のことをいう。ここでは、学校内における人材育成の取組を指す。(「OJT ガイドライン」東京都教育委員会)

【P】

PDCAサイクル

Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Act (改善) の4段階を繰り返すことによって、行政運営の効率化と行政サービスの維持向上を図っていくこと。

PFI事業

Private Finance Initiative の略で、民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業のこと。

【Y】

YA (ヤングアダルト)

子どもと大人の間の世代。主に10代の中学生・高校生を指す。

YAコーナー (ヤングアダルトコーナー)

主に10代の中学生・高校生の利用者を対象とした図書等、コーナーの呼称。

<資料 2 >

あきる野市教育委員会事務点検及び評価実施要項

(趣旨)

第1条 この要項は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項及び第2項に規定する、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等（以下「事務点検評価等」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるとおりとする。

(1) 点検 個々のあきる野市教育委員会の権限に属する事務（以下「施策及び事務事業」という。）の取組状況や成果について、取りまとめることをいう。

(2) 評価 個々の施策及び事務事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の方向性を示すことをいう。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は、実施年度の前年度における全ての施策及び事務事業とする。

(点検及び評価の方法)

第4条 点検及び評価は、前年度の施策及び事務事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回次のとおり行う。

(1) 教育委員会事務局の各課は、所管する施策に基づき実施した事務事業について点検及び評価する。

(2) 第4条第1号の点検及び評価の結果を踏まえ、教育委員会事務局の部長級及び課長級職員は、事務事業及び施策の取組状況について評価を行う。

(3) 第4条第1号及び第2号の点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者（以下「点検評価有識者」という。）を置き、意見を聴くものとする。

(4) 教育委員会は、第4条第1号及び第2号で実施した点検及び評価結果及び点検評価有識者の意見を踏まえ、全ての施策及び事務事業について総合的に点検及び評価を行い報告書を作成する。

(点検評価有識者)

第5条 教育委員会は、前条第3号に規定する点検評価有識者を次のとおり置く。

(1) 点検評価有識者は、学校教育及び社会教育・生涯学習に関して識見を有する者とし、2人をもって充てる。

(2) 点検評価有識者は教育委員会が委嘱する。

(3) 点検評価有識者には、予算の範囲内で謝礼を支払うことができる。

(4) 点検評価有識者の任期は2年以内とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(報告書の市議会への提出)

第6条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、市議会に提出する。

(評価結果の公表)

第7条 教育委員会は、点検及び評価の結果を市民に公表する。

(評価結果の活用)

第8条 教育委員会は、点検及び評価の結果を教育目標や基本方針等の策定や施策その他事務事業の改善等に活用するものとする。

(庶務)

第9条 事務点検評価等に関する庶務は、教育部教育総務課において処理する。

附 則

この要項は、平成20年7月8日から施行する。

この要項は、平成20年10月30日から施行する。

この要項は、平成25年6月1日から施行する。

この要項は、平成27年8月31日から施行する。

この要項は、平成28年6月1日から施行する。

VI 教育委員会の活動状況について

VI 教育委員会の活動状況について

あきる野市教育委員会(以下「委員会」という。)は、あきる野市長があきる野市議会の同意を得て任命した教育長及び4人の委員で組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行している。教育長は、委員会の会務を総理し委員会を代表する。また、任期については、教育長が3年、委員は4年となっている。

《 構成 》

H31.4.1～R2.3.31

職名	氏名	任期
教育長	きさいち ゆたか 私市 豊	H30.11.26 ～ R3.11.25
教育長 職務代理者	たのくら みほ 田野倉 美保	R1.11.26 ～ R5.11.25
教育委員会委員	たんじ みつる 丹 治 充	H30.10.28 ～ R4.10.27
教育委員会委員	こにし ふみこ 小 西 フミ子	H28.10.28 ～ R2.10.27
教育委員会委員	さかたに あつたか 坂 谷 充 孝	H29.10.28 ～ R3.10.27

《 会議 》

教育委員会の主な活動のひとつに、教育に関する重要な案件の審議等を行う「会議」がある。「会議」は原則として毎月第4木曜日に定例会を開催し、必要に応じて臨時会、視察等を行っている。令和元年度は下表のとおり、定例会12回、臨時会1回を開催し、議案27件、報告3件、報告事項10件について審議等を行った。

平成31年4月定例会(平成31年4月25日)

番号	件名	結果
議案 6	あきる野市社会教育委員の解嘱及び委嘱について	原案可決
議案 7	あきる野市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について	原案可決
議案 8	あきる野市図書館協議会委員の解任及び任命について	原案可決
報告 1	臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認について	承認
報告事項(1)	平成31(2019)年度使用教科用図書採択事務について	報告

令和元年5月定例会(令和元年5月23日)

番号	件名	結果
議案 9	令和元年度あきる野市教育委員会所管予算(第1号補正)について	原案可決
報告事項(1)	令和元年度大規模地震対応訓練の報告について	報告

令和元年6月定例会(令和元年6月27日)

番号	件名	結果
	付議事件等なし	

令和元年7月定例会(令和元年7月24日)

番号	件名	結果
議案 10	令和2年度使用教科用図書(小学校)の採択について	採 択
議案 11	令和2年度使用教科用図書(中学校)の採択について	採 択
議案 12	あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱について	原案可決

令和元年8月定例会(令和元年8月21日)

番 号	件 名	結 果
議案 13	令和元年度あきる野市教育委員会所管予算（第2号補正）について	原案可決
議案 14	令和元年度あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成30年度分）報告書について	原案可決
議案 15	あきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問について	原案可決
報告事項(1)	令和2年度使用教科用図書（特別支援学級教科書）について	報 告

令和元年9月定例会(令和元年9月26日)

番 号	件 名	結 果
議案 16	あきる野市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則	原案可決
議案 17	あきる野市社会教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する等の規則	原案可決

令和元年10月定例会(令和元年10月24日)

番 号	件 名	結 果
議案 18	あきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定について	原案可決

令和元年第2回臨時会(令和元年11月12日)

番 号	件 名	結 果
議案 19	令和元年度あきる野市教育委員会所管予算(第3号補正)について	原案可決
議案 20	あきる野市体育施設の指定管理者の指定について	原案可決

令和元年11月定例会(令和元年11月19日)

番 号	件 名	結 果
議案 21	令和元年度あきる野市教育委員会所管予算（第4号補正）について	原案可決

令和元年12月定例会(令和元年12月20日)

番 号	件 名	結 果
議案 22	あきる野市いじめ防止基本方針の改訂について	原案可決
報告事項(1)	民法改正に伴う成人式運営方針について	報 告
報告事項(2)	あきる野市公立学校に在籍する児童・生徒の出席停止に関わる要項について	報 告

令和2年1月定例会(令和2年1月16日)

番 号	件 名	結 果
報告 1	臨時代理した令和元年度あきる野市教育委員会所管予算（第6号補正）に関する報告及び承認について	承 認

令和2年2月定例会(令和2年2月6日)

番 号	件 名	結 果
議案 1	あきる野市立学校の校長及び副校長の人事について	原案可決
議案 2	令和元年度あきる野市教育委員会所管予算(第8号補正)について	原案可決
議案 3	令和2年度あきる野市教育委員会所管予算について	原案可決

令和2年3月定例会(令和2年3月24日)

番 号	件 名	結 果
議案 4	あきる野市文化財保護審議会委員の委嘱について	原案可決
議案 5	あきる野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則	原案可決
議案 6	あきる野市教職員研修センター設置規則	原案可決
議案 7	あきる野市適応指導教室設置規則	原案可決
議案 8	あきる野市教育相談所設置規則の一部を改正する規則	原案可決
議案 9	あきる野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	原案可決
議案 10	あきる野市立学校職員等服務規程及びあきる野市立学校職員出勤簿整理規程の一部改正について	原案可決
報告 2	臨時代理したあきる野市郷土資料展示等施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の報告及び承認について	承 認
報告事項(1)	あきる野市学校評議員設置要綱及びあきる野市立中学校部活動指導員設置要綱の一部改正について	報 告
報告事項(2)	あきる野市特別支援教室・通級指導学級入室判定委員会設置要項の一部改正について	報 告
報告事項(3)	あきる野市特別支援教室・通級指導学級事務取扱要領の一部改正について	報 告
報告事項(4)	令和元年度あきる野市特別支援教育実施状況報告書について	報 告
報告事項(5)	令和2年度あきる野市立学校の教育課程について	報 告

《 学校訪問 》

教育長及び教育委員は、市立小・中学校における教育活動の状況を把握し、課題や取組状況について学校との共通理解を深め、あきる野市の教育行政の更なる充実と発展に資することを目的に年間を通して計画的に学校訪問を行っている。

学校訪問の内容は、管理職等との学校運営の状況、成果、課題などの情報交換や授業参観などである。令和元年度は、次のとおり行った。

訪問日	訪問学校名
令和元年5月16日	前田小学校
令和元年5月21日	五日市中学校
令和元年6月17日	御堂中学校
令和元年6月20日	草花小学校
令和元年6月24日	西中学校
令和元年6月27日	西秋留小学校
令和元年7月8日	増戸中学校
令和元年9月18日	東秋留小学校
令和元年10月7日	屋城小学校
令和元年10月15日	一の谷小学校
令和元年10月18日	東中学校
令和元年10月24日	南秋留小学校
令和元年11月11日	秋多中学校
令和元年11月14日	五日市小学校
令和元年11月19日	多西小学校
令和元年11月25日	増戸小学校

《 視察研修等への参加 》

教育長及び教育委員は、年間を通して、教育行政に関する情報収集、教育に関する調査、研究のために視察研修等へ参加している。

令和元年度は、次のとおり参加した。

開催日	事業名・内容	場所
平成31年4月16日	東京都教育施策連絡会	中野サンプラザ
令和元年5月17日	東京都市町村教育委員会連合会定期総会	東京自治会館
令和元年5月31日	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会・研修会	山梨県北杜市
令和元年7月22日	東京都市教育長会研修会	東京自治会館
令和元年10月11日 (台風のため、中止)	東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修	群馬県富岡製糸場外
令和元年10月28日 (台風のため、中止)	東京都市町村教育委員会連合会第1ブロック研修会	檜原村都民の森
令和2年2月7日	東京都市町村教育委員会連合会研修会	東京自治会館

《 学校行事等への参加 》

教育長及び教育委員は、年間を通して個人または全員(複数)で、市立小・中学校の行事等へ参加し、教育活動の状況等の把握に努めている。令和元年度の主な参加行事等は、次のとおりである。

開催日	学校名	内容
平成31年4月8日	市立小学校	入学式
平成31年4月9日	市立中学校	入学式
平成31年4月26日	西秋留小学校	学校公開
平成31年4月27日	東秋留小学校、屋城小学校、南秋留小学校、一の谷小学校、前田小学校、増戸小学校、御堂中学校、増戸中学校	学校公開
令和元年5月7日	西中学校	学校公開
令和元年5月11日	秋多中学校、東中学校	学校公開
令和元年5月25日	東秋留小学校、西秋留小学校、南秋留小学校、草花小学校、五日市小学校、増戸中学校	運動会、体育大会
令和元年6月1日	多西小学校、一の谷小学校、増戸小学校、五日市中学校	運動会、体育大会
令和元年7月13日	西中学校	学校公開
令和元年9月14日	西中学校	体育大会
令和元年9月21日	東中学校、御堂中学校	体育大会
令和元年9月28日	屋城小学校、前田小学校、秋多中学校	運動会、体育大会
令和元年10月25日	五日市中学校	音楽会
令和元年11月2日	東中学校、西中学校、五日市中学校	学校公開
令和元年11月9日	一の谷小学校、増戸小学校	学芸会
令和元年11月9日	南秋留小学校	音楽会
令和元年11月9日	多西小学校、草花小学校	展覧会
令和元年11月14日	東秋留小学校	展覧会
令和元年11月15日	西秋留小学校	学芸会
令和元年11月15日	前田小学校	音楽会
令和2年1月11日	東中学校、西中学校	学校公開
令和2年1月17日	前田小学校	展覧会
令和2年1月18日	屋城小学校	展覧会
令和2年3月19日	市立中学校	卒業式
令和2年3月24日	市立小学校	卒業式

《 関係行事等への参加 》

教育長及び教育委員は、年間を通して関係行事等へ参加している。令和元年度の主な参加行事等は、次のとおりである。

開催日	事業名・内容	場所
平成31年4月1日	教職員辞令伝達式	市役所
平成31年4月17日	あきる野市公立小・中学校教育研究会総会	秋川体育館
令和元年5月4日	市内6中学校合同バンドによるマーチング演奏会	秋川体育館
令和元年6月8日	あきる野市小・中学校PTA連合会定期総会	あきる野ルピア
令和元年6月16日	秋川流域合唱祭	秋川キララホール
令和元年7月6日	おとなが手本のあきる野市「あいさつ標語カルタ大会」	五日市会館
令和元年7月12日	「いじめをなくそう」子ども会議	市役所
令和元年7月20日	あきる野市子どもすもう大会	秋川体育館
令和元年8月1日	栗原市友好親善交流会	秋川ふれあいセンター
令和元年8月20日	授業力向上研修会	五日市会館
令和元年9月16日	家庭の日推進事業「親子鑑賞会」	秋川キララホール
令和元年10月14日	中学校海外訪問団歓迎式	市役所
令和元年10月21日	中学校海外訪問団帰国式	市役所
令和元年10月26日	あきる野市民まつり市民文化祭開会式	五日市会館
令和元年11月3日	あきる野市民表彰式・青少年善行表彰	まほろばホール
令和元年11月30日	ボッチャあきる野大会	秋川体育館
令和元年12月5日	あきる野市小学校音楽会	秋川キララホール
令和元年12月7日	あきる野市中学生の主張大会	秋川キララホール
令和元年12月14日	秋川流域子ども体験塾小・中学校駅伝大会	都立秋留台公園
令和元年12月14日	中学生海外派遣交流事業報告会	秋川ふれあいセンター
令和2年1月11日	あきる野市の若き音楽家フェスティバル演奏会	秋川キララホール
令和2年1月13日	成人式	秋川キララホール
令和2年2月1日	青少年音楽の祭典	秋川キララホール
令和2年2月19日	あきる野市小・中学校教育研究会研究発表会	秋川キララホール
令和2年3月31日	退職教職員辞令伝達式	市役所